

第5次香芝市総合計画 基礎調査

<社会潮流及び香芝市の現状分析と課題整理>

1. 人口減少と少子高齢化の進行	2
2. 経済・雇用環境の変化	17
3. 高度情報化社会の進展	24
4. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	28
5. グローバル化の進展	30
6. 社会の成熟化に伴う価値観の変化	35
7. 安全・安心な社会の構築	40
8. 環境問題の進行	46
9. 協働の在り方の変化	50
10. 健全な財政運営の実現に向けた取組	54

<香芝市の人口の現状分析と課題整理>

1. 人口についての現状分析	60
----------------	----

<社会潮流及び香芝市の現状分析と課題整理>

1. 人口減少と少子高齢化の進行

(1) 社会潮流

①少子化・高齢化の進行と生産年齢人口の減少の加速化(人口の減少と人口構造の変化)

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」といいます。)が平成30年(2018年)3月に発表した「日本の将来推計人口」によると、今後、日本の人口は長期にわたり減少が続き、平成27年(2015年)の1億2,710万人から令和27年(2045年)には1億642万人と16.3%減少すると予測されています。

平成27年(2015年)から令和27年(2045年)にかけて年齢3区分別にみると、年少人口(0~14歳)は1,595万人から、1,138万人と28.7%減少し、生産年齢人口(15-64歳)も7,728万人から、5,585万人と27.7%減少します。一方で、老年人口(65歳以上)は3,387万人から、3,919万人と15.7%増加します。人口全体が減少していく中でも老年人口は増加していき、少子高齢化が進展することが予測されています。

特に、令和12年(2030年)にかけて生産年齢人口が減少するため、就業者数も減少すると見込まれています。

都道府県別総人口の推移

地 域	総人口(1,000人)							指数(平成27(2015)年=100)	
	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成42年 (2030)	平成57年 (2045)
全 国	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	93.7	83.7
北海道	5,382	5,217	5,017	4,792	4,546	4,280	4,005	89.0	74.4
青森県	1,308	1,236	1,157	1,076	994	909	824	82.3	63.0
岩手県	1,280	1,224	1,162	1,096	1,029	958	885	85.7	69.1
宮城県	2,334	2,296	2,227	2,144	2,046	1,933	1,809	91.8	77.5
秋田県	1,023	956	885	814	744	673	602	79.6	58.8
山形県	1,124	1,072	1,016	957	897	834	768	85.2	68.4
福島県	1,914	1,828	1,733	1,635	1,534	1,426	1,315	85.4	68.7
茨城県	2,917	2,845	2,750	2,638	2,512	2,376	2,236	90.4	76.6
栃木県	1,974	1,930	1,873	1,806	1,730	1,647	1,561	91.5	79.0
群馬県	1,973	1,926	1,866	1,796	1,720	1,638	1,553	91.0	78.7
埼玉県	7,267	7,273	7,203	7,076	6,909	6,721	6,525	97.4	89.8
千葉県	6,223	6,205	6,118	5,986	5,823	5,646	5,463	96.2	87.8
東京都	13,515	13,733	13,846	13,883	13,852	13,759	13,607	102.7	100.7
神奈川県	9,126	9,141	9,070	8,933	8,751	8,541	8,313	97.9	91.1
新潟県	2,304	2,224	2,131	2,031	1,926	1,815	1,699	88.2	73.7
富山県	1,066	1,035	996	955	910	863	817	89.5	76.7
石川県	1,154	1,133	1,104	1,071	1,033	990	948	92.8	82.1
福井県	787	764	738	710	680	647	614	90.2	78.1
山梨県	835	801	763	724	684	642	599	86.8	71.7
長野県	2,099	2,033	1,958	1,878	1,793	1,705	1,615	89.5	76.9
岐阜県	2,032	1,973	1,901	1,821	1,735	1,646	1,557	89.6	76.6
静岡県	3,700	3,616	3,506	3,380	3,242	3,094	2,943	91.3	79.5
愛知県	7,483	7,505	7,456	7,359	7,228	7,071	6,899	98.3	92.2
三重県	1,816	1,768	1,710	1,645	1,576	1,504	1,431	90.6	78.8
滋賀県	1,413	1,409	1,395	1,372	1,341	1,304	1,263	97.1	89.4
京都府	2,610	2,574	2,510	2,431	2,339	2,238	2,137	93.1	81.9
大阪府	8,839	8,732	8,526	8,262	7,963	7,649	7,335	93.5	83.0
兵庫県	5,535	5,443	5,306	5,139	4,949	4,743	4,532	92.9	81.9
奈良県	1,364	1,320	1,265	1,202	1,136	1,066	998	88.1	73.2
和歌山県	964	921	876	829	782	734	688	86.0	71.4
鳥取県	573	556	537	516	495	472	449	90.0	78.2
島根県	694	670	643	615	588	558	529	88.6	76.2
岡山県	1,922	1,890	1,846	1,797	1,742	1,681	1,620	93.5	84.3
広島県	2,844	2,814	2,758	2,689	2,609	2,521	2,429	94.6	85.4
山口県	1,405	1,352	1,293	1,230	1,166	1,100	1,036	87.6	73.7
徳島県	756	723	688	651	614	574	535	86.2	70.8
香川県	976	951	921	889	853	815	776	91.0	79.5
愛媛県	1,385	1,333	1,274	1,212	1,148	1,081	1,013	87.5	73.1
高知県	728	691	653	614	576	536	498	84.4	68.4
福岡県	5,102	5,098	5,043	4,955	4,842	4,705	4,554	97.1	89.3
佐賀県	833	810	785	757	728	697	664	90.9	79.7
長崎県	1,377	1,321	1,258	1,192	1,124	1,054	982	86.6	71.3
熊本県	1,786	1,742	1,691	1,636	1,577	1,512	1,442	91.6	80.8
大分県	1,166	1,131	1,089	1,044	997	947	897	89.5	76.9
宮崎県	1,104	1,067	1,023	977	928	877	825	88.5	74.7
鹿児島県	1,648	1,583	1,511	1,437	1,362	1,284	1,204	87.2	73.1
沖縄県	1,434	1,460	1,468	1,470	1,466	1,452	1,428	102.5	99.6
減少県	39	42	45	45	47	47	47		

注1) 指数とは、平成27(2015)年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

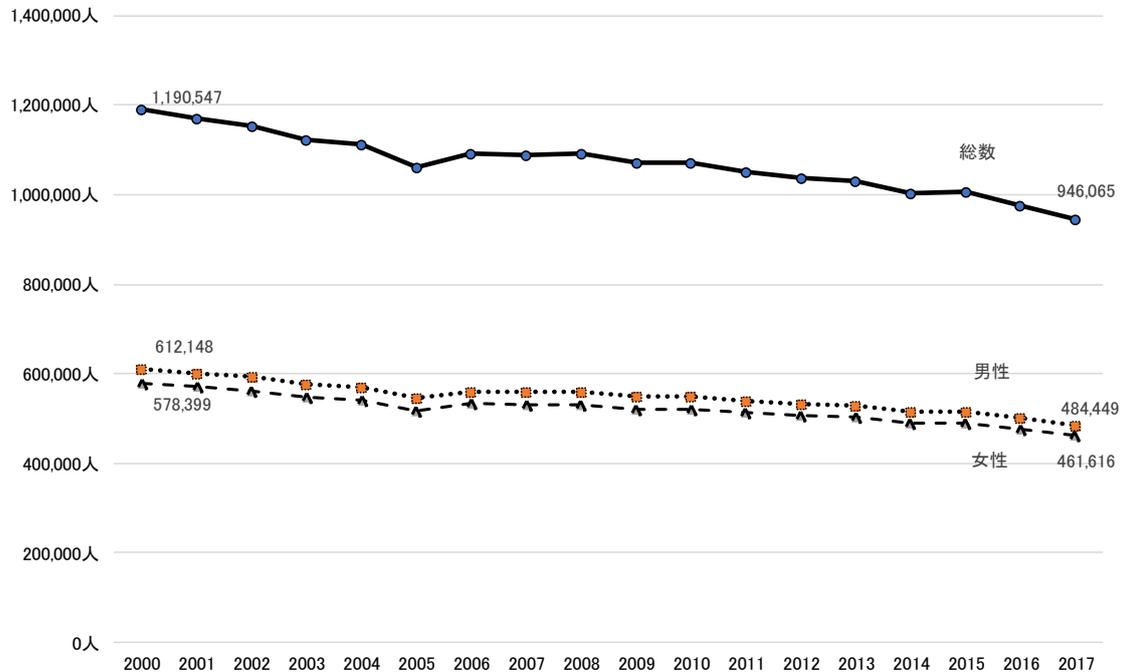
注2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

資料：日本の地域別将来推計人口

②出生数の減少

平成 28 年（2016 年）の出生数は 100 万人を割り込み、今後このまま合計特殊出生率が上がらなければ 75 万人程度まで減少すると予測されています。一方、令和 12 年（2030 年）までに合計特殊出生率が 1.8 まで上昇すれば出生数は 100 万人程度を維持すると見込まれています。

出生数の推移

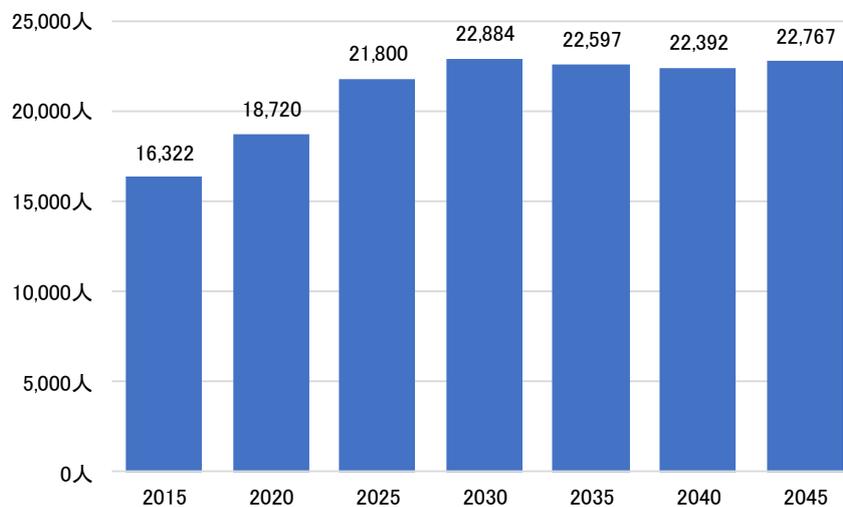


資料：人口動態調査 人口動態統計

③高齢化に伴う社会保障費の増大

75 歳以上人口は令和 12 年（2030 年）にピークを打ったのち、緩やかに減少することが見込まれています。令和 12 年（2030 年）までは、医療費、介護費等に係る社会保障費の増加、また認知症患者数の増加が予想されています。

75 歳以上人口の推移

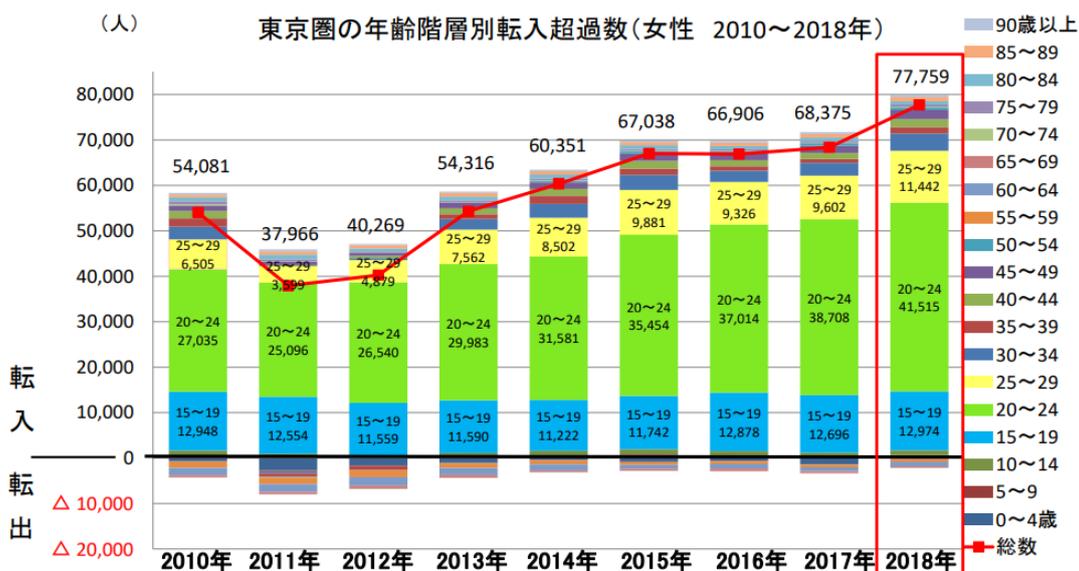
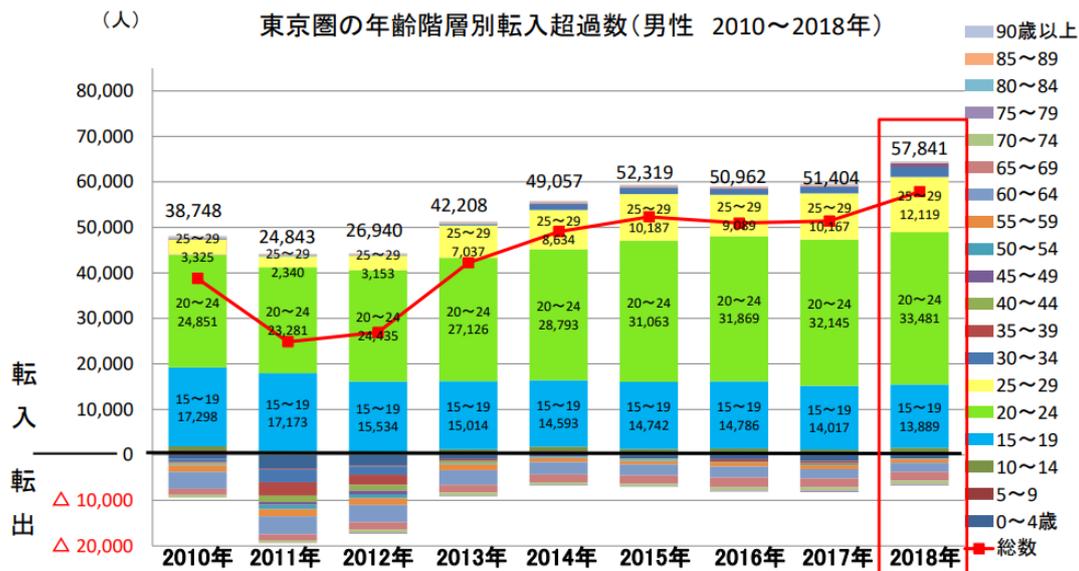


資料：日本の地域別将来推計人口

④地方からの人口流出

国が景気回復を発表するなか、平成 30 年（2018 年）は、東京圏への転入超過数が 13.6 万人（平成 22 年（2010 年）と比べて 46.1%増）となっています。東京圏への転入超過数の大半を 10 代後半、20 代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっています。東京圏への転入超過数を男女別に見ると、平成 29 年（2017 年）から平成 30 年（2018 年）かけて、男性は 12.5%増、女性は 13.7%増と男性よりも女性が多い傾向にあり、男女ともに、平成 30 年（2018 年）に増加していますが、増加幅は男性よりも女性が多い状況となっています。合計特殊出生率の低い東京都により多くの女性の転入がつづく、男女の数的アンバランスが生じます。多くの場合、単身者ないし独身者であると推測され、また 20 歳代後半以上の多くは就業者である可能性が高いことも推測されます。人口の「東京一極集中の是正」を目指すにあたっては、このように外部から東京に転入してくる「有業の独身女性」をいかに地方に惹きつけるかが重要となります※。

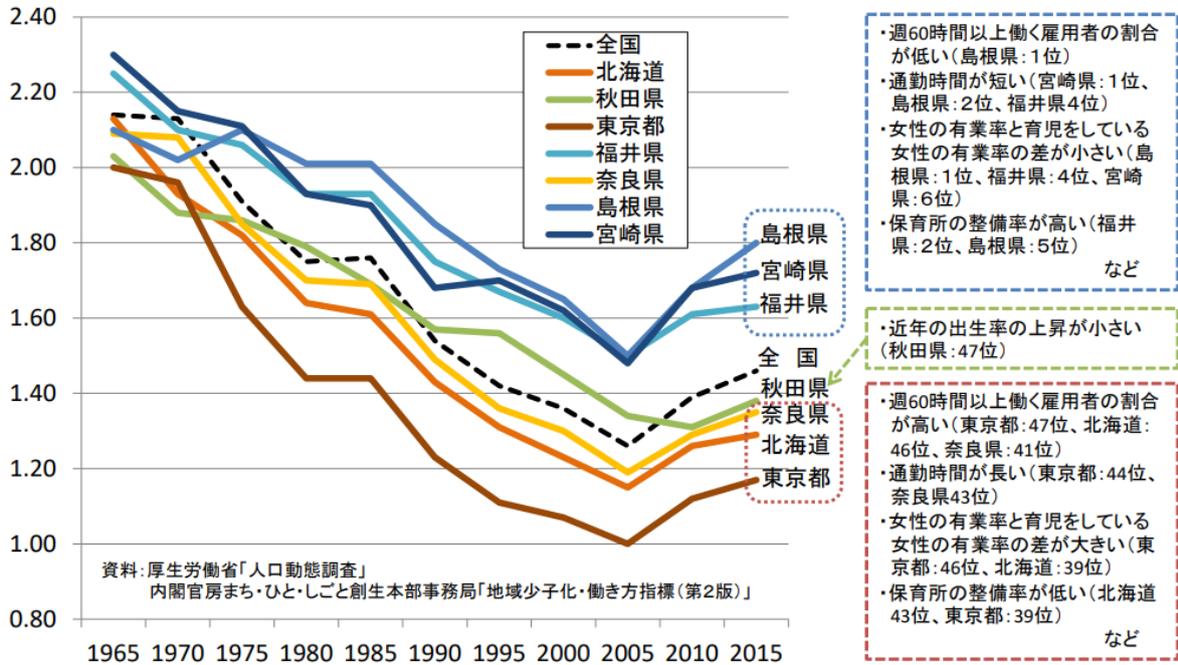
※ 岡田哲郎「「東京一極集中是正」による少子化対策の妥当性を問う」（JR I レビュー 2015 Vol.6, No.25）を参照



資料: 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会の概要について

合計特殊出生率の推移

- 出生率には地域差があり、また、その推移も地域によって異なる。
- 1965年に2.0～2.3程度であった7都道県をみても、2015年には4都道県は1.2～1.4程度、3県は1.6～1.8程度の水準となっている。
- 背景には、出生率をとりまく状況やその変化の地域差があると考えられる。



資料:地方創生をとりまく状況等について

⑤一億総活躍社会の実現と地方創生の推進

人口減少と少子高齢化が加速するなか、少子高齢化に歯止めをかけ、誰もが能力を發揮できる一億総活躍社会の実現が必要です。

国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において人口減少を契機に、地方は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥る可能性が高く、地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれは衰退し、我が国全体の競争力が弱まることは避けられないとしています。

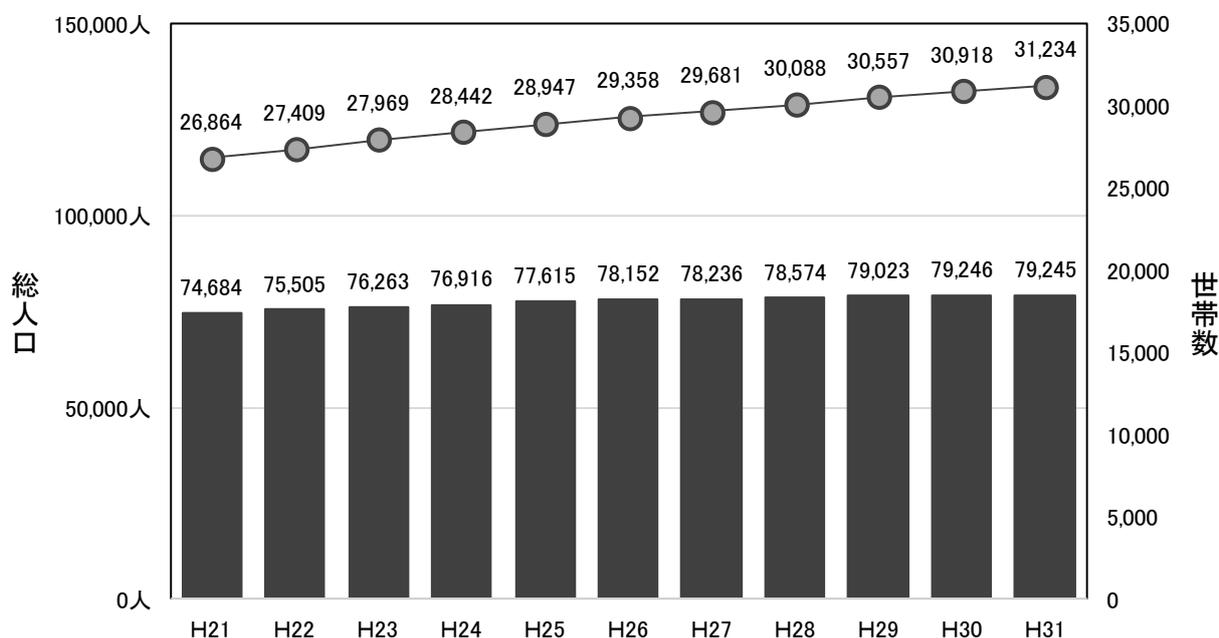
人口減少克服・地方創生の実現のためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を地方に確立することにより、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務です。

(2) 香芝市の現状・課題

①人口減少へ反転

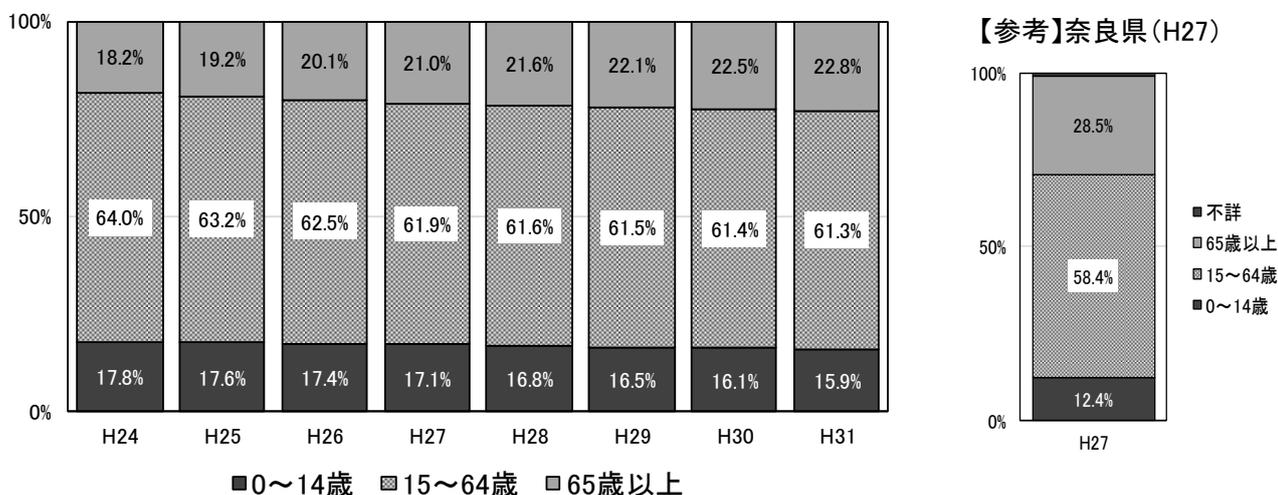
これまで増加で推移してきた総人口が令和元年（2019年）には前年を下回り、本市においても人口減少の局面へ突入します。少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少が進み、年齢3区分別では、年少人口（0-14歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口は令和12年（2030年）以降減少すると予想されています。将来人口は令和27年（2045年）にかけて5%減少（2015年基準）し、73,769人、老年人口は36.2%、年少人口は13.0%、生産年齢人口は50.7%と予測されています（社人研準拠）。

総人口の推移



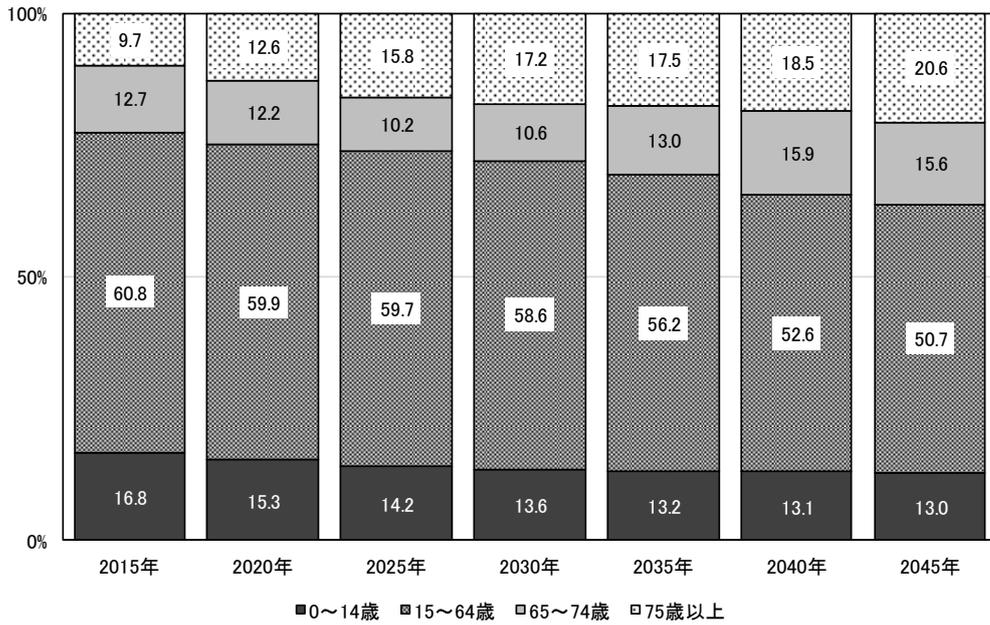
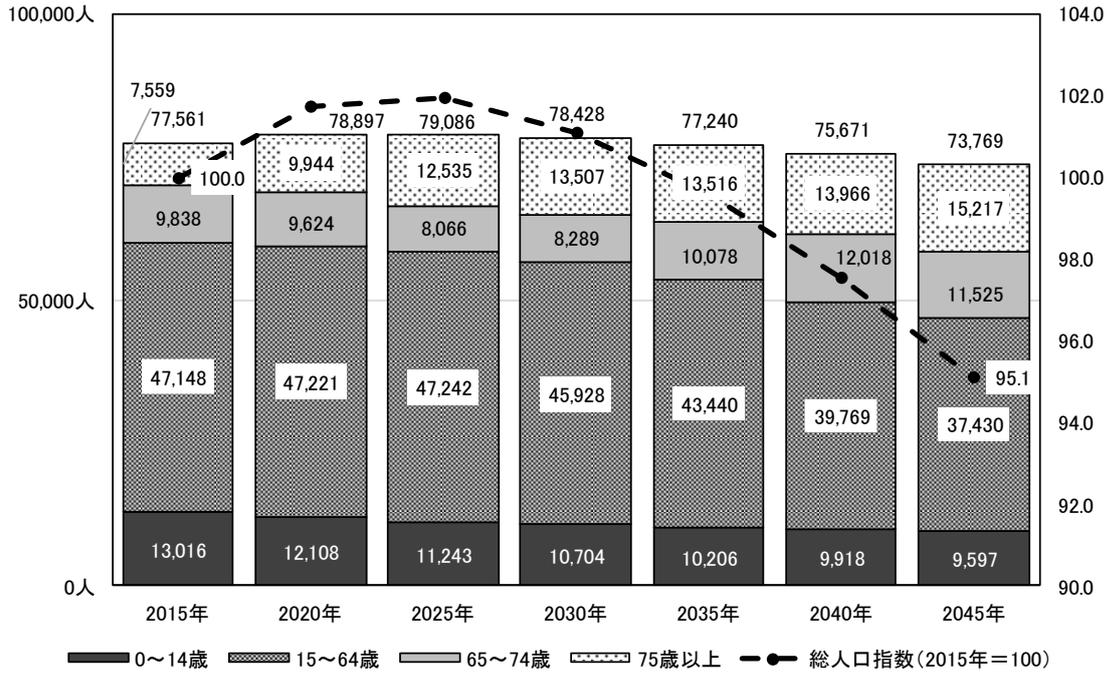
資料：住民基本台帳（各年3月末）

構成比率



資料：住民基本台帳（各年3月末）

将来人口及び人口構成割合の推移

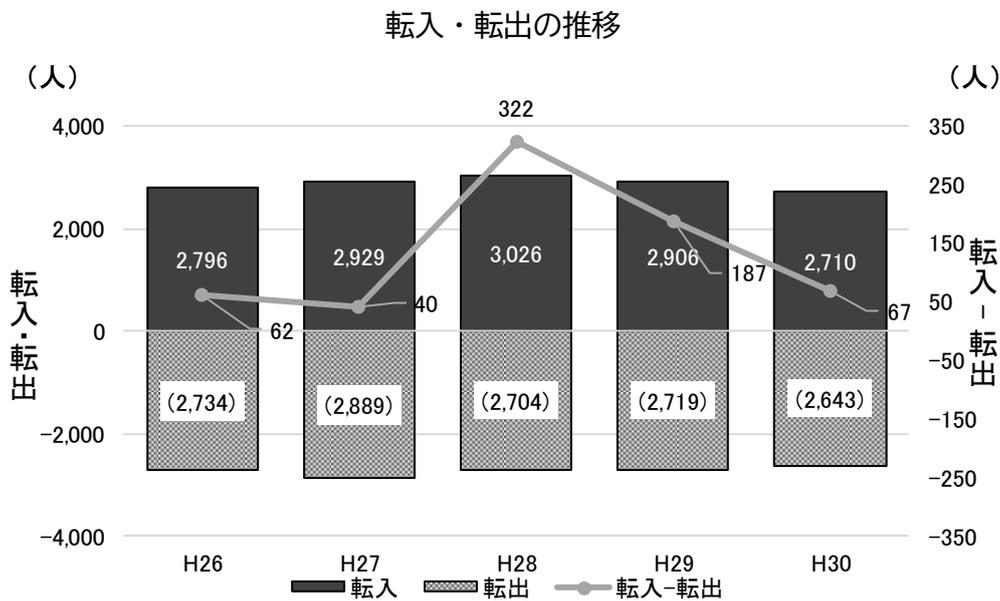


資料: 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

②社会移動は、転入超過であるが超過幅は減少傾向

本市ではこれまで社会移動は転入超過で推移してきましたが、超過幅は年々減少傾向にあります。転入超過を維持してきた背景には、大阪市などの大都市圏へのアクセスのよさと住環境のよさが挙げられます。市民アンケート調査においても本市に住んでいる理由は、「良い土地や住宅があったから」「勤務や通学に便利だから」が他の選択肢より高くなっています。

地域別の転入転出状況を見ると、奈良市、大和高田市、橿原市は転入超過、大阪市、広陵町は転出超過となっています。今後は、転入超過幅の減少を抑えるために、大都市圏へのアクセスのよさと住環境のよさといった強みをさらに強化するとともに、魅力的な施策の展開により、大阪市等への転出超過を改善していくことが重要です。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

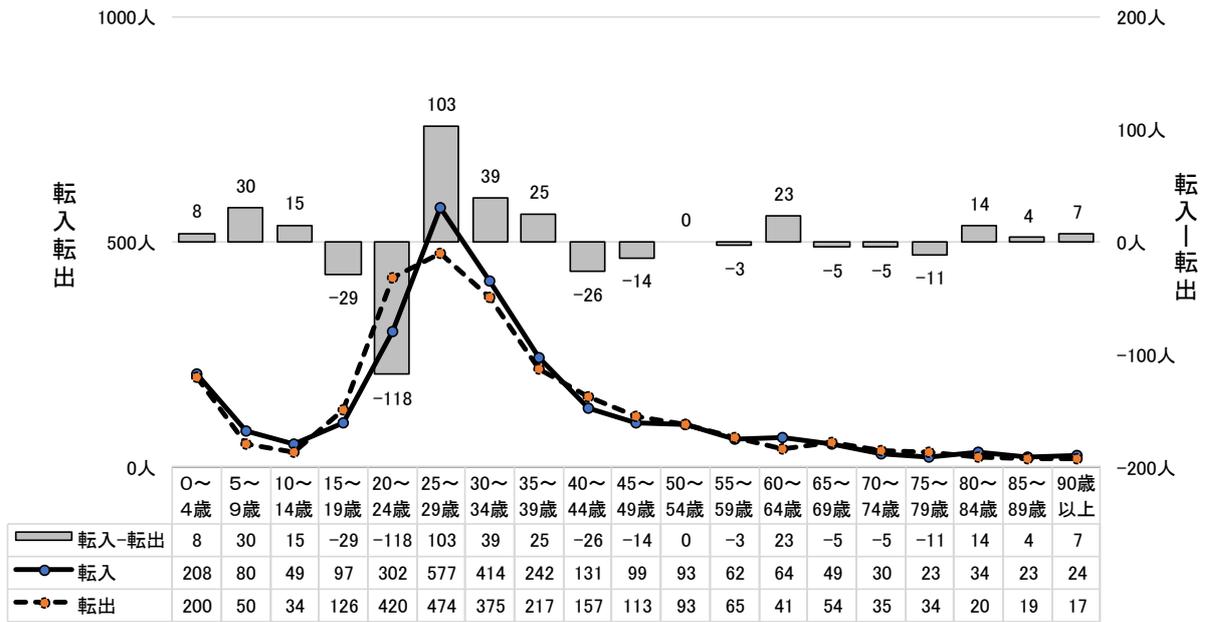
地域別転入転出者数（平成30年（2018年））

	転入者	転出者	転入-転出
東京都	55	121	▲ 66
京都府	76	74	2
大阪市	244	314	▲ 70
柏原市	76	33	43
大阪府(大阪市、柏原市以外)	420	373	47
兵庫県	94	94	0
奈良市	373	99	274
大和高田市	204	127	77
橿原市	187	141	46
葛城市	100	118	▲ 18
上牧町	72	68	4
広陵町	107	179	▲ 72
奈良県(上記の4市2町以外)	154	333	▲ 179
その他	439	470	▲ 31
総数	2,701	2,643	58

※外国人含む

資料)住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表(平成30年)

年齢別転入転出者数（平成30年（2018年））



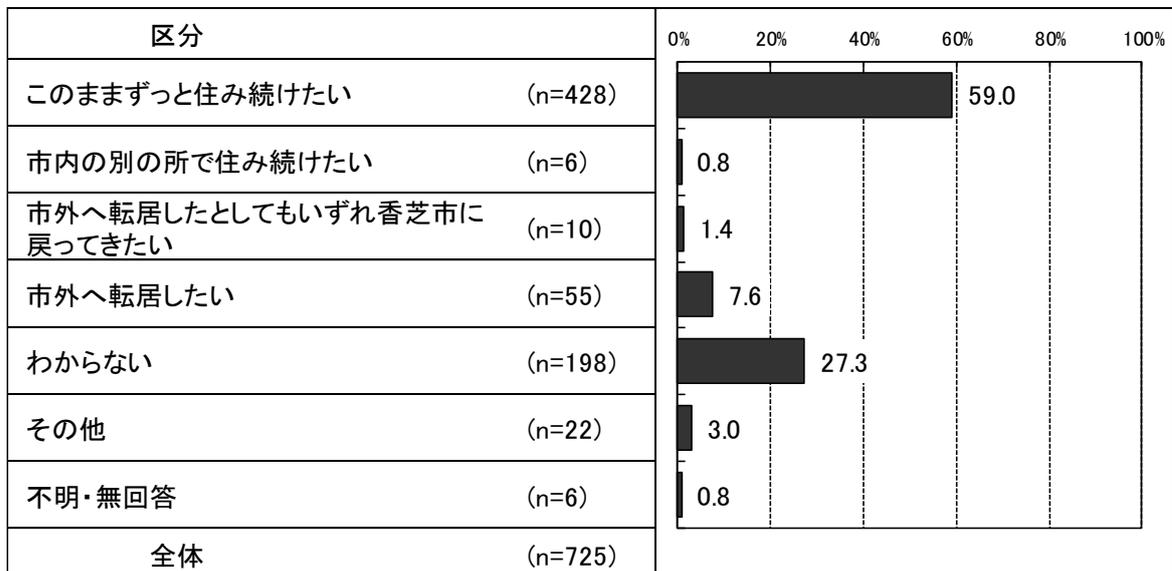
※外国人含む

資料：住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（平成30年）

③定住意向について「わからない」と考えている層の定住促進

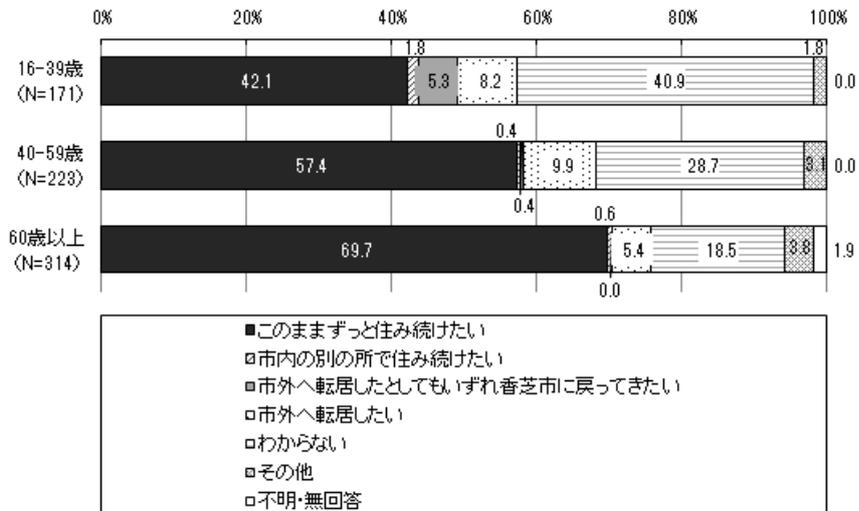
市民アンケート調査では、本市に定住意向のある人は約6割、定住するかわからない人が約3割となっています。年齢別にみると、「このままずっと住み続けたい」では年齢が上がるにつれ回答割合が高くなっています。逆に、「わからない」では年齢が上がるにつれ回答割合が低くなっています。転出を少なくしていくためには、定住の可能性のある「わからない」と回答した層、特に若年層のニーズを考慮した施策の展開により、定住意向を「住み続けたい」に変えることが重要です。

定住意向



資料：市民アンケート（令和元年）

年齢別定住意向



資料：市民アンケート(令和元年)

④子育て支援の充実による少子化対策の強化

市民アンケート調査では、現在の子どもの人数が理想的な子どもの人数(平均2.47人)より少ない人が約5割います。このため子育て支援をいっそう充実し、子どもを産みやすく、育てやすい環境を整備し、少子化対策に結びつけていくことが重要です。

子どもの数が理想の人数より少ない理由では「子育てや教育にお金がかかりすぎる(すぎた)から」が52.5%で最も多く、次いで「自分の仕事(勤めや家業)に差し支える(差し支えた)から」が多くなっているため、子育てに関わる経済的負担の軽減をいっそう推進するとともに、働きながら子育てしやすい環境を整備することが求められています。

【参考】全国調査における「理想的な子どもの人数」は2.1人(H21)となっています。

(インターネット等による少子化施策の点検・評価のための利用者意向調査 最終報告書)

現在の子どもの人数と理想的な子どもの人数

単位：％

		合計人数	現在の子どもの人数						不明・無回答
			0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	
全体		725	19.2	12.4	41.4	11.0	1.1	0.3	14.6
理想的な子どもの人数	0人	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1人	16	31.3	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	6.3
	2人	333	27.0	12.9	47.4	5.1	0.0	0.0	7.5
	3人	252	12.3	13.5	46.4	19.8	2.0	0.4	5.6
	4人	18	5.6	5.6	38.9	33.3	5.6	0.0	11.1
	5人以上	5	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0

黒の点線で囲った部分は、「理想」より「現在」が少ない

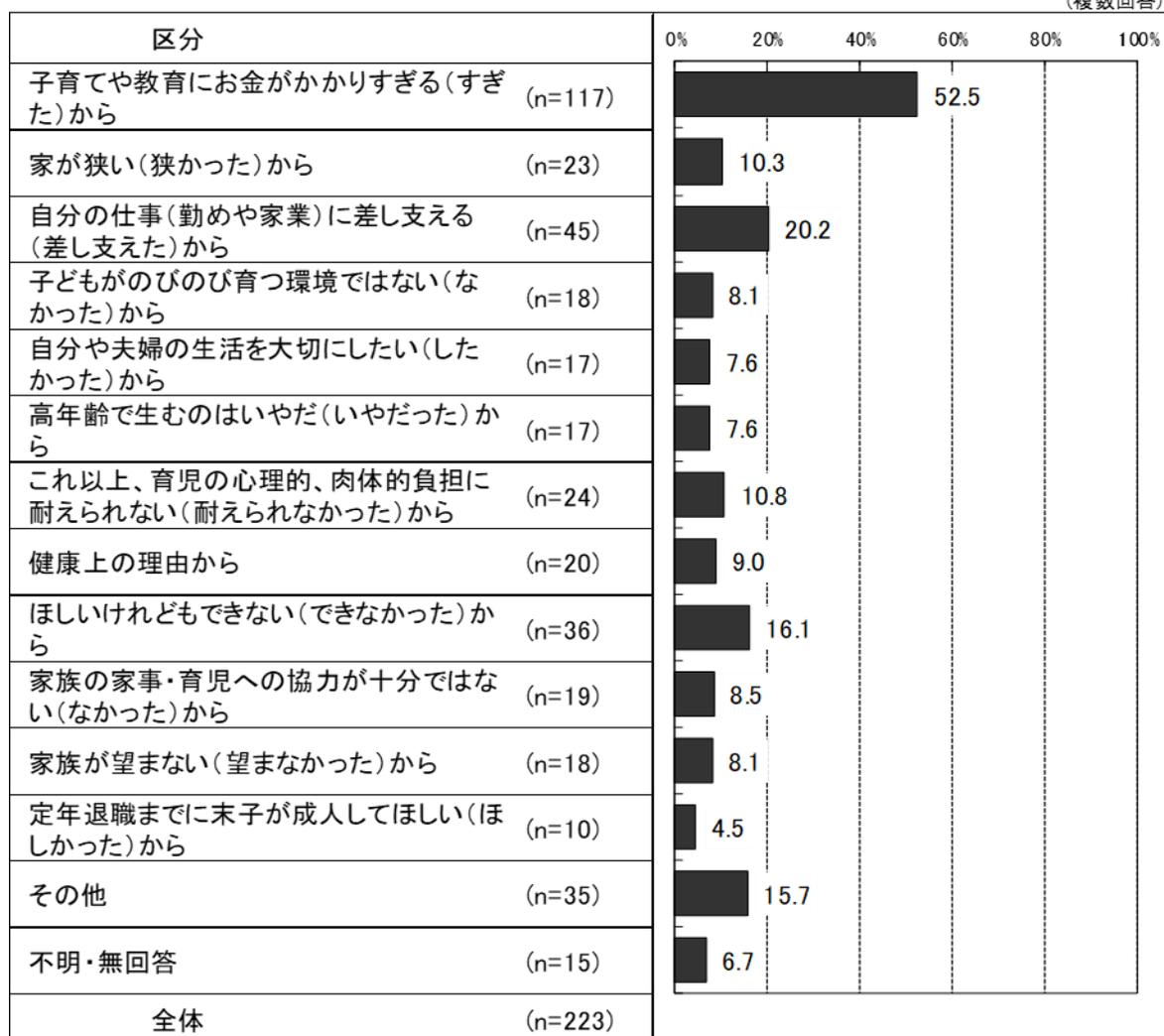
※表の見方

- ・「理想的な子どもの人数」ごとに「現在の子どもの人数」を集計。回答割合は「合計人数」に対する割合。
- ・「現在の子どもの人数」を横に足したものが100%。
- ・数値が白抜きの部分は、「理想的な子どもの人数」における各人数で最も回答割合が高いことを意味する。

資料：市民アンケート（令和元年）

子どもの数が理想の人数より少ない理由

(複数回答)



資料：市民アンケート(令和元年)

【参考事例】子育て支援

自治体名	施策事業名	事業内容
埼玉県和光市	妊娠期からの切れ目のない支援 (わこう版ネウボラ)	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業や産前・産後サポート事業を通じて、身近な場所に子育ての不安な気持ちや悩みを相談し、支える場所を整え、安心して出産や子育てを迎えることができるように支援。 ●利用者支援事業基本型と母子保健型の一体的提供による家庭の様々な課題にあわせた支援体制の構築。 ●コミュニティケア会議による他制度・他職種の連携と政策形成機能。
新潟県長岡市	子育ての駅千秋 (愛称:てくてく)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園の中に全天候型屋根付き施設を整備。 ●施設には、保育士を常駐させ子育て相談の場を設けるなど、親の子育てや親同士の交流を支援する機能を付加 ●子育て支援機能を兼ね備えた全天候型屋根付き施設の整備方針(「こども王国」基本構想)を固め、別途整備することとなっていた千秋が原南公園内に屋根付き施設を整備することとした。
山形県川西町	全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよじまネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、様々な課題が見られた地域を再生させるために、住民説明と住民ワークショップを3年間かけて丁寧に取り組む。平成19年に全世帯加入のNPO法人を設立。 ●資金づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業規模は約5,000～6,000万円で、収入は住民からの寄附や会費、行政からの委託金など。 ・ 6次産業化を推進するため6次産業推進運営委員会(3部会)を設置。女性の起業支援としてお弁当・惣菜加工所2ヶ所の事業化の支援や都市部と農村部の交流ビジネスを展開。 ・ 地元のコンビニに産直市場の設置。 ●子育て支援・青少年健全育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の一環として、学童保育を行う「放課後児童クラブきらり」を運営。 ・ 体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する「わんぱくキッズスクール」の実施。

資料:平成 28 年度子育て世代包括支援センター事例集より作成

2. 経済・雇用環境の変化

(1) 社会潮流

① 経済の好循環の進展（景気回復と人手不足）

日本経済は平成 26 年度（2014 年度）に実質経済成長率はマイナスに落ち込んだものの、平成 24 年（2012 年）11 月を底に緩やかな回復基調が続いており、この景気回復の期間はいざなぎ景気（昭和 40-45 年）を超えて、実質的に戦後 2 番目の長さになっていることが示されました。個人消費や設備投資の拡大など好循環が進展し、消費者物価が横ばいで、長らく続いたデフレから脱却したと国は発表しています。

しかし、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大し、景気に対する悪影響が懸念されており、景気先行きの不透明感が増しています。

デフレ脱却の国発表がある一方、企業の人手不足が深刻になっています。平成 30 年度（2018 年度）年次経済財政報告では、有効求人倍率は上昇し、完全失業率も低下しています。

今後は生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、仮に技術進歩などによる生産性上昇に伴って経済成長率が上昇しても、生産年齢人口の減少によって経済成長率が低減することが懸念されています。

さらに、地域経済の好循環拡大のため、産学官民連携による地域資源と資金活用の経済構造改革の推進が必要とされています。

実質 GDP 成長率、内需・外需寄与度の推移



資料：内閣府「年次経済財政報告」(令和元年度)

②働き方をめぐる環境の変化（働き方改革の推進とワークスタイルの多様化）

生産年齢人口の減少から人手不足による経済成長の制約が懸念されていることに対して、第4次産業革命*におけるイノベーション**に対応した労働生産性の向上、女性や高齢者の労働参加、非正規雇用者の賃金増加や正規雇用への転換の推進、ワーク・ライフ・バランス***の実現など労働環境の整備が重要となります。

* 第4次産業革命とは、18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT及びビッグデータやAIをコアとなる技術革新を指します。

** イノベーションとは、ジョセフ・シュンペーター（Joseph Alois Schumpeter）の定義により普及した概念です。イノベーションとは、1）新しい財貨の生産、2）新しい生産方法の導入、3）新しい販路の開拓、4）原料や供給源の獲得が以前にはないもの、5）それゆえに生まれた組織が生まれること、という5つに定義されています。

*** ワーク・ライフ・バランスとは働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。様々なライフスタイルや、子育て期、親の介護などを行う中高年期といった人生の各段階におけるニーズに合わせて多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会の実現に向けて、国と地方公共団体、企業、働く方が一体となって取り組むため、「仕事と生活の調和のための行動指針」が平成19年12月に策定（平成22年6月改定）されています。

③外国人労働者の増加

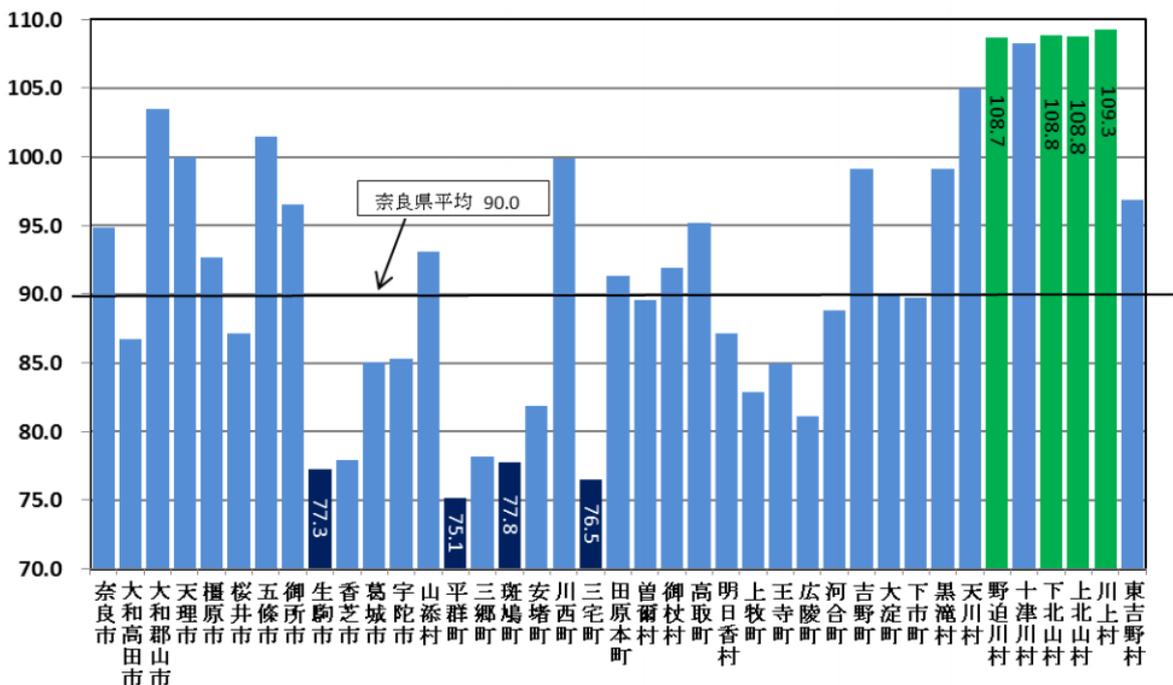
少子高齢化による人材不足を補うため、外国人労働者の雇用促進を目的に出入国管理法が改正され、専門的・技術的な外国人材の受入れも今後ますます増えていくと予想されます。外国人材の受け入れにともない、適正な労働条件の確保や外国人の技能実習の適正な実施等に関わる法改正など雇用環境の変化に対応することが必要とされています。

(2) 香芝市の現状・課題

①住宅都市としての特性が強い

昼夜間人口比率^{*}は奈良県平均を大きく下回り、地域経済循環^{**}では市内の雇用者所得より地域外からの流入が上回っています。このことから、本市は住宅都市としての特性が強いと言えます。今後は、住宅都市としての魅力を維持することに加え、市内における雇用を創出し、市内雇用者所得の割合を高めていくことが重要です。

市町村別 昼夜間人口比率（平成 27 年（2015 年））



資料：奈良県「平成 27 年国勢調査従業地・通学地集計結果」

^{*} 昼夜間人口比率は、常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合で、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している。

^{**} 地域経済循環とは、①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流します。この①～③いずれかの過程で地域外にお金が出た場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済の循環を把握し、どこに課題があるのかを分析することが重要です。

地域経済循環

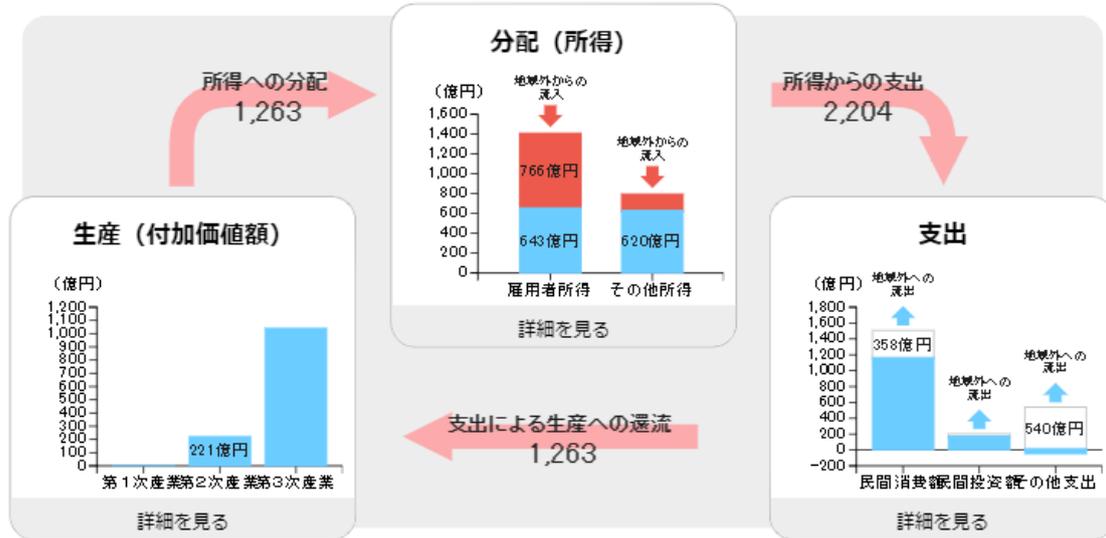
地域経済循環率

57.3%

地域経済循環図

2013年

指定地域：奈良県香芝市



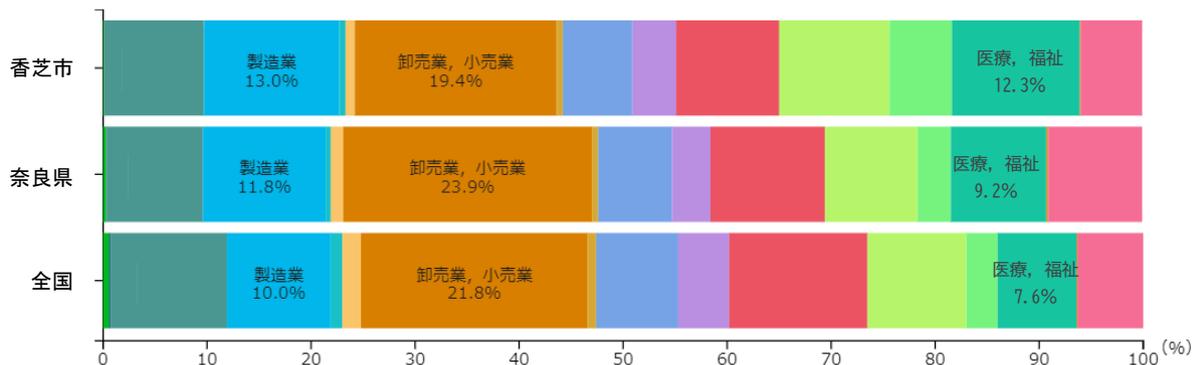
※「地域経済循環率」とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示している。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い)

資料：環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)地域経済循環分析

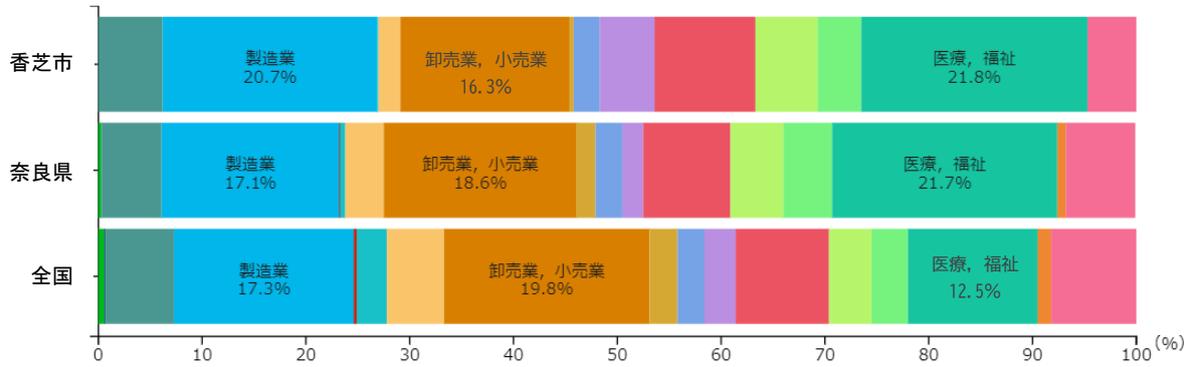
②産業構造

産業構造についてみると、企業数では「卸売業、小売業」、従業者数では「医療、福祉」が多い状況です。「医療、福祉」は、全国の同産業の比率と比較した特化係数や労働生産性指数でも、他の産業より高くなっています。一方、「製造業」や「卸売業、小売業」では特化係数や労働生産性指数は「医療、福祉」より低くなっています。本市が「働く場」として選ばれ、地域経済が活性化するには、「製造業」や「卸売業、小売業」をはじめとする他の産業も含め労働生産性などを改善させる余地があります。

産業別企業数割合(2016年)

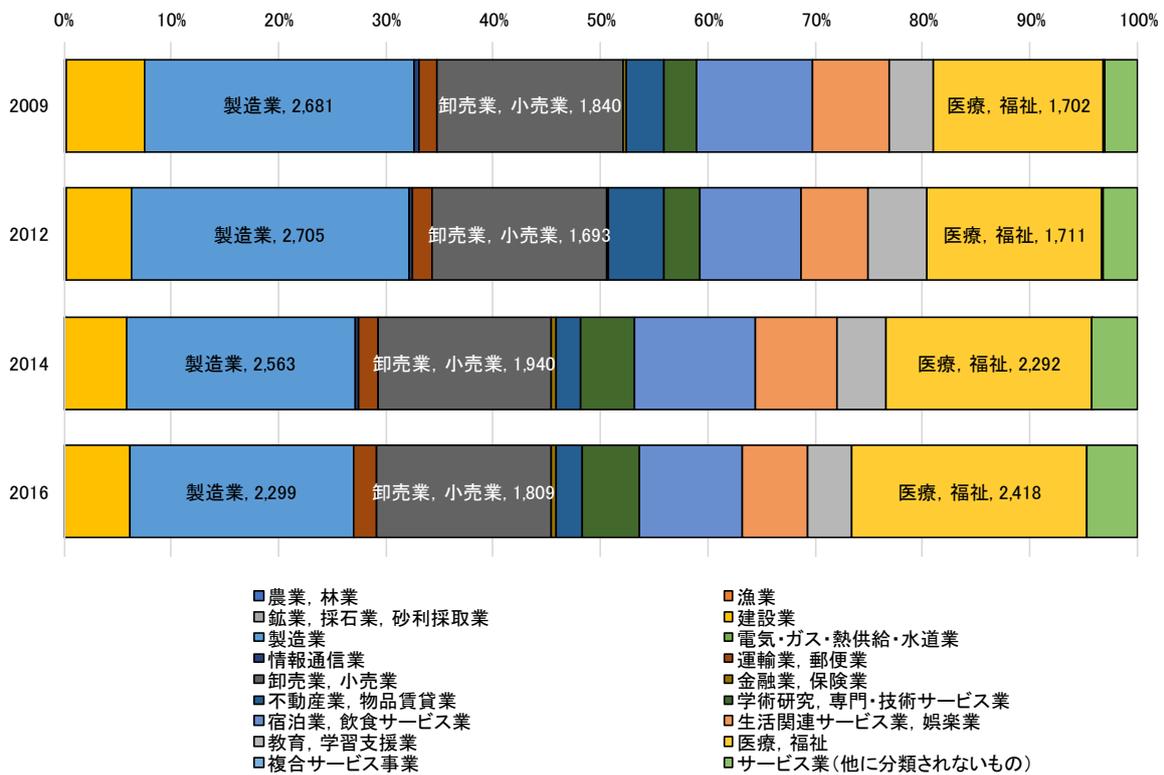


産業別従業者数割合(2016年)



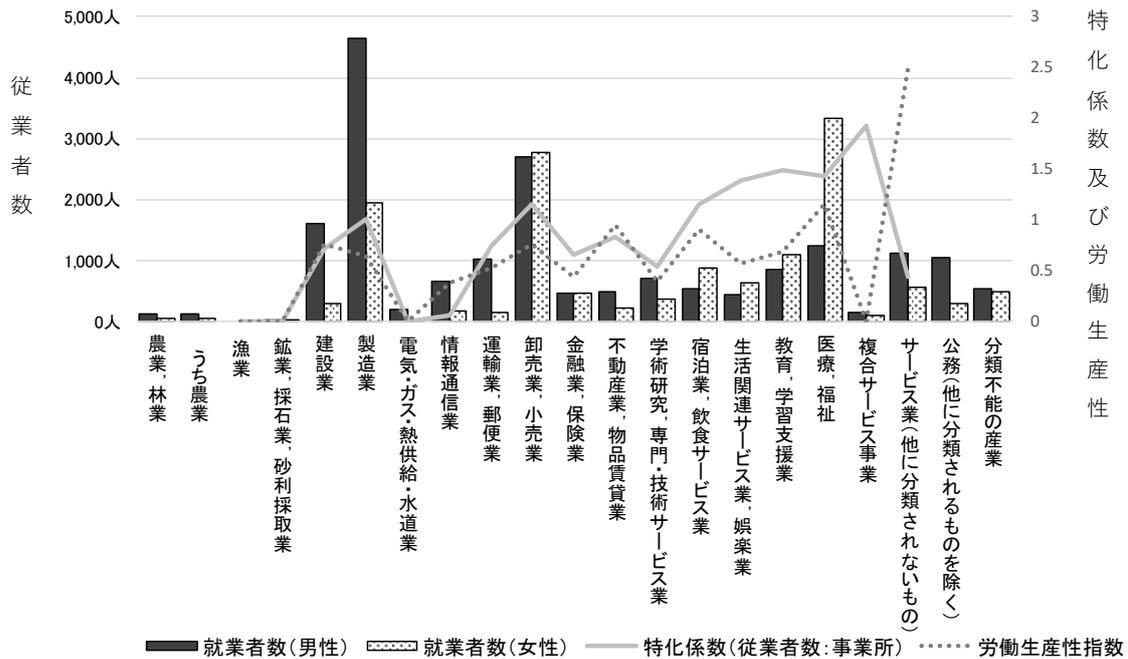
資料: 総務省「経済センサスー基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

従業者数の推移



資料: 総務省「経済センサスー基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

産業別男女別就業者数と特化係数・労働生産性指数



※特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値

※労働生産性は付加価値額÷従業員数で算出

資料：就業者数は国勢調査。特化係数・労働生産性指数は経済センサスー活動調査

③働く場としての特性を強化

市民アンケート調査では、今後市内で働く可能性のある人（「働きたい」と「わからない」の合計）は、就職・転職を考えている人の8割以上います。こうした市内での就労意向をもつ人、また、条件によっては就労意向をもつ人の働くための条件に即した支援が重要です。人口が減少するなか、これまで以上に活力ある地域を持続していくためには、地域内での就労機会の創出、中小企業支援、創業支援、企業誘致等を通じて地域内の産業を活性化していくことが重要です。

④女性の就業率が上昇している

第2期香芝市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって実施されたアンケート調査で母親の就労状況をみると、就業している割合（産休・育休中等を含む）は56.1%と、平成25年度調査に比べて、8.4ポイント増加しており、就業率が上昇しています（令和2年、第2期香芝市子ども・子育て支援事業計画より）。

また、国勢調査で本市の女性の労働力率をみると、20歳代後半から60歳代まで、いずれの世代も平成12年（2000年）から平成29年（2017年）まで上昇しています。しかし本市の労働力率は20歳代後半からどの年齢においても、全国・奈良県より低くなっています。

こうした状況を踏まえ、女性の働きやすい雇用環境の整備は本市において求められています。

【参考事例】地域経済の活性化支援

自治体名	施策事業名	事業内容
兵庫県、篠山市、豊岡市、朝来市、養父市等	歴史文化資産をいかしたまちづくりマネジメントシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人ノト(所在:兵庫県篠山市)は、地域コミュニティをベースとしながら豊かな社会を創り出していくことを目的とし、空き家活用、スローフード、暮らしのツーリズム、人材育成、地域ICT、創造産業の創出等に関する様々な事業を、地域資産活用のための協議会を立ち上げながら実施。 ●協議会には、兵庫県北部地域の地方公共団体、金融機関、メディア、マーケティング会社、マネジメント会社等が参加。 ●これに、兵庫県が協力して、サブリース方式やファンド方式による地域の歴史文化資産を活かしたタウンマネジメントの仕組みづくりを展開。 ●主な事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域運営方式による古民家の宿「集落丸山」(平成21～篠山市) ・ 活用提案型指定管理方式による竹田城下町の宿「旧木村酒造場EN」(平成25～朝来市) ・ 国家戦略特区を活用した篠山城下町ホテルNIPPONIA」(平成27～篠山市)
茨城県取手市	取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に活気を戻し、20～30代の若年人口の市外への流出を防ぐため、レンタルオフィス機能を有するインキュベーション施設の設置、セミナーや創業スクールの開催、市内の金融機関との連携、市内の既存中小企業等で結成する起業応援団による起業家向けの ●日本初の起業家登録制度「起業家カード」を発行。レンタルオフィスの利用割引等、カード所有者向けのサービスを実施し、「起業するなら取手」とし、市内外から起業家を集める。 ●企業応援団を結成し、街ぐるみで起業希望者を支援 ●応援団と起業家をつなげるフリーペーパーを毎月発行 ●成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家数(起業家カード発行枚数): 18人(平成28年10月末時点) ・ インキュベーションオフィス利用会員数: 41人(平成28年10月末時点) ・ 起業応援団参加企業数: 99社(平成28年10月末時点)
高知県四万十市	地域商社「(株)西土佐ふるさと市」を核とした地域創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ●300人の農家等が株主の株式会社西土佐ふるさと市が運営する道の駅「よって西土佐」を拠点として、地域住民の寄り合い・学習の場としての地域コミュニティの維持、域外の道の駅と連携した観光情報の発信、地元デザイナーと作り上げる地元商品のブランド化、販路開拓・マーケティング等を行い、地域の維持と地域経済の活性化を目指す。 ●行政は、道の駅を利用した小さな拠点づくりへの財政的な支援を行うとともに、行政内の保健部署や福祉部署が行うサービスを道の駅2階のコミュニティスペースで展開する。 ●民間事業者である「(株)西土佐ふるさと市」は、「道の駅よって土佐」を運営し、地域商社として外貨を稼ぐとともに、住民への寄合・学習の場の提供、直売所用の農作物を庭先で集荷することによる高齢者見回りなど、地域住民へのサービスを提供する。 ●金融機関は、クラウドファンディング方式等での資金調達に向けた支援を行う

資料: 稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」より作成

3. 高度情報化社会の進展

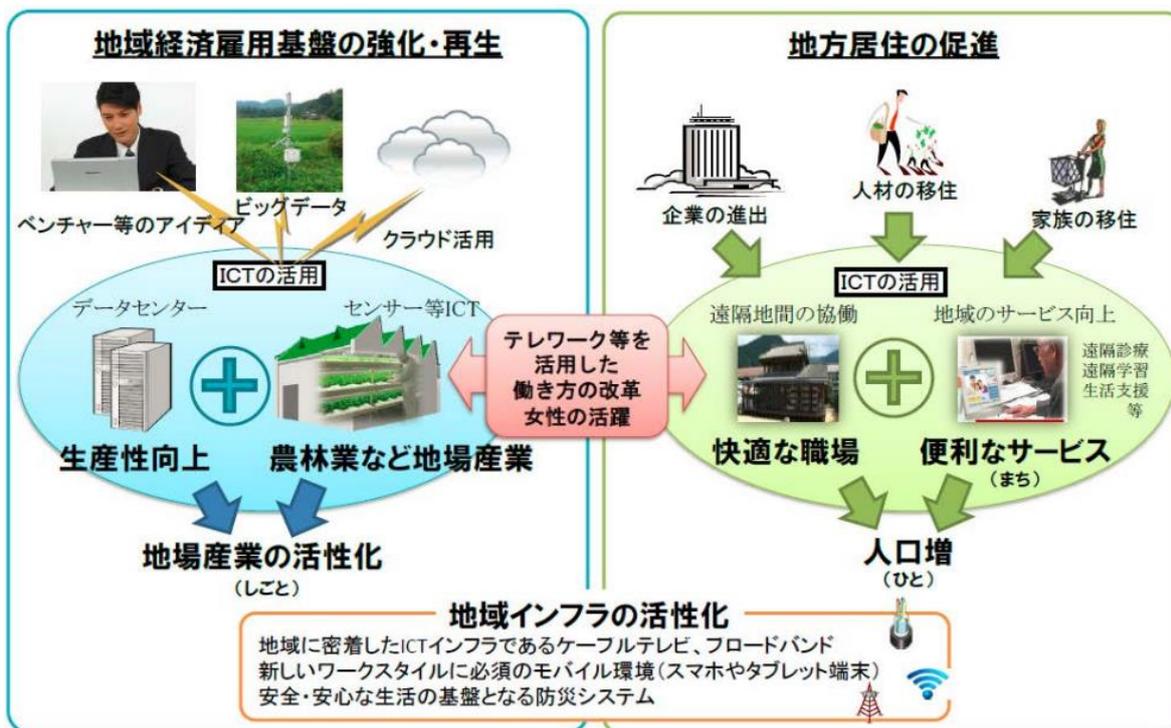
(1) 社会潮流

①ICTの飛躍的な発展（高度情報化のさらなる進展による新しい社会の到来）

ICTの飛躍的な発展にともない、スマートフォンを起点としたネットサービス消費が増加し、今後も一層増加すると予測されています。また、情報の自由な流通を巡る国際議論など、「ビッグデータ利活用元年」に向けた環境整備が進展しています。

こうしたICTの発展は、生産年齢人口の減少、地方圏人口の流出などの社会的課題の解決に向けた働き方改革や地方創生において利活用されることが期待されています。

ICTを活用したまち・ひと・しごとの創生



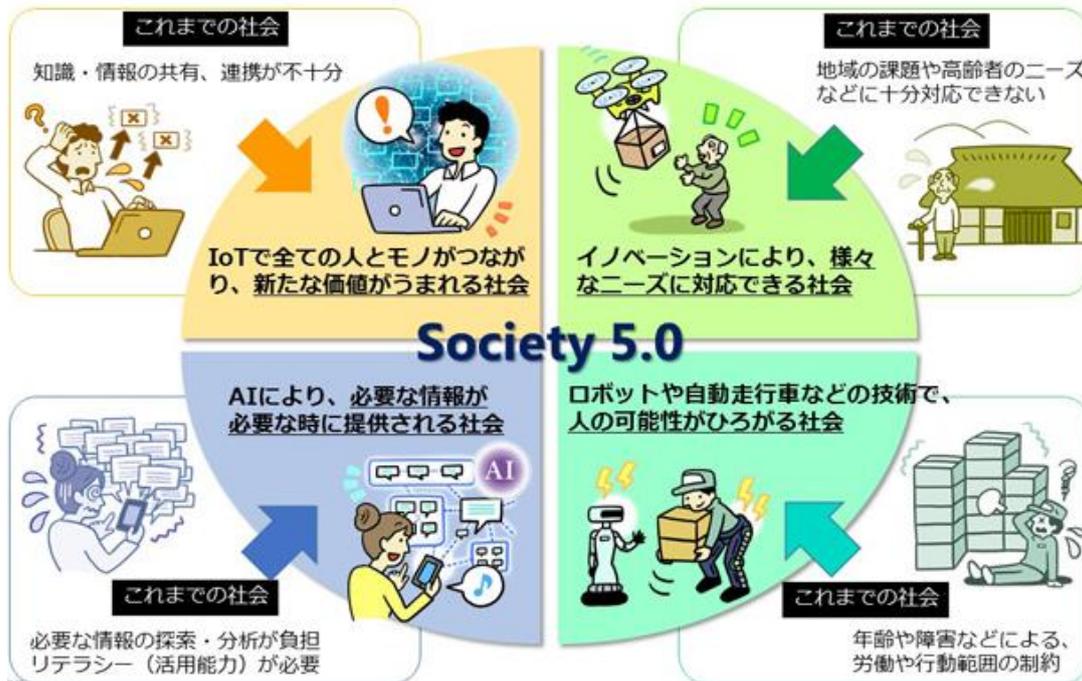
資料：まち・ひと・しごと創生とICT街づくり

②Society5.0の実現により起こる生活の変化

全ての人とモノがつながる IoT 技術や人工知能 (AI) 等を活用し、社会の課題を解決する Society5.0 の実現に向けた取り組みが進んでいます。

Society5.0(仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会)は、IoT 化で低コストでのビッグデータ収集が可能になるとともに、AI による解析で新たな価値を創出するなど、Society5.0 の実現により第4次産業革命への期待が高まっています。

Society 5.0 で実現する社会



資料: 内閣府ホームページ

※狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、情報社会 (Society 4.0) における課題や困難を克服する。また、AI により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。

※AI (artificial intelligence) とは、人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。RPA (Robotic Process Automation) とはロボットによる業務自動化の取り組みを表す言葉でデジタルレイバー (Digital Labor) や仮想的労働者とも呼ばれている。ホワイトカラーの業務を、パソコンやサーバー上にあるソフトウェア型のロボットが代行・業務自動化を実現するRPAをRPAツールとも呼び狭義のRPAで使われる。

(2) 香芝市の現状・課題

①ICT の活用による市内企業・事業所の生産性の上昇の支援

本市においても人口減少局面に入り、生産年齢人口が減少していくなか、地域経済を維持するために、Society5.0の実現を目指し、市内企業・事業所の生産性を上昇させることが求められます。

市内に本社・本店を持つ企業を対象としたアンケート調査では、経営上の課題として、「人材の不足」が13.17%となっており、売上・利益の減少に続いて3番目に多くなっています（平成26年、「市内企業アンケート」より）。人材不足を補うためにも生産性の上昇が重要となっています。

「2. 経済・雇用環境の変化」において述べた通り、本市の産業構造は「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従業者数が多くなっていますが、労働生産性指数は「医療、福祉」に比べ、「製造業」や「卸売業、小売業」は低くなっています。このため、「製造業」や「卸売業、小売業」の生産性を上昇させることが重要です。

経営上の課題・問題点について

番号	内容	回答数	回答率
1	売上の減少	60	16.81%
2	利益の減少	69	19.33%
3	設備の老朽化	23	6.44%
4	取引先の減少	26	7.28%
5	コストの増大	32	8.96%
6	同業他社との競争激化	37	10.36%
7	資金繰りの悪化	11	3.08%
8	人材の不足	47	13.17%
9	販路開拓難	10	2.80%
10	人件費の増大	10	2.80%
11	新商品の不足	13	3.64%
12	IT化の遅れ	5	1.40%
13	技術力の低下	5	1.40%
14	後継者の確保	3	0.84%
15	特に問題はない	5	1.40%
16	その他	1	0.28%
	合計	357	100.00%

現在の経営上の課題・問題点については、「利益の減少」「売上げの減少」「人材の不足」「同業他社との競争激化」「コストの増大」の順となっている。

資料：市内企業アンケート(平成26年)

②市役所における業務効率化、市民の利便性向上に向けたさらなる ICT 活用

AI を活用し、市民からよくある問い合わせや各種証明書発行の申請手続きの仕方などについて、対話形式で自動応答する仕組みや、AI チャットボットを導入して24時間いつでも対応する仕組みなど、地方自治体において最新のICTを活用した導入事例が増加しています。本市においても、業務の効率化と提供サービスの品質向上に向けICTやAI等を活用していくことが求められています。

【参考事例】 地方自治体における AI・ロボティクスの活用事例

自治体名	施策事業名	事業内容
福島県 会津若松市	AIを活用した問い合わせへの自動応答サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●AI(人工知能)を活用し、市民からよくある問い合わせや各種証明書発行の申請手続きの仕方などについて、対話形式で自動応答する仕組みを構築。 ●冬季には、除雪車の移動軌跡や現在の位置情報を表示させることで、生活の利便性向上を図る。
岡山県和気町	AIを活用した住民サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●AIチャットボットを導入し、24時間いつでも対応が可能となり、業務の効率化が進められる。 ●LINEや町のホームページ上で動作しているため、全国の移住希望者の方が、知りたいときにいつでも和気町の情報を入手することができる。
神奈川県綾瀬市	自治体翻訳システムによる自治体窓口業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口対応での「言葉の壁」を低減し、外国人市民にとって住みやすい環境を整える一環として、音声翻訳システムの実証実験に参加。⇒ 日本初の窓口現場での実証実験。 ●7台のタブレットを本庁総合案内をはじめ庁内6か所に配置。英語とベトナム語の2言語について、自動翻訳の実証利用を行う。(実施期間:平成29年11月22日～平成31年3月31日) ●実証実験を通じてデータを収集し、行政手続にはどんな文脈でどんな単語が使われているのかをAIに学習させる。
愛知県豊橋市	AIを活用した自立支援促進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の自立支援やケアマネジャーの業務負担の軽減を図るため、AIを活用し、ケアプランの作成を支援する。 ●AIに認定調査項目や主治医意見書の項目を入力することにより、ケアプランを実施した場合の将来予測と共に推奨するケアプランを提案する。
大阪府大阪市	AIによる自治体職員の業務支援	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の経験年数を問わず、よりの確かつ迅速な判断を行うことができるよう、AI(人工知能)を活用した職員の業務支援の検証を実施。複雑な制度やベテラン職員のノウハウの中からの的確な回答を表示するAIを活用し、市民対応の時間短縮と正確性の向上をめざす。 ●区役所窓口の戸籍担当業務において、AIによる対応支援システムを構築。このシステムは、職員の知識サポートを目的としており、職員からの問い合わせに自動応答する。
茨城県つくば市	RPAによる業務プロセスの自動化	<ul style="list-style-type: none"> ●職員へのアンケート等をもとに、定型的かつ膨大な作業量が発生する業務を抽出し、業務量・難易度・RPAの導入効果・汎用性の高さを勘案して選定した市民窓口課・市民税課業務等について、RPAを活用した定型的で膨大な業務プロセスの自動化をテーマに官民連携による共同研究を実施。 <p>例) 市民窓口課での異動届出受理通知業務 (住民からの届出に基づき住所変更の手続を行った際、本人確認書類が不足している届出者について、本人の意思に相違がない届出であるかを確認するため、変更前の住所地に「受理通知」を送付。年間約1,700件。住民異動が集中する3月中旬から4月中旬の繁忙期には大量の処理が発生。)</p>

資料: 地方自治体における AI・ロボティクスの活用事例より作成

4. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

（1）社会潮流

①持続可能な開発のための目標設置と目標実現に向けた取組の実施

SDGs（Sustainable Development Goals）とは「持続可能な開発目標」のことであり、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標として、世界各国で取り組まれている活動です。

貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかけており、17の目標が設定されています。

日本政府は、SDGsの採択後、その実施に向け国内の基盤整備に取り組みました。平成28年（2016年）5月に総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。

この本部の下で、行政、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体等を含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」における対話を経て、平成28年（2016年）12月、日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定しました。

また、令和元年（2019年）12月の第8回推進本部会合では、平成28年（2016年）の策定以降初めて「SDGs実施指針」を改定するとともに、令和2年（2020年）のSDGs推進のための具体的施策をとりまとめた『SDGsアクションプラン2020』を決定しました。

日本政府は自治体に対してもSDGsの実現に向けた取組を要請しており、全国各自治体においてSDGsの実現に向けた取組が始まっています。

（2）香芝市の現状・課題

①SDGsの視点に立った施策展開

人口が減少傾向にあるなか地域の活性を維持し、持続可能なまちづくりを目指す本市における方向性は、SDGsの17の目標の方向性と一致しています。このため、本市の取組をSDGsと紐づけて推進することにより、世界各国で取り組まれている活動の目標達成に貢献するとともに、本市自身の目標の達成も目指すことができます。

本市の取組がSDGsの目指す取組であることを明確に示すことで、様々なステークホルダーに対しても目標・施策の必要性・重要性を明確にし、本市における各施策が経済・社会・環境の総合的取組であることを意識しながら計画を推進、持続的な発展につなげていく必要があります。

【参考事例】 地方自治体における SDGs の取組事例

自治体名	施策事業名	事業内容
山口県宇部市	宇部SDGsフレンズ及び 宇部SDGs推進センター	<p>●宇部SDGs推進センターでは、SDGsの達成に向けて、多様な主体の幅広い活動と取組の活性化を促進するため、SDGsに関連する活動に取り組んでいる、または関心をもっている団体、個人などが自由に参加し、相互交流や情報交換を通じて連携できる場として、登録会員の「宇部SDGsフレンズ」を設立。</p> <p>●会員登録制</p> <p>●より主体的、積極的な行動の促進のため、フレンズ会員の中から、宇部SDGs推進センターの運営を支援する有償ボランティアで実施。</p>
岡山県岡山市	岡山ESDプロジェクト	<p>●ESD (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育) は、将来の世代を含む誰もが安心して暮らせる社会をめざして、環境、経済、社会など様々な問題を自分の事としてとらえ、あらゆる世代で学び合い、よりよい地域づくりに取り組む人の輪を広げ、未来のことを考え行動する人づくりをめざす。</p> <p>2005年1月 「ESDの10年」が国連において開始 2005年4月 岡山ESDプロジェクト発足 2005年6月 岡山地域が国連大学からRCEに認定 2014年10～11月 「ESDに関するユネスコ世界会議」関連会議が岡山市で開催 2015年4月 「岡山ESDプロジェクト2015-2019基本構想」開始</p>
茨城県つくば市	つくば市未来都市計画 策定／つくばSDGsパート ナーズ発足	<p>●2030年以降からは生産年齢人口は減少に転じる見込みとなっており、このことによる労働力低下や税収減も懸念されるなか、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていくための持続可能なまちづくりが求められている。</p> <p>●持続可能都市を目指し、またSDGsの達成に寄与するため、これまで以下のような取組を進めている。</p> <p>2018年2月 「持続可能都市ヴィジョン」を公表及びつくばSDGsフォーラムを実施 2018年3月 市議会3月定例会で「つくば市政にSDGs (持続可能な開発目標)の理念を反映するための取組を求める決議」が可決 2018年6月 内閣府SDGs未来都市に選定 2018年9月 つくば市未来都市計画策定 2019年4月 つくばSDGsパートナーズ発足 2020年3月 持続可能都市宣言実施、つくば市未来構想改定 (SDGsの理念を反映)</p>
秋田県仙北市	持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部	<p>●国よりSDGs未来都市に選定される。</p> <p>●誰一人取り残さない社会の実現に向けて、「社会」、「経済」、「環境」の3側面から取組みを統合的に進めることを必要とする国連のSDGs達成の考え方を活用</p> <p>●市が抱える地域課題である人口減少や少子高齢化を解決し、若い世代が定住できるような雇用の創出や健康寿命の延伸など、すべての市民が健やかに安心して暮らせるまちを協働でつくり上げる。</p> <p>●市では、持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部を設置し、SDGs達成に向けた取組を開始。</p>

資料：外務省ホームページ、及び各自治体ホームページより作成

5. グローバル化の進展

(1) 社会潮流

①経済のグローバル化と新成長分野への投資拡大

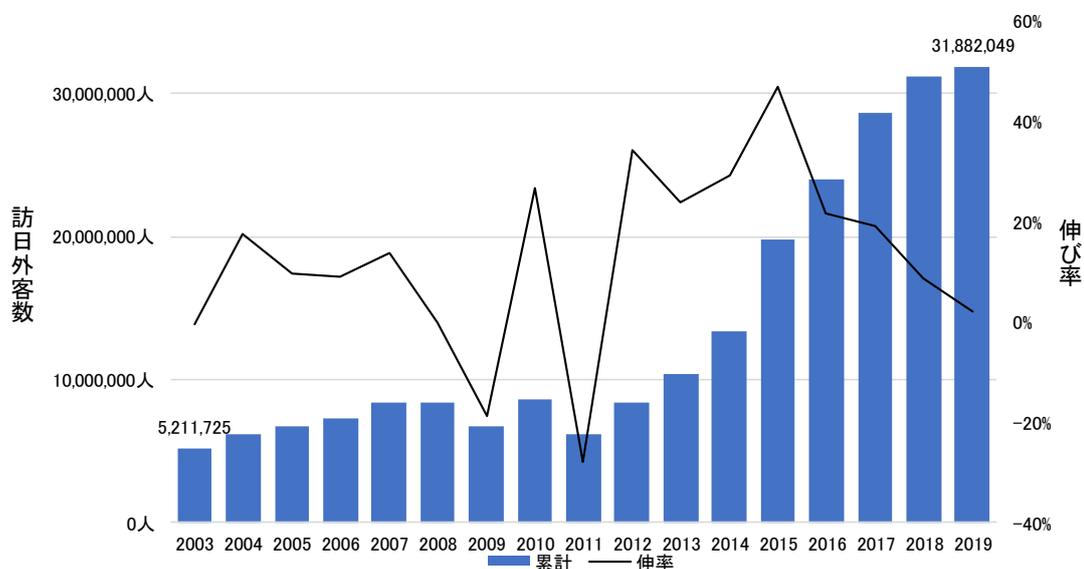
アジア諸国の経済成長にともない、製造業の競争が激化し、今後需要が見込まれる産業分野に対する技術力の向上、技術力を生かした産業の高付加価値化等による国際競争力の強化が必要となっています。

②観光立国の推進

外国人旅行者が増加しており、ゴールデンルート(東京～大阪)以外の地方への外国人旅行者の誘導、消費の促進など観光を地方創生の切り札として活用することが重要です。訪日外来客数は、平成 25 年(2013 年)以降、急増しており、平成 30 年(2018 年)には 3,000 万人を超えました。伸び率は平成 28 年(2016 年)以降、減少しているものの、増加傾向は続いています。

観光は基盤産業として、地域の新たな需要や雇用の創出につながることを期待されており、外国人旅行者の受入体制の充実が必要です。そして受入体制の充実として、外国人旅行者にも対応できるグローバル人材の育成も大切です。

訪日外客数の推移



資料: 日本政府観光局(JNTO)

③グローバル人材の育成

世界経済のグローバル化の中で、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が急務となっています。文部科学省によると、「グローバル人材」に求められる要素として、語学力のみならず、相互理解や価値創造力、社会貢献意識など、様々な要素が想定されています。学習指導要領では、小中高を通じてコミュニケーション能力の育成がうたわれ、そのための各種取組が推進されています。

(2) 香芝市の現状・課題

①市内企業の海外取引支援

経済のグローバル化にともない、市内企業・事業所においても市場競争が激化するなか、国内取引だけではなく、海外需要を見込んだ取引が重要となっています。民間におけるグローバルな展開を支援するためにも、香芝市地域ブランド「KASHIB+」等を通じたブランド力の強化や商業振興を目的とした市内企業の海外取引への直接的な支援（国際展示会への助成等）が求められています。

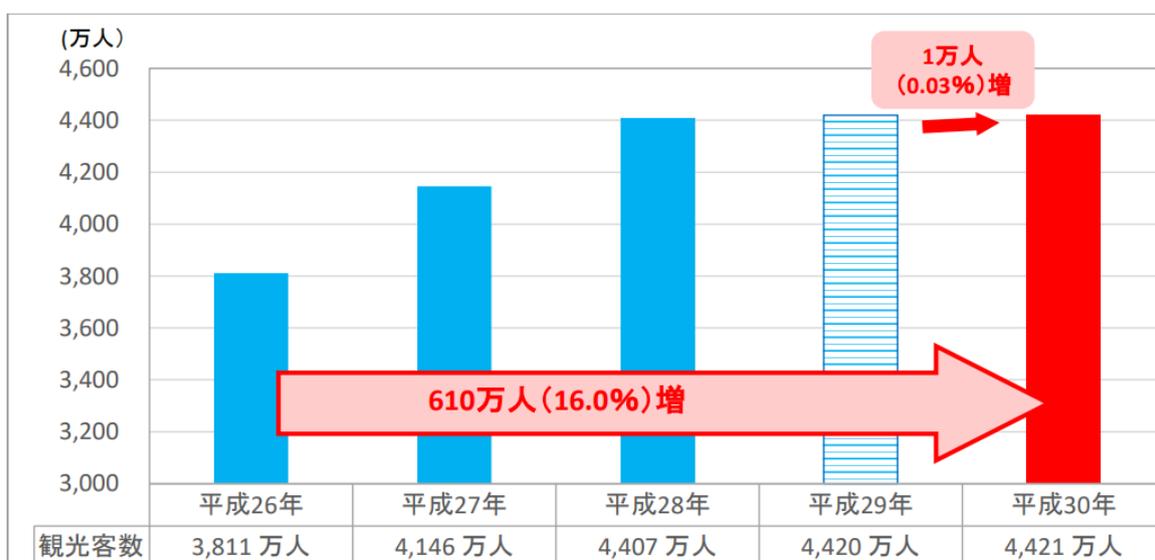
また、企業・事業所の海外取引やグローバル展開を進めるためには、人材の確保・育成が不可欠です。グローバル人材の確保・育成には時間、コストがかかるため、この面からの企業・事業所への支援も重要です。

②外国人観光の受入体制の強化

近年、奈良県の延べ観光客数も増加しています。奈良県内をエリア別にみると、本市が属する県西部（Bエリア）は、平成30年（2018年）では他のエリアの対前年比がマイナスか0%に近いなか1.6%増加しています。また、平成26年（2014年）と平成30年（2018年）のエリア別の比較においては、観光客数は15.9%増加しており、エリア別では2番目に高い伸び率となっています。

このように、本市を取り巻く観光客数は良い環境にあるということが出来るため、ゴールデンルート（東京～大阪）において増加する外国人旅行者を本市にさらに誘導して、外国人観光客を積極的に受け入れることができるよう観光産業への支援、外国人向けの観光案内など、受け入れのための環境を整備することが重要です。

奈良県における延べ観光客数の推移



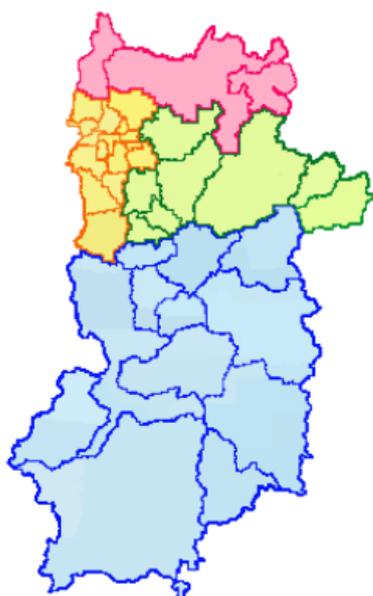
資料：奈良県観光局

奈良県におけるエリア別・月別観光客数（平成30年（2018年））

（単位：千人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
Aエリア	1,802	1,050	982	1,466	1,893	1,107	775	2,146	1,042	1,386	1,558	1,008	16,215
前年比	-5.0%	5.0%	-7.8%	14.2%	4.0%	-11.4%	-9.1%	-4.0%	5.6%	5.5%	-4.9%	-3.8%	-1.1%
Bエリア	461	276	747	1,101	647	463	300	340	346	581	581	279	6,121
前年比	-2.7%	-1.1%	46.6%	-12.1%	-4.0%	-4.8%	-7.5%	-5.9%	2.1%	25.0%	2.6%	-5.6%	1.6%
Cエリア	4,120	1,164	1,194	1,532	1,485	1,075	1,038	1,285	1,092	1,440	1,571	969	17,964
前年比	-0.8%	3.8%	7.0%	2.1%	-7.3%	-5.6%	-7.2%	-0.8%	-1.2%	19.8%	3.7%	0.6%	0.7%
Dエリア	162	153	245	594	400	246	358	621	278	278	388	191	3,913
前年比	-3.1%	7.4%	10.4%	-4.0%	-3.5%	1.7%	-12.7%	-2.8%	-8.3%	9.3%	8.1%	4.2%	-1.1%
計	6,545	2,643	3,169	4,692	4,425	2,891	2,469	4,392	2,757	3,685	4,098	2,447	44,214
前年比	-2.2%	3.9%	8.8%	0.8%	-1.9%	-7.2%	-8.7%	-3.1%	0.9%	13.9%	0.5%	-1.7%	0.03%

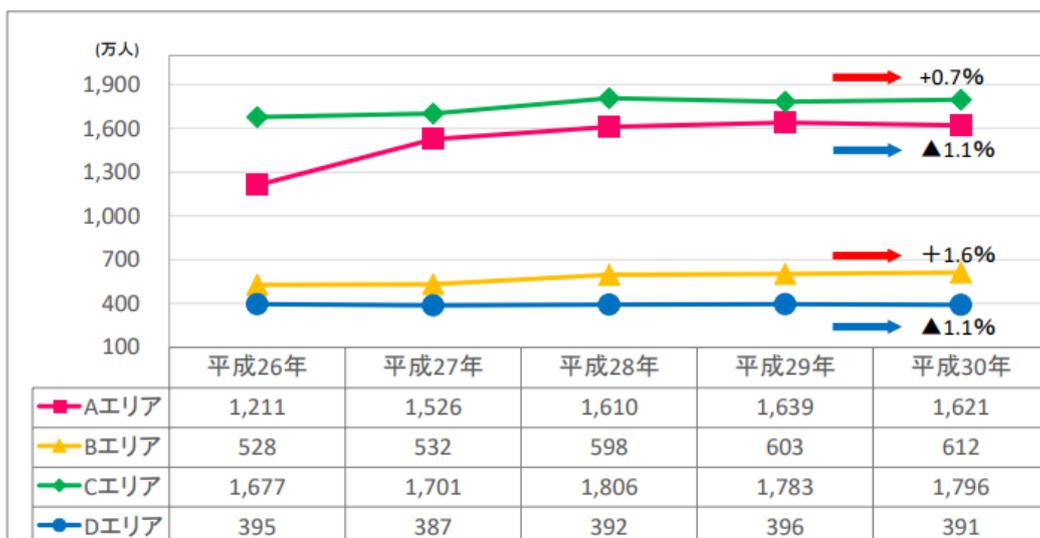
※ 千人未満を四捨五入しているため、内訳と計は一致しません。



A (県北部)	奈良市、生駒市、山添村
B (県西部)	大和高田市、大和郡山市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
C (県東部)	天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村
D (県南部)	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

資料：奈良県観光局

エリア別観光客数の推移



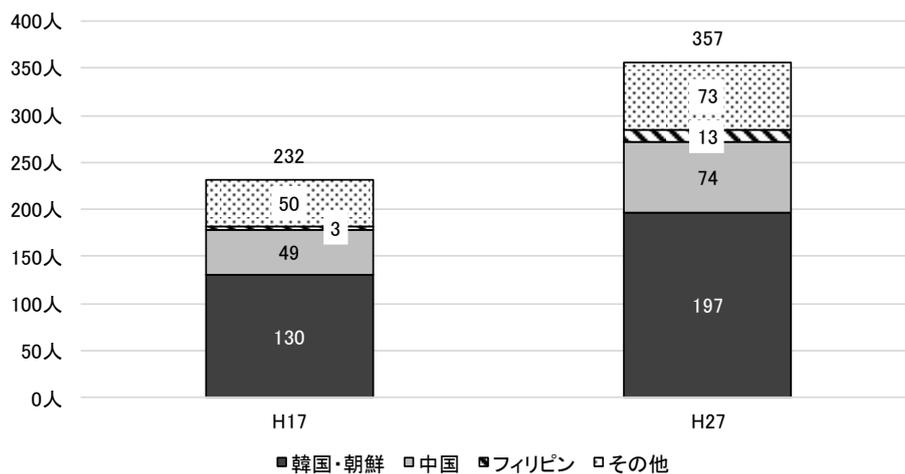
A	前年比：17万人減（▲1.1%） 平成26年との比較：410万人増（+33.9%）
	平成30年3月の平城宮跡歴史公園朱雀門ひろばのオープン、10月の興福寺中金堂落慶があり、賑わいを見せたものの、台風の影響などで、年間を通しては1.1%の減少。
	ここ5年では、訪日外国人観光客の大幅な増加や、春日大社における第六十次式年造替の奉祝行事の賑わいの継続、オフシーズンにおけるイベントの定着などで、33.9%の大幅な増加。
B	前年比：10万人増（+1.6%） 平成26年との比較：84万人増（+15.9%）
	3月は桜の開花時期が早まったことにより賑わいを見せたものの4月はその反動もあり減少した一方、平成30年4月の「道の駅 レスティ 唐古・鍵」「唐古・鍵遺跡史跡公園」オープンの効果もあり、年間を通しては1.6%の増加。
	ここ5年では、馬見丘陵公園の来場者数の好調な推移や、JR東海「うましうるわし奈良」キャンペーンによる効果、信貴山エリアへの訪日外国人観光客の増加などで、15.9%の増加。
C	前年比：13万人増（+0.7%） 平成26年との比較：119万人増（+7.1%）
	台風の影響などによる減少はあったものの、平成29年4月の「天理トレイルセンター」のリニューアルオープンなどによる山の辺の道の賑わいの継続などで、年間を通しては0.7%の増加。
	ここ5年では、平成28年9月の「キトラ古墳壁画体験館 四神の館」のオープンや、飛鳥・山の辺などのエリア全体への訪日外国人観光客の増加などで、7.1%の増加。
D	前年比：4万人減（▲1.1%） 平成26年との比較：4万人減（▲0.9%）
	平成29年12月の「ひよしのさとマルシェ」のオープンによる効果や吉野山の桜の開花時期が早まったことによる賑わいはあったものの、台風の影響などで、年間を通しては1.1%の減少。
	ここ5年では、平成27年から始まった路線バス運賃キャッシュバックキャンペーンや、平成28年9月に運行開始された近鉄の観光特急「青の交響曲」の効果がみられるものの、天候の影響を受けやすく、0.9%の減少。

資料：奈良県観光局

③グローバル人材の育成

本市において外国人の居住者が増加しています。平成17年（2005年）から平成29年（2017年）にかけて約1.5倍増加しています。本市に居住する外国人のみならず、観光等で訪れる外国人等と交流できるようコミュニケーション能力を高め、国内外で活躍できる人材を学校教育等を通じて育成することが重要となっています。

外国人居住者数の推移



資料：国勢調査

6. 社会の成熟化に伴う価値観の変化

(1) 社会潮流

①「生活の質[※]」に対する意識の高まり

1960年代の高度経済成長が象徴するように、戦後、日本においては物質的・経済的な豊かさを追求してきました。当時と比較すると、現在は、着るものも食べるものも豊富になった一方で、物質的な豊かさばかりでなく、心の豊かさを重視する人が増加しています。このような価値観の変化に対応し、生活や仕事の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

物質的に満たされているだけでは、人は幸せを感じられず、精神的な豊かさを含めた「生活の質」という考え方は、1960年代に米国で提唱され、日本では1970年代ごろから唱えられるようになりました。何に幸せを感じるかは、人によってことなりますが、十分な衣食住に加え、心身の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事、十分な教育、充実した余暇などの個人的な活動ばかりでなく、地域コミュニティ活動や市民活動などの団体・組織活動などといった観点が一般的に指摘されています。

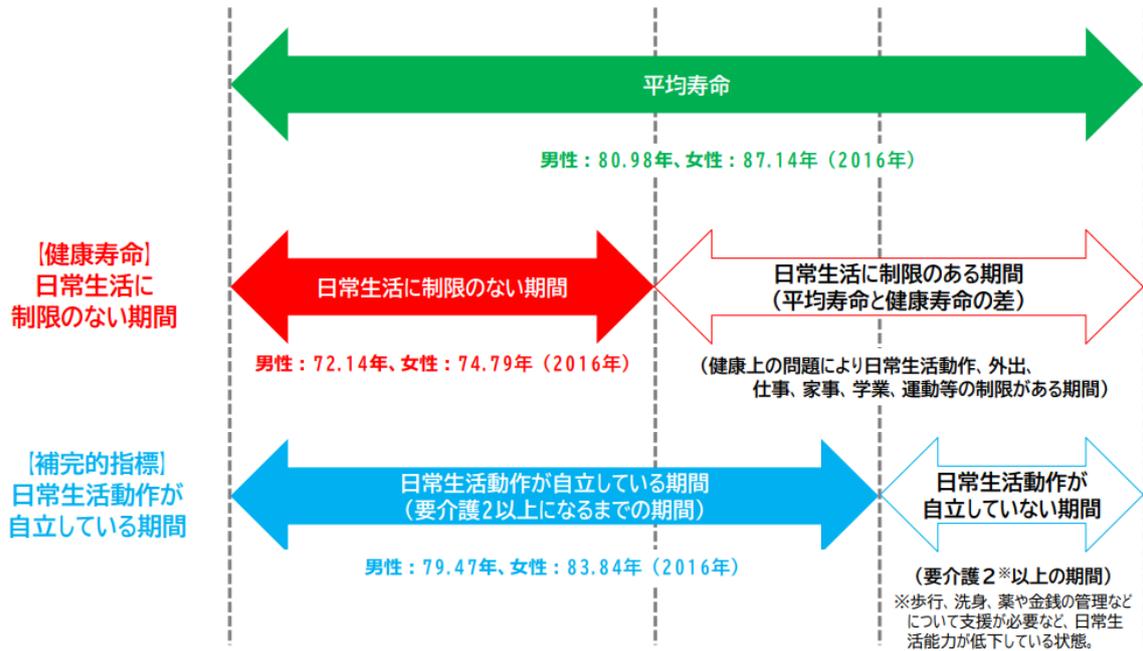
②健康づくりに対する意識の高まり

平均寿命の延伸に伴い、健康寿命と平均寿命の差が拡大しており、運動習慣などにより健康で活力に満ちた一生を過ごしたいと考える人が増え、健康に対する意識が高まっています。また、将来的に医療費等負担がいつそう大きくなることが懸念されており、こうしたことから、社会保障制度の持続可能性を高めるためにも健康寿命の延伸が必要です。

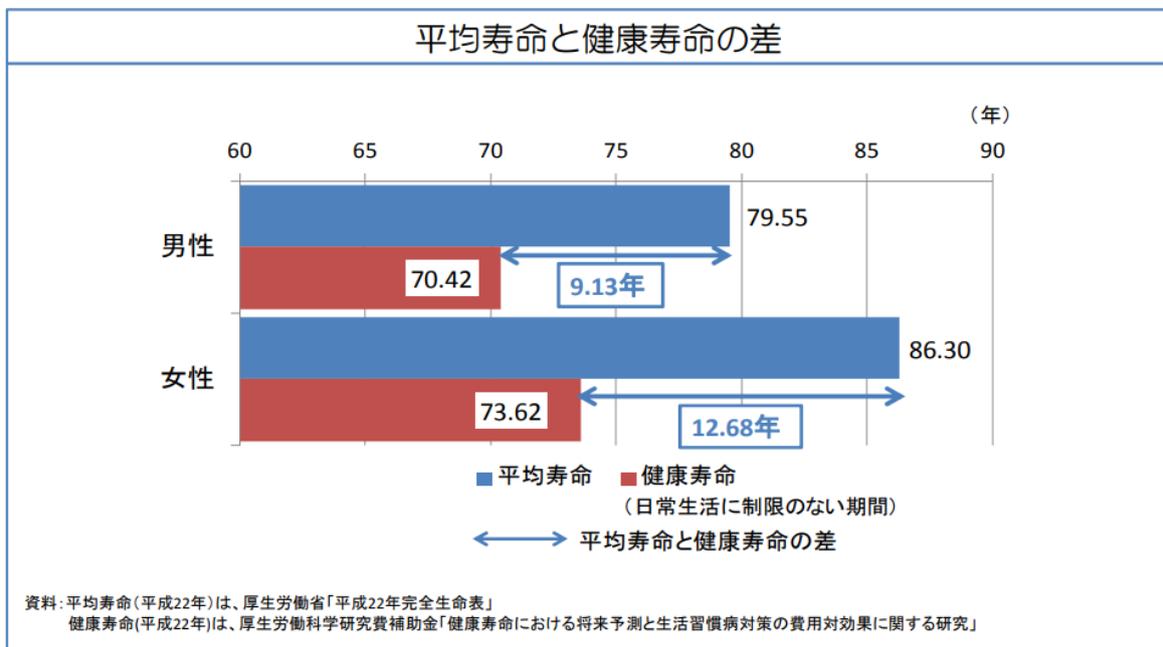
[※] 独立行政法人福祉医療機構によれば、「生活の質」(Quality of Life (クオリティ・オブ・ライフ))とは、生活者の満足感・安定感・幸福感を規定している諸要因の質のこととされています。諸要因の一方に生活者自身の意識構造、もう一方に生活の場の諸環境があると考えられます。

平均寿命と健康寿命

平成 28 年



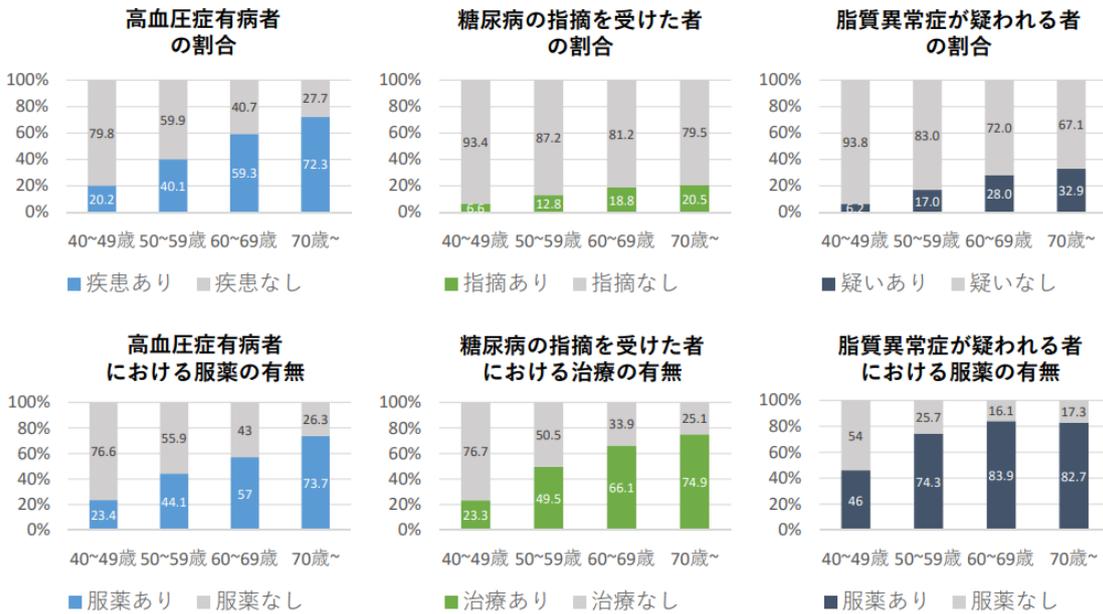
平成 23 年



資料: 厚生労働省「2040 年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて」、「平均寿命と健康寿命をみる」

生活習慣病の状況（40歳以上）

- 高血圧、糖尿病、脂質異常症について、それぞれ疾患の指摘・疑いがある者の割合は、年齢とともに増加傾向。
- そのうち、治療・服薬ありの割合も、概ね年齢とともに増加傾向にあり、特に40代では治療・服薬なしの割合が多い。



資料：平成 28 年度国民健康・栄養調査

(2) 香芝市の現状・課題

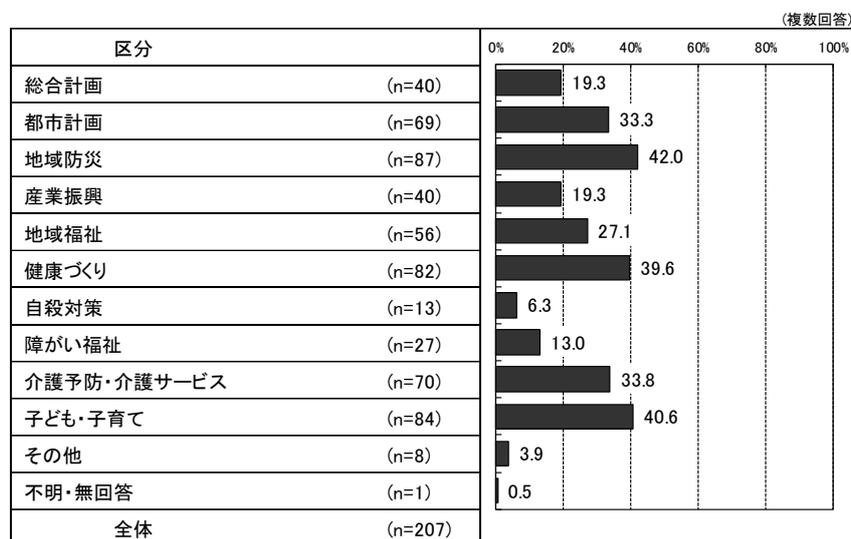
①「生活の質」の意識の高まりに対応した取組

「生活の質」を高めるために、市民一人ひとりが自分らしく生活し、精神的な豊かさを実感できる環境の整備が求められています。市民の身近なところでは地域コミュニティ活動の促進、市民活動の支援、多様な働く環境の整備、生涯学習環境の充実等にこれまで以上の取組が必要です。

②本市における健康づくりに対する意識の高まり

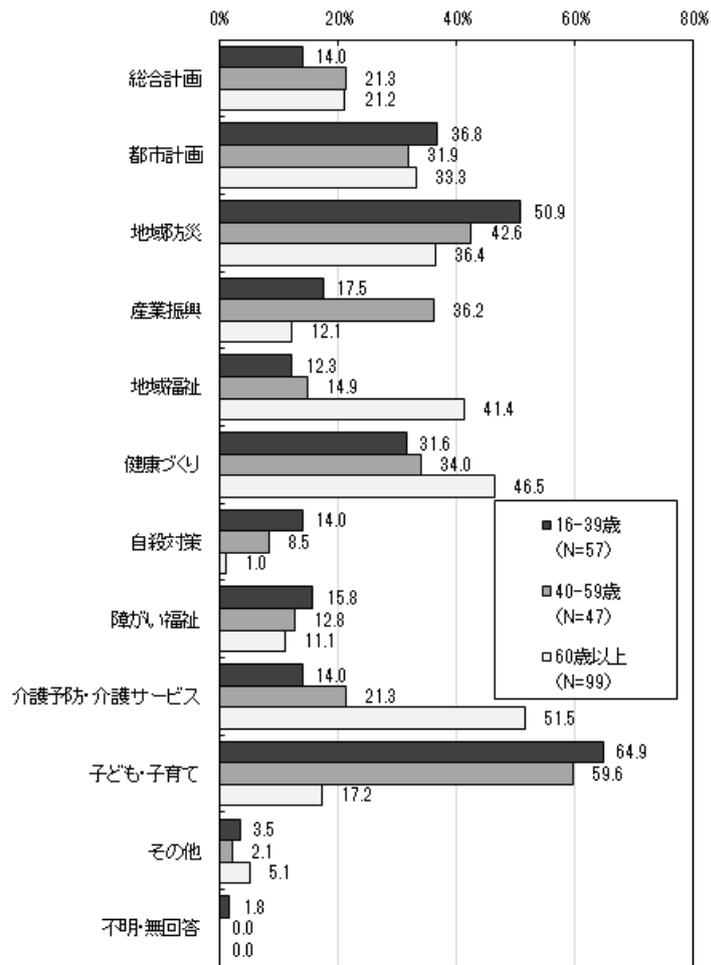
市民アンケート調査では、参加したいまちづくりのテーマとして、「健康づくり」が39.6%で3番目に多くなっており、また、年齢が上がるにつれ回答割合が高くなっています。「生活の質」を高めるためにも、健康づくりに対する意識を健康寿命の延伸につなげる取組が重要です。

参加したいまちづくりのテーマ



資料：市民アンケート(令和元年)

(年齢別)



資料：市民アンケート(令和元年)

7. 安全・安心な社会の構築

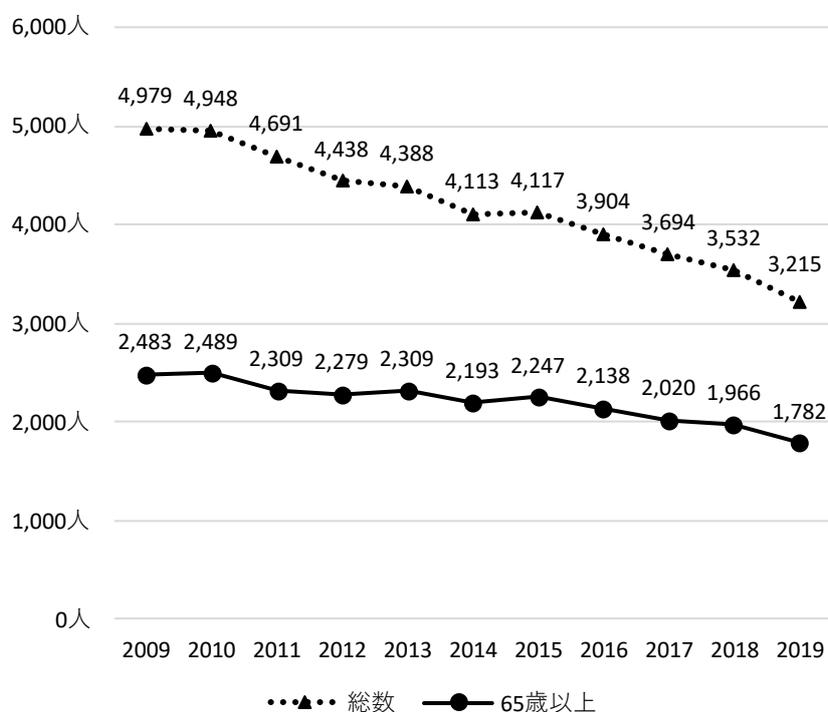
(1) 社会潮流

①高齢者の交通安全対策が課題になる

高齢化の進展に伴い、交通事故死者の総数が減少する中、高齢者の事故交通死者数はほぼ横ばいか緩やかな低下で推移しており、令和元年中の全交通事故死者数に占める割合は55.4%と過去最高を更新しています。

交通事故死者数のうち、高齢者が全体の過半数を占めている現状に加えて、高齢運転者による交通死亡事故の増加も懸念されます。悲惨な交通死亡事故を減らしていくためには、高齢者に係る交通事故防止対策を推進していく必要があります。

年齢層別交通事故死者数の推移



資料：警察庁ホームページ

②防災に対する意識の高まり

近年、台風や集中豪雨などによる甚大な被害が頻発し、南海トラフ大地震の発生も予想されるなど、自然災害への懸念が増大し、防災意識が高まっています。このため、地域コミュニティによる自助・共助の重要性が再認識されてきています。市民や企業を始め地域全体が連携する災害に強いまちづくりが求められています。

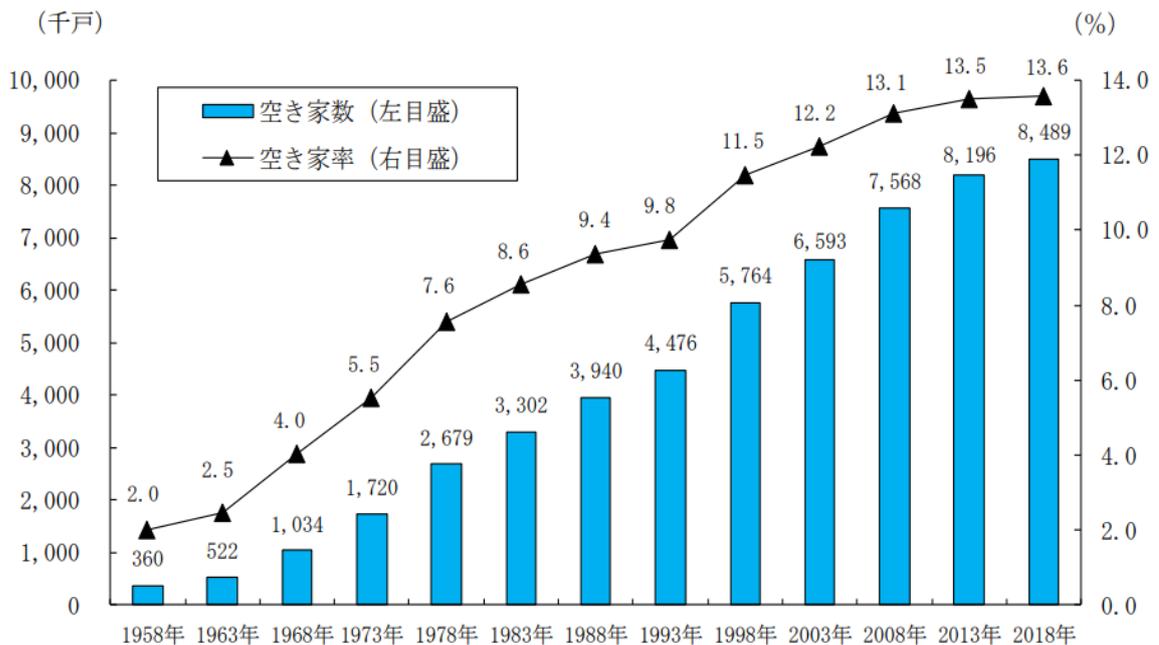
③空き家対策の推進

近年、全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中で、空き家が増加しています。居住世帯のない住宅※のうち、空き家は 848 万9千戸と、平成 25 年（2013 年）と比べ、29 万3千戸（3.6%）増となっています。また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は 13.6%と、平成 25 年（2013 年）から 0.1 ポイント上昇し、過去最高となっています。

空き家に適切な管理が行われなければ、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。こういった空き家等への対応や、老朽危険空き家の除却への支援等が求められています。

また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行により、これまでは築年数だけで判断されていた中古住宅の価値を、リフォームやリノベーションによる価値の向上なども含め適正に評価するシステムの構築が進められています。これにより、空き家を中古住宅として流通させていくことも空き家対策として推進されています。

空き家数及び空き家率の推移



資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

④社会資本ストックの老朽化

高度経済成長期に建設された大量の社会資本の老朽化の進行による今後の維持管理・更新に要する費用の増大が予測されています。道路や施設等の社会資本ストックは、施設の長寿命化や技術開発等により、効率的な維持管理・更新が求められています。

※ 住宅・土地統計調査における「居住世帯のない住宅」とは、「ふだん人が居住していない住宅」と定義され、「一時現在者のみの住宅」「空き家」「建築中の住宅」に分類されます。

⑤危機管理体制の確立

安全・安心な社会を築くため、通常時に潜在的なリスクを想定し、リスクが顕在化した時の対応を予め準備することが必要です。危機管理に関する基本的事項を定めることにより、危機発生時に即時に対応が可能となり、市民の生命、身体又は財産に及ぼす被害の防止・軽減を図ることができます。こうした体制を確立することを通じて安全・安心な社会に結びつけることができます。

国においては国土強靱化基本計画を策定し、強くてしなやかな国をつくる取組が推進されており、地方公共団体においても計画の策定が求められています。

(2) 香芝市の現状・課題

①交通安全対策の強化

本市における交通事故発生件数は平成 29 年（2017 年）から減少し、平成 30 年（2018 年）に 270 件（4.3%減）となっています。また、負傷者も平成 29 年から減少し、平成 30 年に 335 件（8.2%減）となっています。

関係行政機関及び関係団体並びに住民が一丸となって交通事故防止の対策及び交通安全のための活動を行っていますが、市民アンケート調査では、市の取組に対する満足度において、「交通安全対策」は、前回調査の 16.5%から 19.4%に上昇しているものの、まだ 2 割弱にとどまっており、引き続き、「交通安全対策」の推進が必要です。

奈良県 交通事故発生状況（市部）

区分 所属	発生件数				死者数				負傷者数				(うち重傷者数)			
	H30	H29	増減	増減率	H30	H29	増減	増減率	H30	H29	増減	増減率	H30	H29	増減	増減率
奈良市	1,032	1,209	-177	-14.6	14	15	-1	-6.7	1,292	1,478	-186	-12.6	119	128	-9	-7.0
大和高田市	199	248	-49	-19.8	1	1	0	0.0	230	307	-77	-25.1	24	23	1	4.3
大和郡山市	385	362	23	6.4	2	5	-3	-60.0	500	457	43	9.4	54	47	7	14.9
天理市	253	263	-10	-3.8	1	1	0	0.0	318	350	-32	-9.1	22	32	-10	-31.3
橿原市	448	498	-50	-10.0	0	2	-2	-100.0	555	662	-107	-16.2	55	46	9	19.6
桜井市	137	197	-60	-30.5	3	3	0	0.0	171	269	-98	-36.4	14	29	-15	-51.7
五條市	65	62	3	4.8	3	1	2	200.0	84	82	2	2.4	18	17	1	5.9
御所市	52	83	-31	-37.3	3	1	2	200.0	66	111	-45	-40.5	6	10	-4	-40.0
生駒市	233	244	-11	-4.5	1	0	1		278	293	-15	-5.1	30	33	-3	-9.1
香芝市	270	282	-12	-4.3	0	1	-1	-100.0	335	365	-30	-8.2	25	26	-1	-3.8
葛城市	114	159	-45	-28.3	1	0	1		133	232	-99	-42.7	25	21	4	19.0
宇陀市	49	69	-20	-29.0	1	0	1		71	103	-32	-31.1	13	13	0	0.0
市部計	3,237	3,676	-439	-11.9	30	30	0	0.0	4,033	4,709	-676	-14.4	405	425	-20	-4.7

資料：奈良県の交通事故発生状況（平成 30 年）

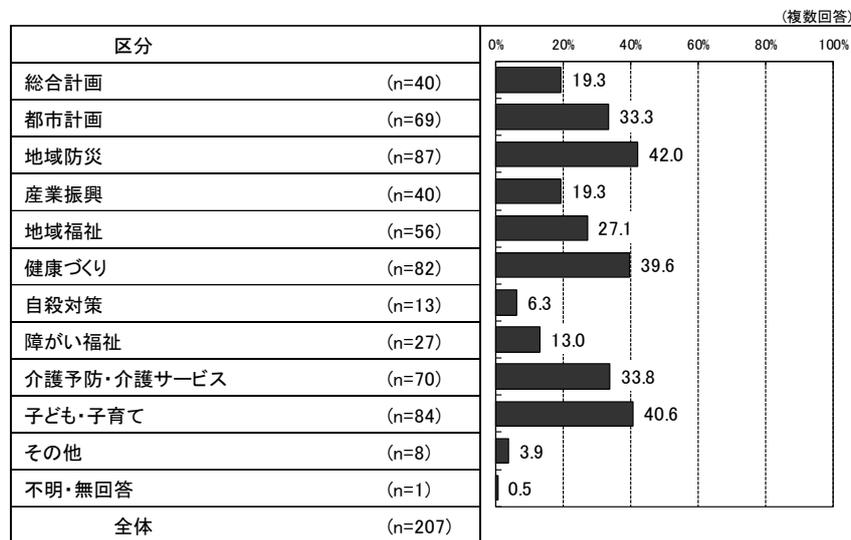
「交通安全対策の強化」に対する満足度

	とても満足している	ある程度満足している	普通	あまり満足していない	全く満足していない	不明・無回答	満足している」の合計	（満足している」の合計） 前回調査	
9)交通安全対策の強化	2.5	17.0	54.5	15.9	5.8	4.4	19.4	16.5	↗

②防災・防犯意識の高まり

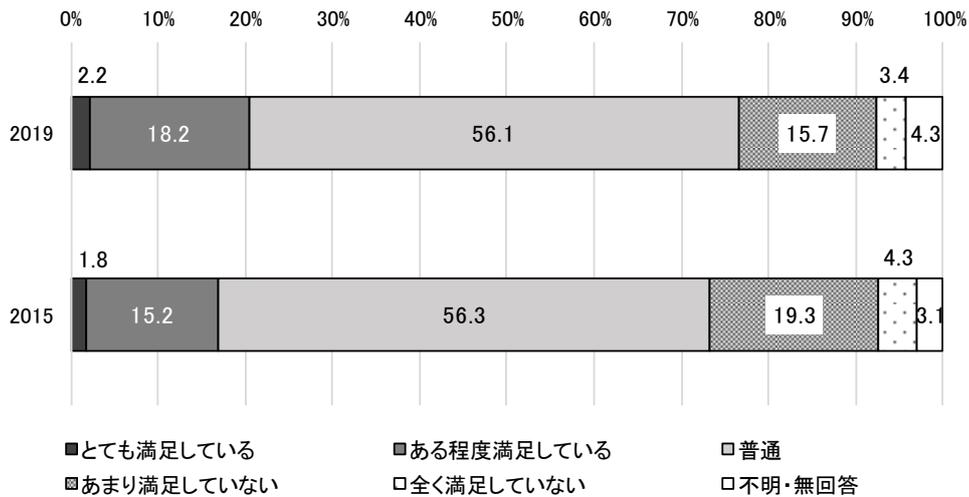
市民アンケート調査では、地域づくりへ参加したい分野で、「地域防災」が42.0%と最も多くなっています。市の取組に対する満足度では、「防犯活動の強化」は前回調査より上昇していますが、「普通」という回答割合が前回調査に引き続き5割を超えて高くなっています。引き続き、「防犯活動の強化」の取り組みが必要です。

参加したいまちづくりのテーマ（再掲）



資料：市民アンケート(令和元年)

「防犯活動の強化」に対する満足度



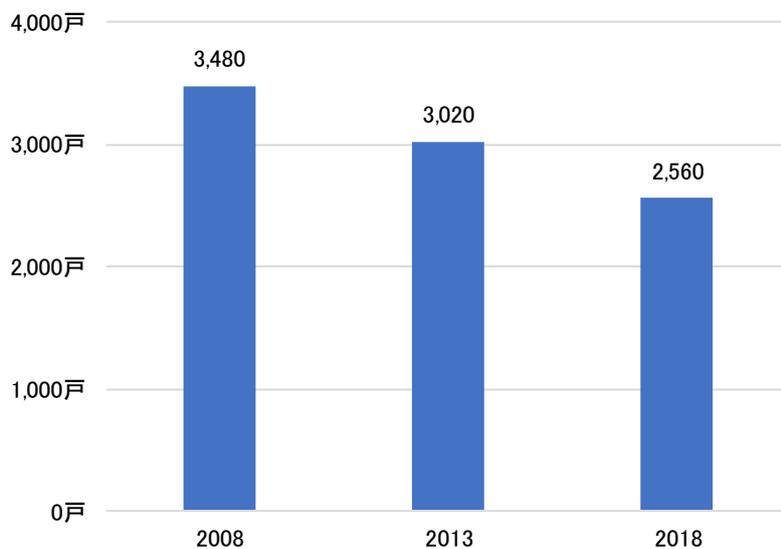
資料：市民アンケート(令和元年)

③計画的な空き家対策の実施

本市では、「空き家」は減少傾向にあります。空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく、「香芝市空家等対策計画」を策定し、適正な管理及び活用に向けた対策を、総合的に実施しています。

空き家問題は、行政だけでは解決できない部分があります。空家等対策の第一歩として、空家等が発生する要因をできるだけ抑制し、空家化を予防することが重要です。住宅の所有者に、今住んでいる家が空家になった場合や、自ら管理できなくなった場合の対応について考えておいてもらうよう啓発していくことも必要です。

空き家数の推移



資料：住宅・土地統計調査

【参考事例】自治体以外が運営している空き家バンクに自治体が協力している事例

自治体名	施策事業名	事業内容
愛知県 春日井市	商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の高齢化が進む高蔵寺ニュータウンにおいて、地域内の空き家増加が懸念されたことから、空き家物件の流通促進のため、市、商工会議所、都市再生機構等が中心となり、高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会を設立。 ●同協議会により空き家・空き地に関する調査やセミナー・相談会等が行われ、その取組の一環として、商工会議所が中心となって空き家バンクを立ち上げた(平成28年2月)。 ●当該空き家バンクは、市の「高蔵寺リ・ニュータウン計画」の主要な施策「住宅・土地の流通促進と良好な環境の保全・創造」事業の一部を担っており、空き家バンクの主な役割として、中古物件情報を提供するシステムを構築し、中古住宅の流通促進を図っている。

④危機管理体制の確立

本市では危機管理体制として、「香芝市危機管理指針」を平成22年(2010年)に策定し、危機事象に備えています。本指針は、市として執るべき危機管理対策の基本的な枠組みを示したもので、平常時においては、起こりうる危機事象の把握に努めるとともに可能な限り未然に防ぐ対策を講じ、危機の発生に対しては、速やかな初動体制を構築し、適切に対応することで市民の生命、身体および財産への被害と行政運営への支障等を最小限にすることを目的としています。

本指針が対象とする危機は、感染症による健康被害、家畜伝染病の発生、情報システムの脅威、市所管施設における事故等です。さらに、危機事象によっては、本指針とは別に、個別の計画を策定しています。例えば、地震等の自然災害については「地域防災計画」を、武力攻撃事態等に対しては「国民保護計画」を策定しています。こうした危機管理体制は随時点検して、時代に合わせて更新していく必要があります。

8. 環境問題の深刻化

(1) 社会潮流

① 環境問題の性質の変容

平成 30 年（2018 年）4 月、我が国の今後約 5 年間の環境施策の方向性を定めた第五次環境基本計画が閣議決定されました。この計画で提示された「地域循環共生圏」は、地域資源を持続可能な形で最大限活用しつつ、地域間で補完し支え合うことで、人口減少や少子高齢化の下でも環境・経済・社会の統合的向上を図りつつ、新たな成長につなげようとするものです。

地域循環共生圏は、環境・経済・社会の統合的向上及び脱炭素化の実現を目指すものであり、これは、平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）及び同年に気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 COP21 がパリ（フランス）で開催され、京都議定書に代わる以降の新たな国際枠組みであるパリ協定という国際動向も踏まえた課題解決の考え方です。

近年、環境問題の性質は大きく変容し、水質汚濁や空気汚染などの公害問題から気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染など、地球規模の危機であると同時に地域課題とも密接に関わる問題に変わってきています。これらの問題は一人ひとりが影響を受けるとともに、その原因者ともなっているため、各地域において取り組む必要があります。

「地域循環共生圏」のイメージ

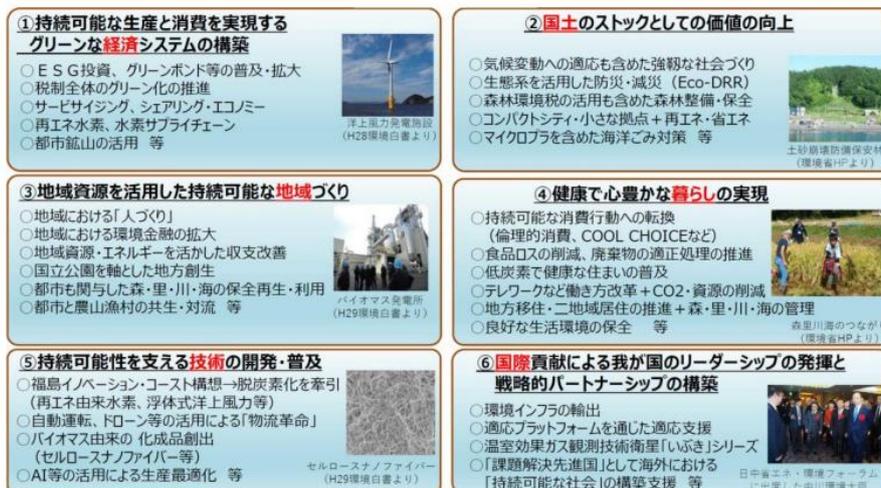


図 2.1.2 「第五環境基本計画」の6つの重点戦略



資料：環境省「地位循環共生圏ポータルサイト」

②気候変動に対する取組

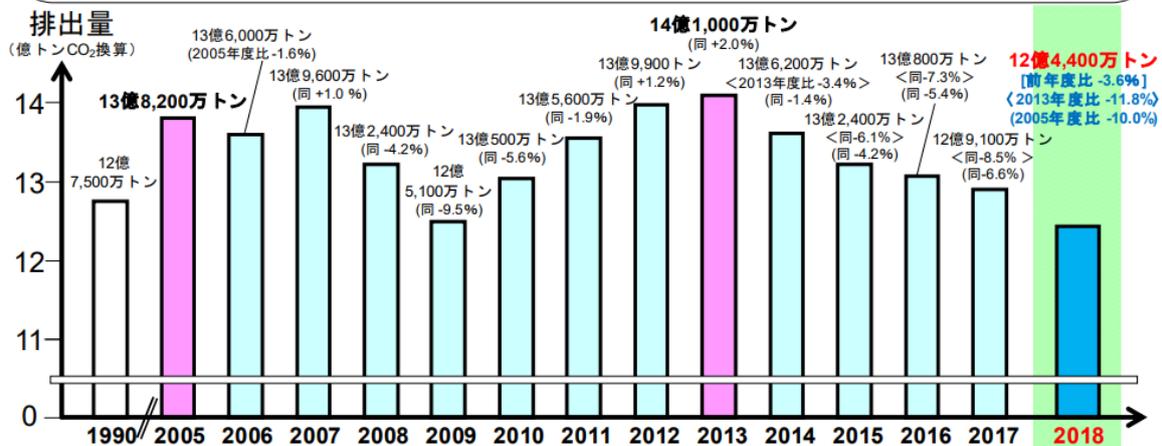
二酸化炭素（CO₂）など、大気中の温室効果ガス濃度の上昇が原因とされる地球温暖化が地球規模の重要な環境問題として位置付けられています。また、平成 27 年（2015 年）にはパリ協定が採択されています。日本の温室効果ガス排出量は近年減少しており、平成 30 年度（2018 年度）には 12 億 4,400 万 t（速報値）となっていますが、削減目標（2030 年度に 2013 年度比▲26.0%）の達成に向けては更なる取組が求められています。

気候変動問題は、すべての国の持続可能な開発を達成するための能力に、悪影響を及ぼす可能性があり、世界的な気温上昇、海面上昇、海洋の酸性化などの深刻な問題につながります。そのため、SDGs の目標 13「気候変動に具体的な対策を」では、温室効果ガスの排出を原因とする地球温暖化現象が招く世界各地での気候変動やその影響を軽減することを目標としています。

温室効果ガス排出量

我が国の温室効果ガス排出量（2018年度速報値）

- 2018年度（速報値）の総排出量は12億4,400万トン（前年度比-3.6%、2013年度比-11.8%、2005年度比-10.0%）
- 温室効果ガスの総排出量は、2014年度以降5年連続で減少。また、実質GDPあたりの温室効果ガスの総排出量は、2013年度以降6年連続で減少。
- 前年度、2013年度と比べて排出量が減少した要因としては、電力の低炭素化に伴う電力由来のCO₂排出量の減少や、エネルギー消費量の減少（省エネ、暖冬等）により、エネルギー起源のCO₂排出量が減少したことが挙げられる。
- 2005年度と比べて排出量が減少した要因としては、エネルギー消費量の減少（省エネ等）により、エネルギー起源のCO₂排出量が減少したことが挙げられる。
- 総排出量の減少に対して、冷媒におけるオゾン層破壊物質からの代替に伴う、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の排出量は年々増加している。



注1 2018年度速報値の算定に用いた各種統計等の年報値について、速報値の算定時点で2018年度の値が未公表のものは2017年度の値を代用している。また、一部の算定方法については、より正確に排出量を算定できるよう見直しを行っている。このため、今回とりまとめた2018年度速報値と、来年4月に公表予定の2018年度確報値との間で差異が生じる可能性がある。なお、確報値では、森林等による吸収量についても算定、公表する予定である。

注2 各年度の排出量及び過年度からの増減割合（「2013年度比」）等には、京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量は加味していない。

資料：環境省ホームページ

③再生可能エネルギーの導入拡大

国は、太陽光、風力、バイオマス等、再生可能エネルギーのうち、技術的には普及段階にあるものの経済性等の面で支援を必要とするものを「新エネルギー」と位置付け、その普及を推進してきました。また、これに加え、クリーンエネルギー自動車や燃料電池等についても、新エネルギーの普及拡大等に資する「革新的なエネルギー高度利用技術」として、その開発や普及を促進してきました。

現時点では、出力の不安定性やコストが高い等の課題もありますが、エネルギーの脱炭素化の実現に向け更なる技術開発等が必要とされています。

また、SDGs の目標 7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」では、良質なエネルギーが安く、多くの人の手に届くことを目標にしています。実現するには再生可能エネルギーの割合を増やすだけでなく、インフラ設備への投資も欠かせないとされています。特に発展途上国に注力し、世界中の人々にエネルギーを提供するのが理想と言われています。

(2) 香芝市の現状・課題

①環境問題に対する市民意識

市民アンケート調査では、市の取組に対する重要度において、「ゴミの減量化とリサイクルの推進」、「自然環境（緑地）の保護」、「環境問題への取組の強化」について重要であると回答した人の割合はいずれも前回調査より上昇し、「ゴミの減量化とリサイクルの推進」は前回調査 71.6%から 74.8%、「自然環境（緑地）の保護」は前回調査 68.8%から 69.8%、「環境問題への取組の強化」は前回調査 69.0%から 70.6%となっています。また、第4次香芝市総合計画の 38 施策のうち「重要である」の回答割合の多さは「ゴミの減量化とリサイクルの推進」が 5 位、「自然環境（緑地）の保護」が 10 位、「環境問題への取組の強化」が 11 位となっています。

また、これら 3 つの施策分野の満足度は、「満足している」が「満足していない」を上回っていますが、「普通」の回答割合が 5 割を超えています。本市の環境問題に対する取組をより周知していくことも重要と考えられます。

	とても重要である	ある程度重要である	普通	あまり重要ではない	全く重要ではない	不明・無回答	「重要である」の合計	（「重要である」の合計） 前回調査	
1)ゴミの減量化とリサイクルの推進	35.9	38.9	16.1	1.0	0.0	8.1	74.8	71.6	↗
2)環境問題への取り組み強化	31.4	38.3	21.0	1.0	0.1	8.1	69.8	68.8	↗
3)自然環境（緑地）の保護	29.2	41.4	21.0	1.0	0.1	7.3	70.6	69.0	↗

さらに、平成31年(2019年)の「香芝市環境基本計画(第二次)」策定時に実施したアンケート調査では、自然環境に対して「魅力を感じる」が53.0%、「魅力を感じない」が46.3%となっています。自然環境における課題として、森林・水辺等の持つ防災・公益的機能の維持に向けて、適切な維持管理、耕作放棄地の有効活用を進めるとともに、有害鳥獣による被害の防止、新規営農者の育成等を進め、農業と農地をめぐる生態系の保全、森林や農地、水辺等を活用した、市民が自然に触れ合える場所・機会の充実があがっています。

また、別の設問では空気・大気状況に関して、「普通」が63.3%、「良い」が27.9%、「悪い」が8.5%となっています。住環境における課題として、各主体が日常の中で良質な生活環境を保全していけるよう、啓発や指導、潤いあるまちの景観の形成に向け、公園や緑地の整備とともに、市民による緑化活動、公園・緑地の維持管理等があがっています。

②計画的な環境保全の実施

平成31年(2019年)3月に香芝市環境基本計画(第二次)を策定し、自然環境の保全、快適で安全な住環境の形成、持続的な社会の形成、参加・協働の推進に取り組んでいます。

本計画において、森林・水辺等の持つ防災・公益的機能の維持の継続、公害の未然防止に向けた大気、水質、騒音、振動等の状況の監視、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーを活用するべく、ライフスタイルの転換を促す啓発、多様な地域資源を活用した環境学習等が課題となっています。

これらの課題への具体的な取組として、自然環境の保全では、森林・農地や生物多様性の保全などの地域特有のすぐれた自然環境や、多様な生物の生息・生育環境の保全を推進していきます。

安全な住環境の整備では、水と空気をきれいに保ち、静穏な住環境を維持し、地域の暮らしと結びついた歴史・文化の継承に取り組んでいきます。

持続可能な社会の形成では、すべての市民・事業者・行政機関等において、消費されるエネルギーを削減し、3Rを進め、廃棄物を削減するとともに、天然資源の消費の抑制に取り組んでいきます。

参加・協働の推進では、さまざまな立場の人々が連携できるしくみをつくり、協働で環境保全に取り組んでいきます。

9. 協働の在り方の変化

(1) 社会潮流

①地域の課題解決に向けた多様な主体の参画

少子高齢化の進展を背景に、身近な地域で支え合うための活動の活性化を図るため、市民や団体・事業所等の多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域と協働しながら取り組むことがいっそう重要になってきています。このため市民、団体・事業所、専門機関、地域等が行政と協働して重層的なネットワークを構築するなど、協働の仕組みづくりが求められています。

②地域活動の担い手不足

地域の特性に合わせて様々な活動が全国で展開されていますが、一方で、担い手の高齢化、固定化といった課題から、活動自体の継続が難しくなるところも出てきています。

このため、幅広い担い手や団体が地域課題に関心を持ち、ともに解決に取り組むことが必要です。しかし、地域のつながりの希薄な地域では、つながりを構築することから始める必要があります。

また、社会的課題を市場ととらえ、ビジネスの手法によりその解決を図るソーシャルビジネスやコミュニティビジネスは課題解決だけでなく、新たな産業や雇用創出、まちの魅力増進にもつながることが期待されています。

さらに、地域の全ての住民を当事者としつつ、人材を発掘し、課題解決に「協働」型で取り組む制度として、「協議会型住民自治組織」が注目されています。一定の区域における自治会・町内会、ボランティア団体、学校などの多様な主体による地域課題を解決するための組織です。こうした時代にあった新しい協働の在り方を模索していくことも重要です。

【参考事例】 コミュニティビジネス活動事例

自治体名	施策事業名	事業内容
埼玉県和光市	妊娠期からの切れ目のない支援 (わこう版ネウボラ)	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業や産前・産後サポート事業を通じて、身近な場所に子育ての不安な気持ちや悩みを相談し、支える場所を整え、安心して出産や子育てを迎えることができるように支援。 ●利用者支援事業基本型と母子保健型の一体的提供による家庭の様々な課題にあわせた支援体制の構築。 ●コミュニティケア会議による他制度・他職種の連携と政策形成機能。
新潟県長岡市	子育ての駅千秋 (愛称:てくてく)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園の中に全天候型屋根付き施設を整備。 ●施設には、保育士を常駐させ子育て相談の場を設けるなど、親の子育てや親同士の交流を支援する機能を付加 ●子育て支援機能を兼ね備えた全天候型屋根付き施設の整備方針(「こども王国」基本構想)を固め、別途整備することとなっていた千秋が原南公園内に屋根付き施設を整備することとした。
山形県川西町	全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよしまネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、様々な課題が見られた地域を再生させるために、住民説明と住民ワークショップを3年間かけて丁寧に行い、平成19年に全世帯加入のNPO法人を設立。 ●資金づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業規模は約5,000～6,000万円で、収入は住民からの寄附や会費、行政からの委託金など。 ・ 6次産業化を推進するため6次産業推進運営委員会(3部会)を設置。女性の起業支援としてお弁当・惣菜加工所2ヶ所の事業化の支援や都市部と農村部の交流ビジネスを展開。 ・ 地元のコンビニに産直市場の設置。 ●子育て支援・青少年健全育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の一環として、学童保育を行う「放課後児童クラブきらり」を運営。 ・ 体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する「わんぱくキッズスクール」の実施。
三重県 伊賀市	住民自治協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●自治基本条例で定めた組織で、地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、身近な地域課題を話し合い、解決するための協議の場として、地域住民により自主的に設置された組織。 ●各協議会では、地域の現状や地域課題を整理し、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた「地域まちづくり計画」を策定し、その計画に基づき、地域福祉、地域の安心・安全、人権まちづくり・多文化共生、コミュニティビジネス等あらゆるジャンルにおいて、地域の実情に即したまちづくり活動に取り組んでいる。 ●市は、活動拠点の提供、財政支援や住民自治を支援・補完する機関を設置し、住民自治協議会に対する支援を行っている。

(2) 香芝市の現状・課題

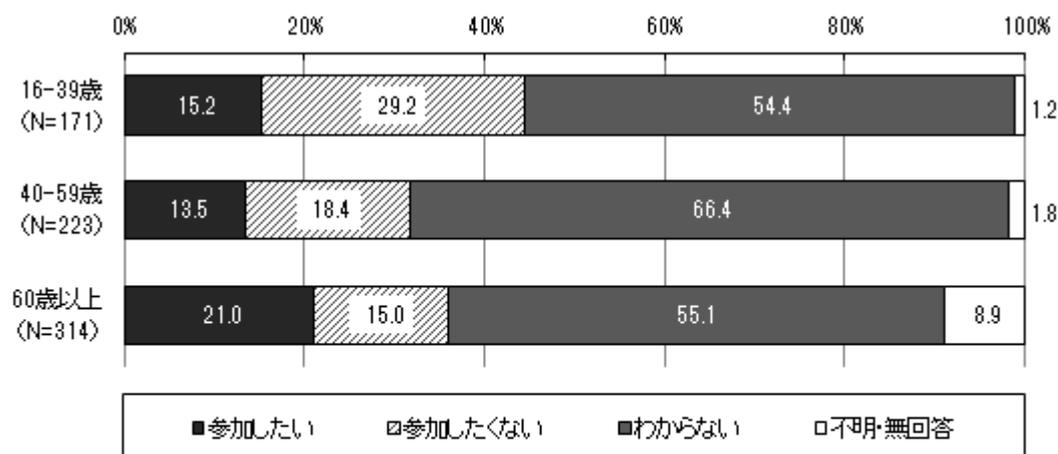
①協働について参加しやすい環境の整備

市民アンケート調査では協働（行政との交流や意見交換）について、16-59歳では「参加したい」が「参加したくない」を下回っていますが、60歳以上では「参加したい」が「参加したくない」を上回っています。年齢が下がるほど「参加したくない」の割合が高くなります。「わからない」はいずれの年齢も5割を超えています。このため、若年層や「わからない」と回答した層の参加意向を高めていくことが求められます。

また、協働に必要なことでは「まちづくりの情報の公開を充実すること」「市民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」「まちづくりや計画づくりに市民が参加する機会を増やすこと」が多くなっています。

こうした市民意識を踏まえたうえで、参加しやすい環境を整備することが必要です。

市民と行政の協働への参加意向



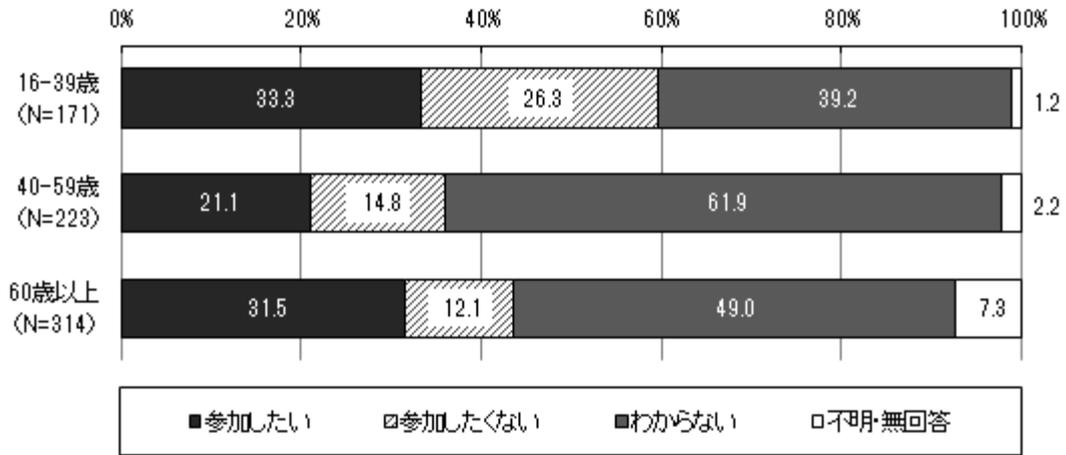
資料：市民アンケート(令和元年)

②参加意向のある層の地域活動の担い手としての人材育成

市民アンケート調査では、まちづくりや計画づくりへ「参加したい」という回答が、どの年齢においても、2割台~3割台あり、「参加したくない」を上回っています。「わからない」は40-59歳で6割を超えています。また、地域活動に取り組むにあたって大切なこととして、「住民同士が困ったときに、今以上に助けあえる関係」が46.1%で最も多く、共助の意識が高いといえます。

こうした市民意識は、地域コミュニティの活性化には必要不可欠です。今後はこうした意識を持つ人を行動に結びつけるための取組を推進し、コミュニティを担う人材となるよう、育成することが求められています。

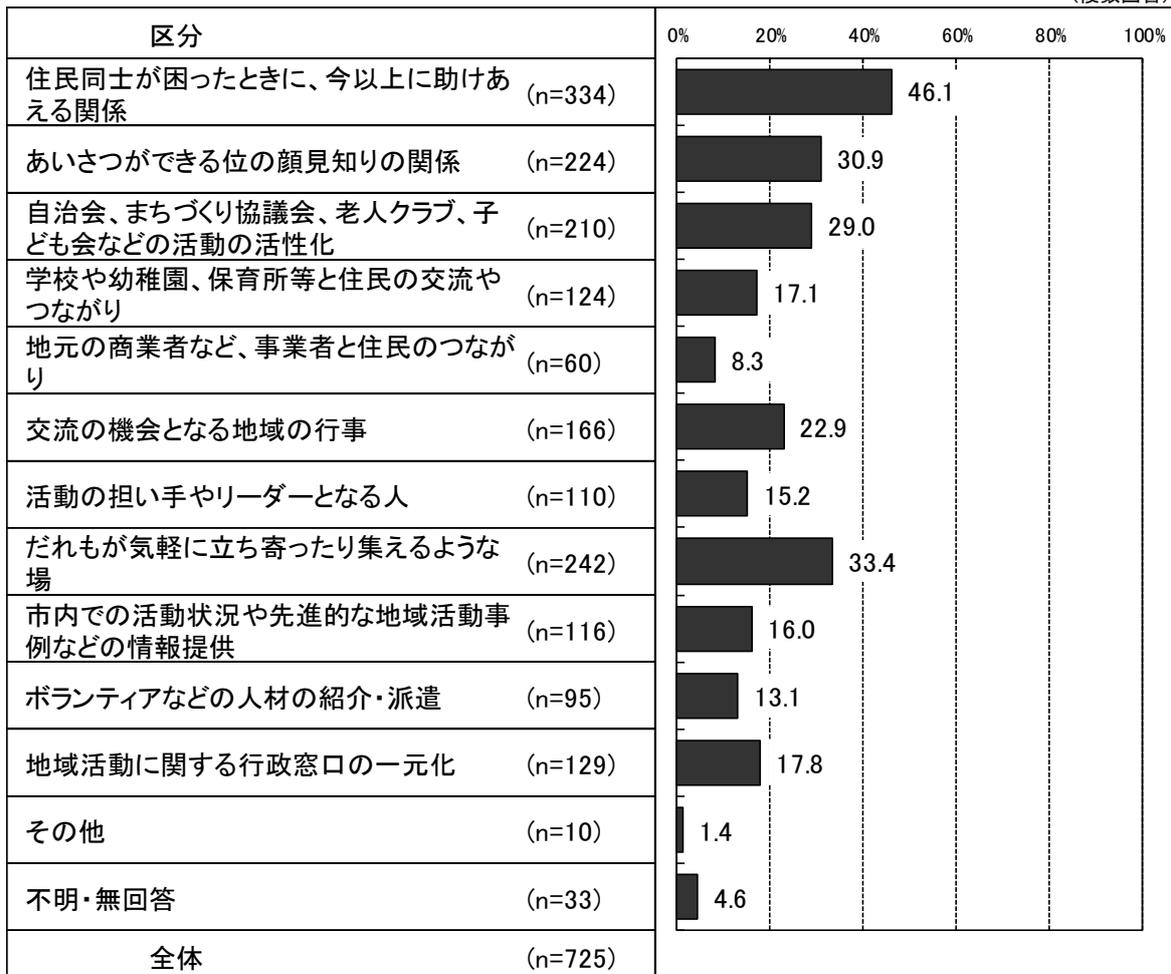
まちづくりや計画づくりへの参加意向



資料：市民アンケート(令和元年)

地域活動の活性化にとって大切なこと

(複数回答)



資料：市民アンケート(令和元年)

10. 健全な財政運営の実現に向けた取組

(1) 社会潮流

平成30年(2018年)4月に財務省が公表した「国及び地方の長期債務残高」によると、国の普通国債残高は平成10年度末の390兆円程度から平成30年度末(予算ベース)には915兆円程度と約2.3倍に増加しています。また、普通国債残高の対GDP比をみると、平成10年度末では56%でしたが、平成30年度末には156%と約2.8倍に増加しており、経済成長によるGDPの増加よりも国の借金である国債残高の累増が大きいことがわかります。

国及び地方の長期債務残高

(単位:兆円程度)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績見込>	平成30年度末 (2018年度末) <予算>
国	390	493	573 (568)	859 (815)	893 (837)	915 (860)
普通国債 残高	295	457	546 (541)	831 (786)	864 (808)	883 (828)
対GDP比	56%	88%	107% (106%)	154% (146%)	157% (147%)	156% (147%)
地方	163	198	197	197	195	192
対GDP比	31%	38%	39%	37%	35%	34%
国・地方 合計	553	692	770 (765)	1056 (1012)	1087 (1031)	1107 (1052)
対GDP比	105%	134%	151% (150%)	196% (188%)	198% (187%)	196% (187%)

(注)

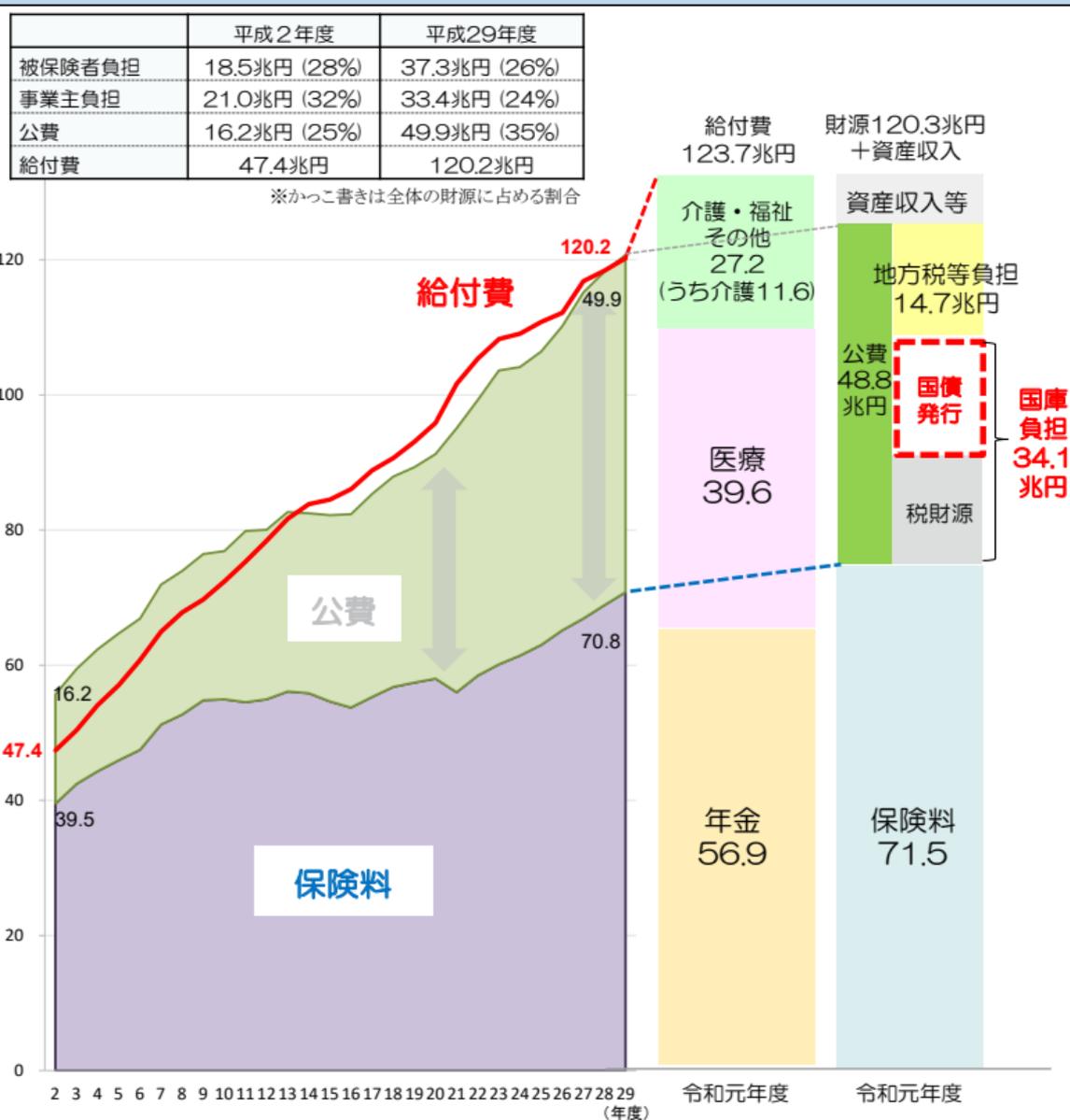
- GDPは、平成28年度までは実績値、平成29年度及び平成30年度は政府見通しによる。
- 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。25年度末:9.0兆円、26年度末:8.3兆円、27年度末:5.9兆円、28年度末:6.7兆円、29年度末:6.4兆円、30年度末:5.8兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(25年度末:5.2兆円、26年度末:4.9兆円、27年度末:4.6兆円、28年度末:4.4兆円、29年度末:4.1兆円、30年度末:3.9兆円)を普通国債残高に含めている。
- 平成28年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成29、30年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成30年度末で32兆円程度)である。
- 平成29年度以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。
- このほか、平成30年度末の財政投融资特別会計国債残高は94兆円程度。

資料:財政関係基礎データ(平成30年4月)

今後、人口減少と高齢化の進展は国の歳入と歳出の両面に影響します。生産年齢人口の減少は担税力の高い年齢層が減少することを意味する一方で、高齢化の進展により社会保障関係費が増加し続けるため、歳入の増加が期待できない中で、歳出の増加に対応する必要があります。

高齢者1人を支える現役世代の人数は、平成7年(1995年)では4.8人であったのに対し、平成27年(2015年)では2.3人となっています。(「高齢社会白書」)

我が国の社会保障制度は、社会保険方式を採りながら、高齢者医療・介護給付費の5割を公費で賄うなど、公費負担(税財源で賄われる負担)に相当程度依存しています。
 その結果、近年、高齢者医療・介護給付費の増に伴い、負担増は公費に集中しています。これを賄う財源を確保出来ていないため、給付と負担のバランス(社会保障制度の持続可能性)が損なわれ、将来世代に負担を先送りしています(=財政悪化の要因)。



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「平成29年度社会保障費用統計」、令和元年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)

資料: 財務省「日本の財政関係資料」

(2) 香芝市の現状・課題

①財政の状況（平成 29 年度決算）

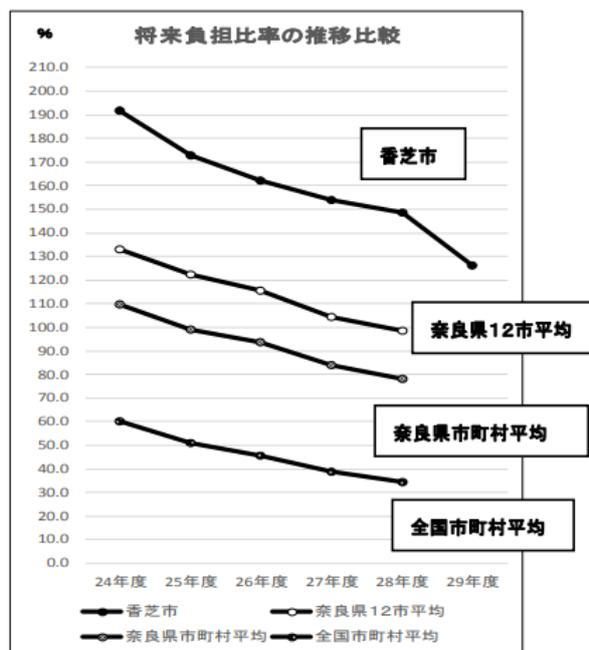
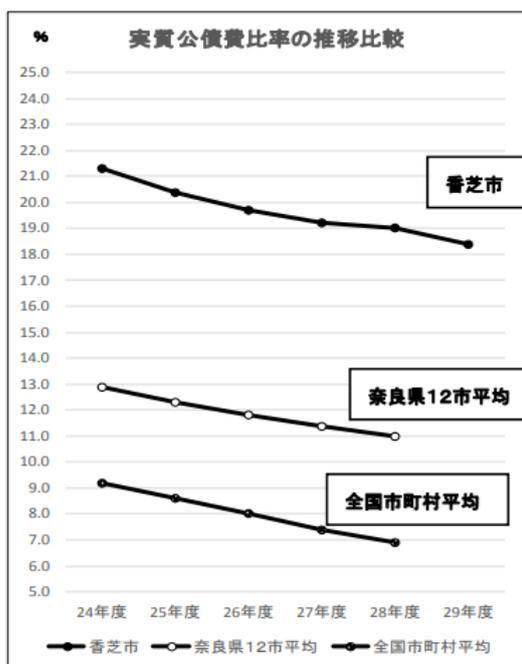
本市における財政の各健全化判断比率（4 指標）は、いずれも早期健全化計画、再生計画の対象になっておらず、経営の健全化が図られています。しかしながら、健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は依然として全国平均よりも極めて高い水準で推移しています。

財政健全化判断比率指標の推移

財政健全化判断比率指標の奈良県内及び全国市町村との比較推移

（単位：％）

区分 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質公債費比率(単年度)	20.2	19.6	19.2	18.9	18.8	17.4
実質公債費比率(3カ年平均)	21.3	20.4	19.7	19.2	19.0	18.4
奈良県12市平均 実質公債費比率(3カ年平均)	12.9	12.3	11.8	11.4	11.0	
全国市町村平均 実質公債費比率(3カ年平均)	9.2	8.6	8.0	7.4	6.9	
将来負担比率	191.6	172.9	162.1	153.9	148.6	126.0
奈良県12市平均 将来負担比率	133.2	122.1	115.3	104.4	98.4	
奈良県市町村平均 将来負担比率	109.5	99.1	93.7	84.1	78.3	
全国市町村平均 将来負担比率	60.0	51.0	45.8	38.9	34.5	

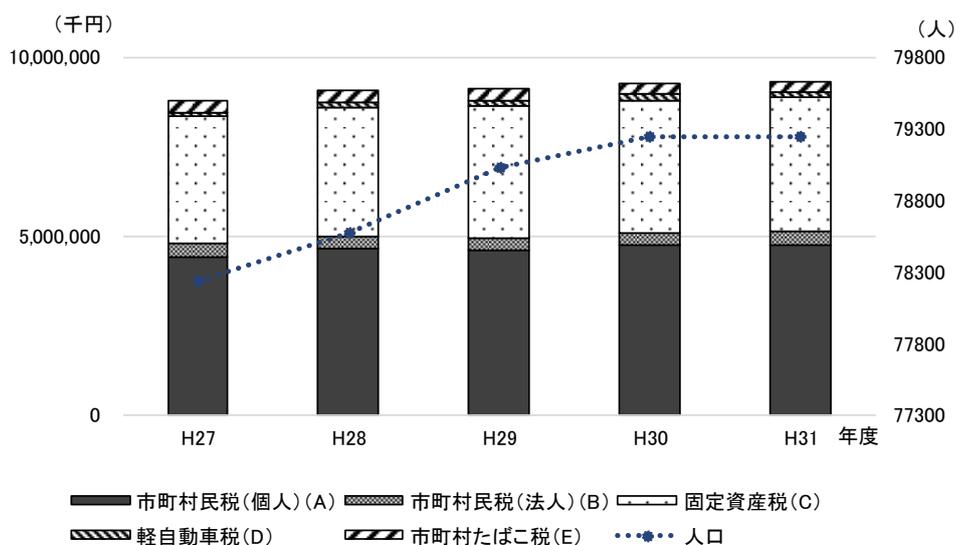


資料：香芝市財政健全化及び経営健全化に係る審査意見書（平成 29 年度）

このような中、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増加、ごみ処理施設の建替え、総合体育館・スポーツ公園の整備など、投資的経費の増加が見込まれていることに加え、引き続き、公共施設等の維持管理や更新に対応していかなければならないなど、歳出の増加傾向が続く見込みです。

今後の収支見通しにおいて、何も手立てを講じなければ、まちの持続的発展を果たしていくに当たり、財源不足が累積する厳しい財政状況となることが懸念されます。

歳入の推移



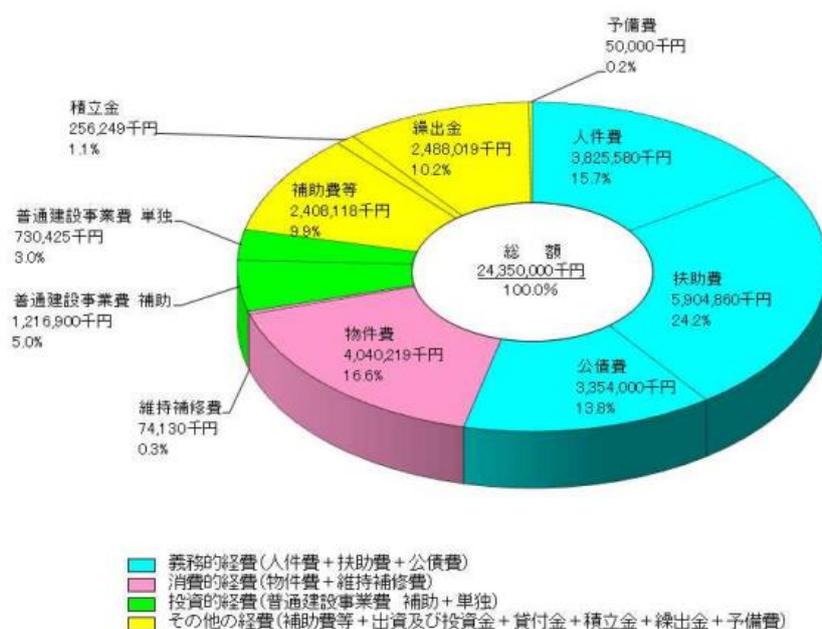
(単位:千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	H31
市 町 村 民 税	4,770,700	4,990,600	4,929,100	5,097,200	5,114,600
うち 個人(A)	4,428,500	4,626,300	4,601,600	4,721,600	4,745,600
うち 法人(B)	342,200	364,300	327,500	375,600	369,000
固 定 資 産 税 (C)	3,570,062	3,620,762	3,705,562	3,713,962	3,760,460
軽 自 動 車 税 (D)	119,300	134,100	136,400	152,300	158,600
市 町 村 た ば こ 税 (E)	330,000	330,000	335,000	300,000	300,000
市 税 合 計	8,790,062	9,075,462	9,106,062	9,263,462	9,333,660
年 度	H27	H28	H29	H30	H31
人 口	78,236	78,566	79,023	79,246	79,245

※前年度3月31日時点人口

資料:香芝市一般会計予算の概要

歳出の構成 (平成 31 年度予算)



資料:香芝市一般会計予算の概要

②成熟社会に対応した財政運営

平成 30 年度における「香芝市財政健全化及び経営健全化に係る審査意見書」によれば、成熟した社会において、限られた財源を必要度の高い政策に優先的に割り当てることが重要とされ、高齢化社会に対応したシステムの構築や子育て支援の拡大、さらに公共施設の老朽化対策など、新たな政策課題も発生しているとされています。

また、同意見書では、新たな政策課題へ対応として、大幅な歳入増が見込めない現状では、事業の組み替えや見直しなどを通じて、財源を捻出することが重要とされ、成熟社会に対応して、財政健全化のため「選択と集中」を柱とした財政運営を求めています。

財政健全化のため「選択と集中」を柱とした財政運営を推進するとともに、同意見書の見解は「大幅な歳入増が見込めない」ことが前提となっていますが、本市が住宅都市の特性に加え、「働く場」としての特性を強化し、産業振興をいっそう推進して歳入増を目指していきます。

<香芝市の人口の現状分析と課題整理>

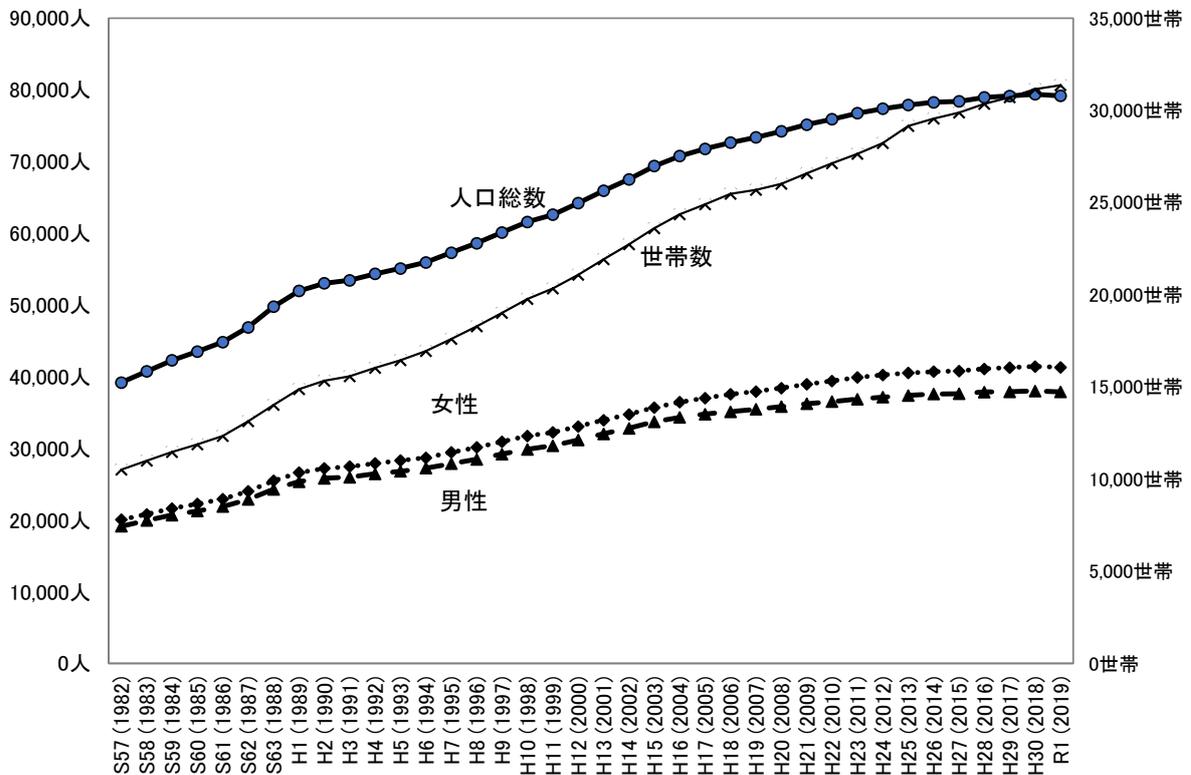
1. 人口についての現状分析

(1) 総人口・世帯数と年齢別人口の推移

① 総人口・世帯数の推移

本市では、これまで総人口は増加傾向で推移してきましたが、その増加傾向は緩やかになってきています。令和元年（2019年）9月では79,161人となり、前年の平成30年（2018年）9月の79,385人から若干、減少し、その後も下回る状況が続いています。さらに、令和元年（2019年）10月以降には、平成29年（2017年）の同じ月よりも下回っています。

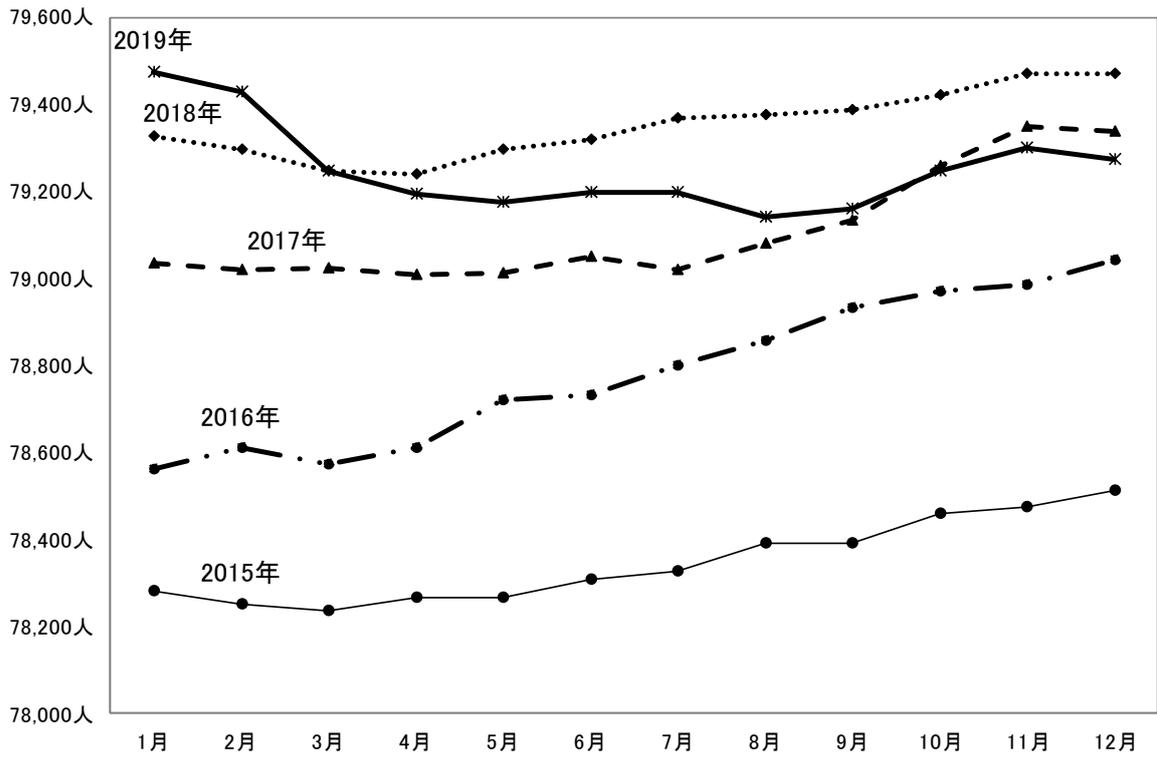
総人口・世帯数の推移



※各年9月末

資料：住民基本台帳

月別総人口の推移



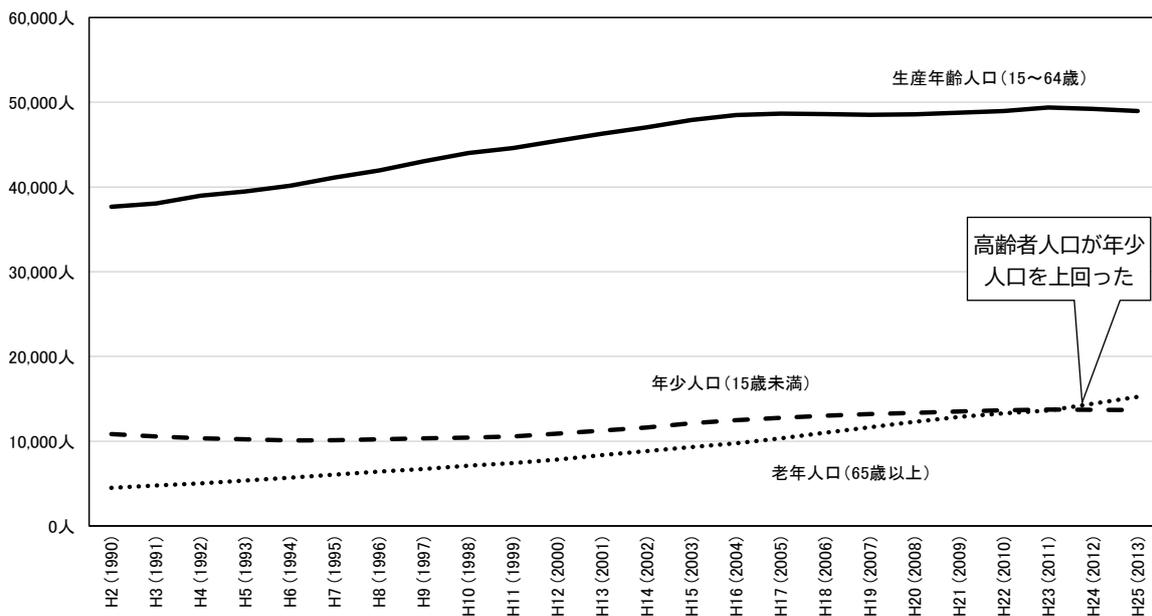
資料:住民基本台帳

②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口では、少子高齢化が進み、老年人口が増加傾向で推移し、年少人口は平成23年(2011年)をピークに減少に転じています。平成23年(2011年)までは年少人口は高齢者人口を上回っていましたが、平成24年(2012年)以降は、高齢者人口が年少人口を上回って推移しています。

平成15年(2003年)以降において、生産年齢人口は若干の増減を繰り返しながら、横ばい傾向で推移しています。

年齢3区分人口の推移

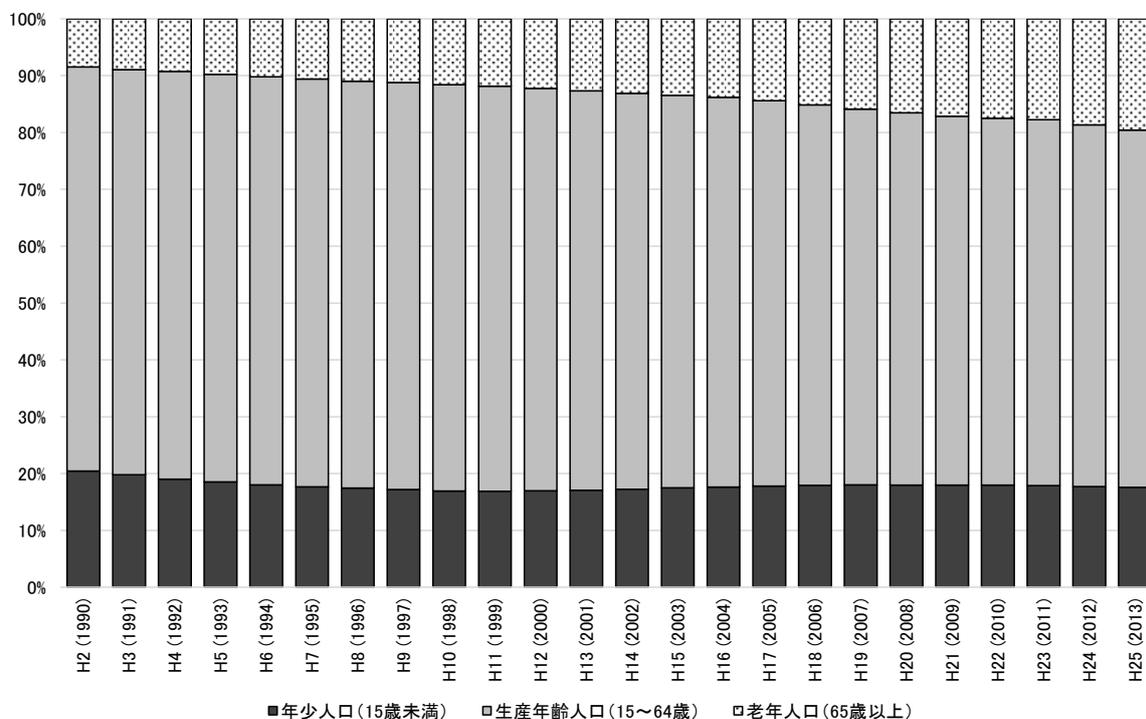


※各年9月末

資料:住民基本台帳

年齢3区分別人口比をみると、平成15年(2003年)から平成31年(2019年)まで、老年人口の割合が増加傾向で推移し、年少人口の割合は横ばいか若干の減少傾向で推移しています。生産年齢人口の割合は減少傾向で推移しています。

年齢3区分人口比の推移



※各年9月末

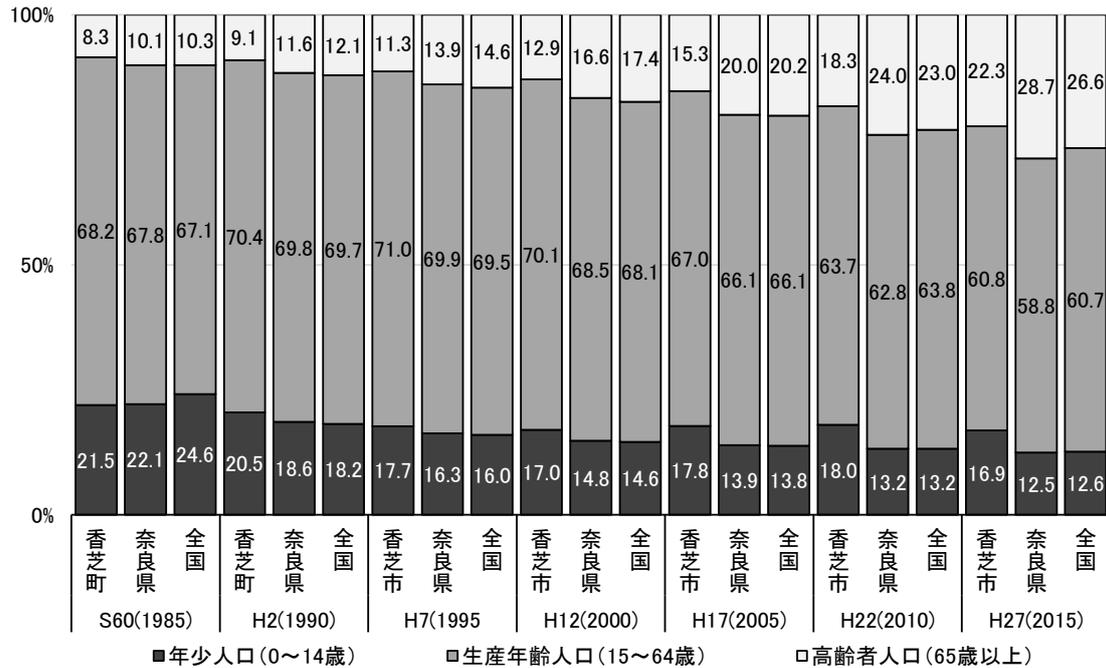
資料:住民基本台帳

③年齢3区分別人口比の国・県・他市との比較

年齢3区分別人口比をみると、本市の老年人口の割合は、全国・奈良県と比べ低く推移しています。年少人口の割合は、平成2年（1990年）以降、全国・奈良県より高く推移しています。特に平成17年（2005年）以降はそれ以前より差が大きくなっています。

生産年齢人口の割合は、昭和60年（1985年）以降、全国・奈良県よりおおむね高く推移しています。

年齢3区分人口比（国・県・香芝市）



※各年10月1日

資料：国勢調査

平成 27 年（2015 年）における年齢 3 区分別人口比を奈良県内の他市と比較すると、本市の老年人口の割合は他市と比べ最も低く、年少人口の割合は最も高くなっています。生産年齢人口の割合は、天理市、大和高田市に次いで高くなっています。

年齢 3 区分別人口比（他市・香芝市）

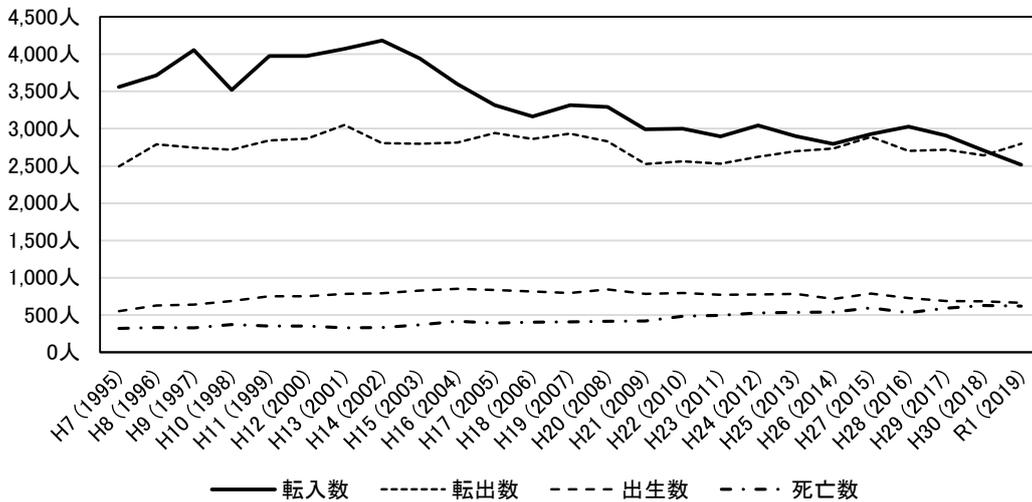
項目 市町村名	総 数 (人)	年少人口 (15歳未満)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		実 数 (人)	割 合 (%)	実 数 (人)	割 合 (%)	実 数 (人)	割 合 (%)
奈良市	360,310	42,796	12.0	212,572	59.4	102,416	28.6
大和高田市	64,817	6,880	10.6	39,702	61.4	18,097	28.0
大和郡山市	87,050	10,367	12.0	50,119	58.2	25,677	29.8
天理市	67,398	8,441	12.6	42,135	63.1	16,156	24.2
橿原市	124,111	16,143	13.1	74,614	60.7	32,188	26.2
桜井市	57,244	7,037	12.3	33,687	59.0	16,419	28.7
五條市	30,997	3,019	9.7	17,444	56.3	10,528	34.0
御所市	26,868	2,337	8.7	14,471	54.0	9,976	37.2
生駒市	118,233	17,360	14.8	69,444	59.3	30,293	25.9
香芝市	77,561	12,712	16.9	45,745	60.8	16,783	22.3
葛城市	36,635	5,568	15.2	21,308	58.3	9,699	26.5
宇陀市	31,105	2,997	9.6	16,718	53.8	11,386	36.6

資料：総務省「国勢調査」

④出生・死亡・転入・転出

平成 21 年（2009 年）から平成 30 年（2018 年）にかけて、転入数が転出数を上回って推移していますが、その差は年々おおむね縮小する傾向で推移しています。出生数は死亡数を上回って推移していますが、転入数・転出数の推移と同様に、その差は縮小する傾向にあります。

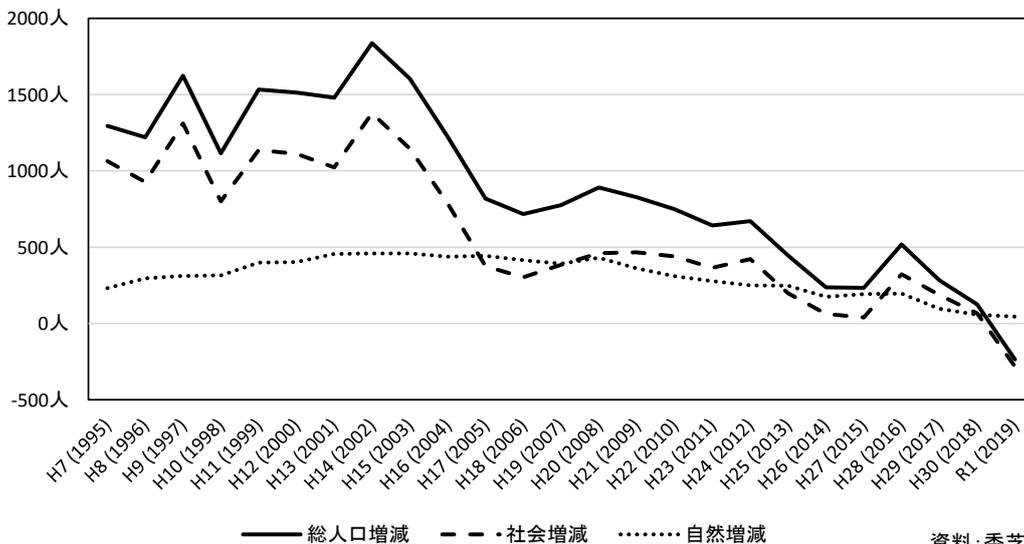
転入数・転出数・出生数・死亡数の推移



資料：香芝市市民課

総人口の増減は平成 24 年（2012 年）、平成 28 年（2016 年）以外は毎年前年度を下回っています。その推移は社会増減（転入 - 転出）とほぼ一致し、総人口の増減は社会増減が要因といえます。

総人口増減・自然増減*・社会増減**の推移



資料：香芝市市民課

*出生または死亡による人口の増減。少子高齢化が進行すると、死亡数が出生数を上回る自然減により人口が減少することになります。

**転入または転出による人口の増減。転入より転出が少ない状態を社会増、転出より転入が少ない状態を社会減といいます。また、転入から転出を引いた値を「純移動」と呼びます。

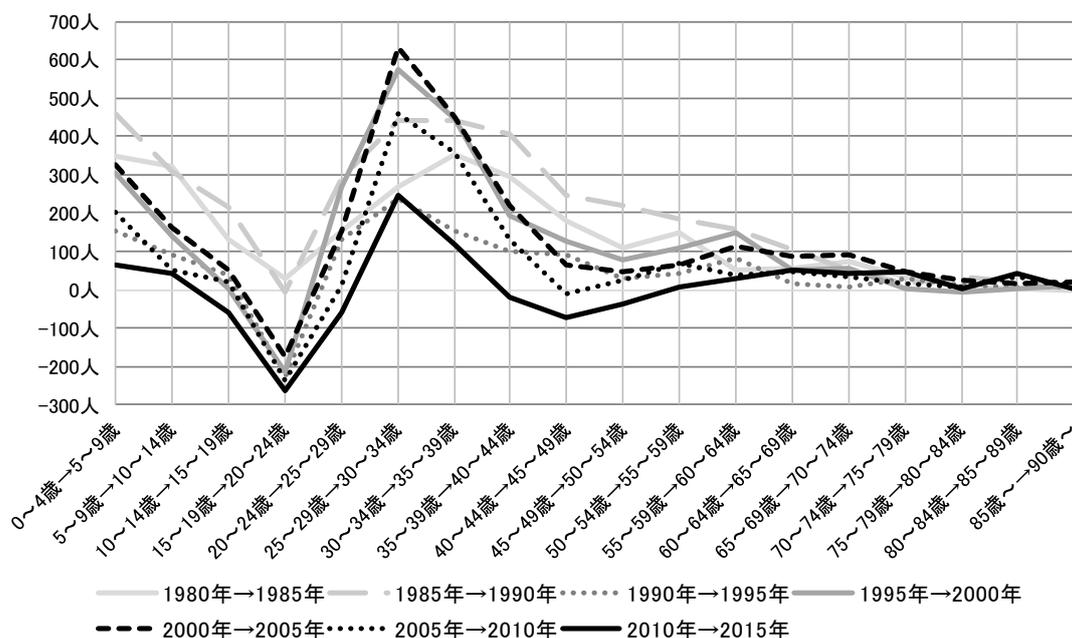
(2) 人口移動の動向

① 純移動

純移動（転入 - 転出）を年代別にみると、男性、女性ともに、進学や就職のため、10歳代から20歳代前半にかけて転出超過となっています。一方、20歳代後半から30歳代前半にかけて転入超過が大きくなっていて、子育て世代が本市に流入していることがうかがえます。

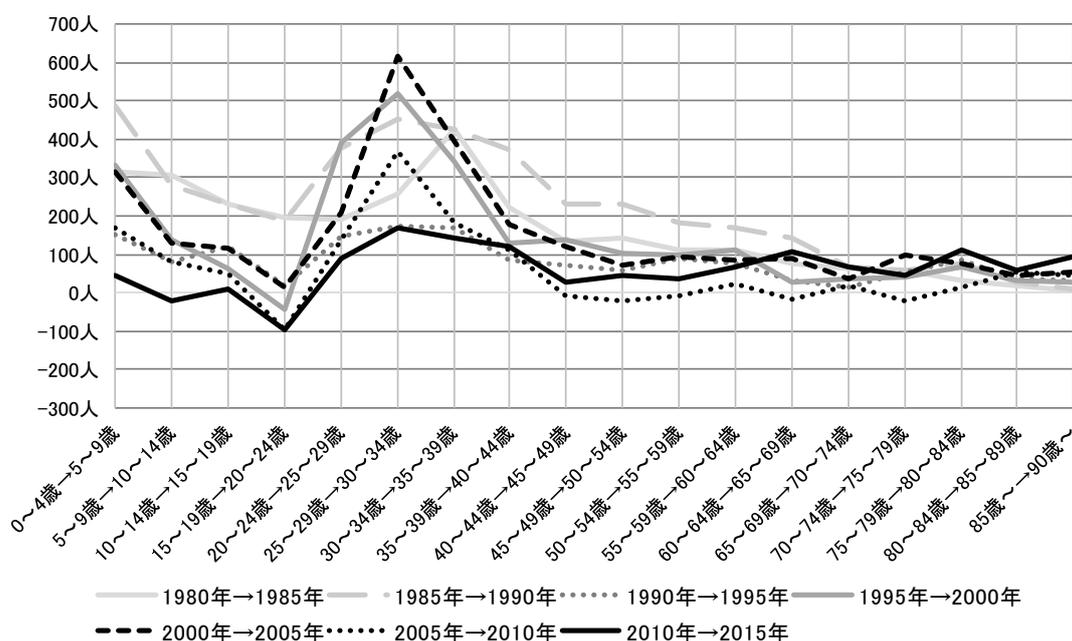
1980年から2015年の推移をみると、近年になるにつれて、10歳代から20歳代前半での転出超過幅は大きくなり、20歳代後半から30歳代前半での転入超過幅は小さくなる傾向があります。

年齢別純移動の推移（男性）



資料：国勢調査

年齢別純移動の推移（女性）



資料：国勢調査

②転入元・転出先

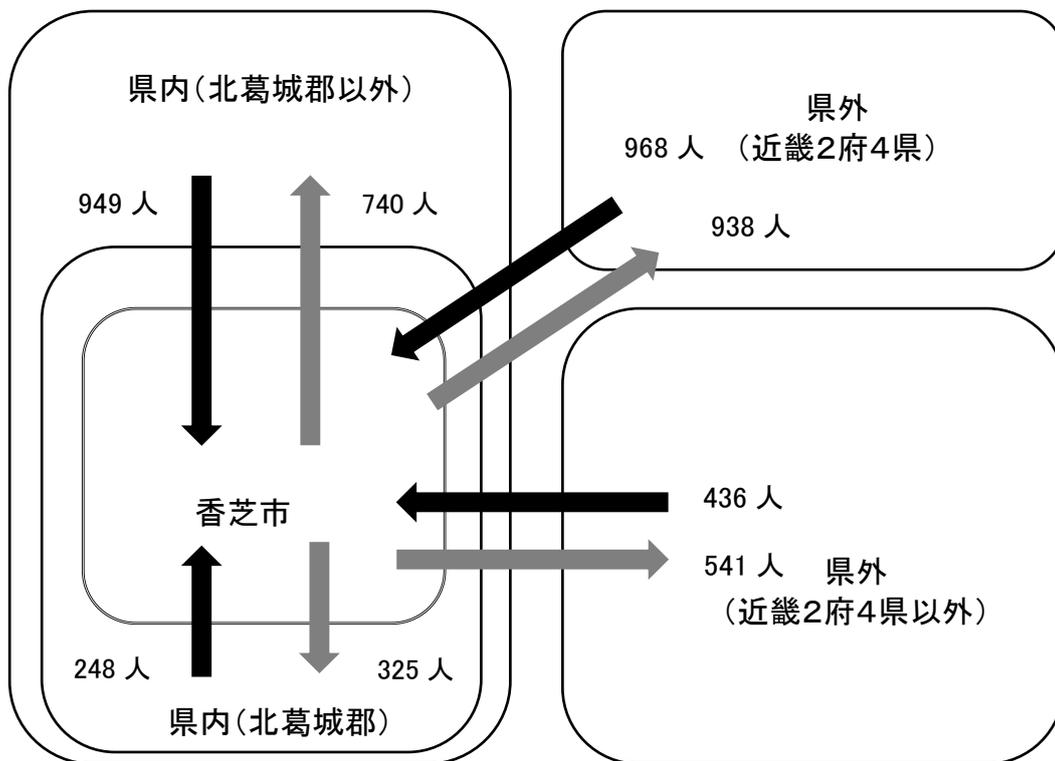
平成30年(2018年)において、本市全体では転入が転出を上回っています。

県内から本市への転入は1,197人、県外からは1,404人となっています。県内からの転入のうち、大和高田市、葛城市、北葛城郡の転入者数が約半数を占めています。県外からの転入のうち、大阪府(740人)、兵庫県(94人)、京都府(76人)の転入者数が6割半ばを占めています。

本市から県内への転出は1,065人、県外へは1,479人となっています。

近隣自治体についてみると、大和高田市からの転入超過が多く、北葛城郡への転出超過が多くなっています。また、県外についてみると、東京圏の1都3県への転出超過が多くなっています。

自治体間における人口移動(平成30年)



(人)

	転入数(a)	転出数(b)	純移動数(a-b)
県内	1,197	1,065	132
近隣自治体	552	570	▲18
大和高田市	204	127	77
葛城市	100	118	▲18
北葛城郡	248	325	▲77
その他	645	495	150
県外	1,404	1,479	▲75
近畿2府4県	968	938	30
1都3県	134	237	▲103
その他	302	304	▲2
合計	2,601	2,544	57

北葛城郡: 上牧町・王寺町・広陵町・河合町

近畿2府4県: 京都府・大阪府・三重県・滋賀県・兵庫県・和歌山県

1都3県: 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

資料: 住民基本台帳人口移動報告

(3) 出生の動向

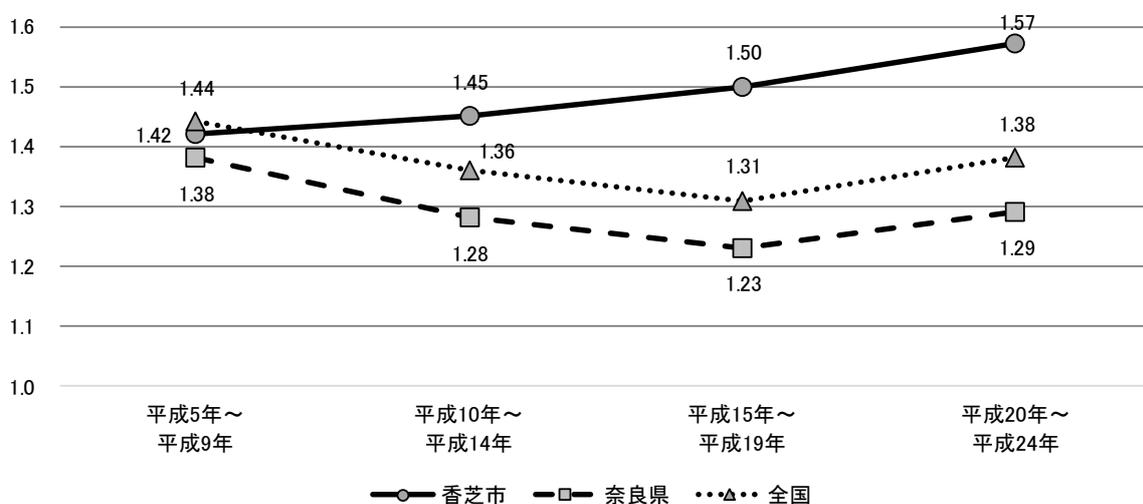
①合計特殊出生率

平成5年(1993年)～平成9年(1997年)以降の本市の合計特殊出生率は、全国・奈良県が低下している期間も増加傾向で推移し、平成20年(2008年)～平成24年(2012年)で1.57となっています。

年齢別の合計特殊出生率の推移では、近年の晩婚化の傾向が見られ、20歳代の合計特殊出生率が低下、30歳代の合計特殊出生率が上昇しています。

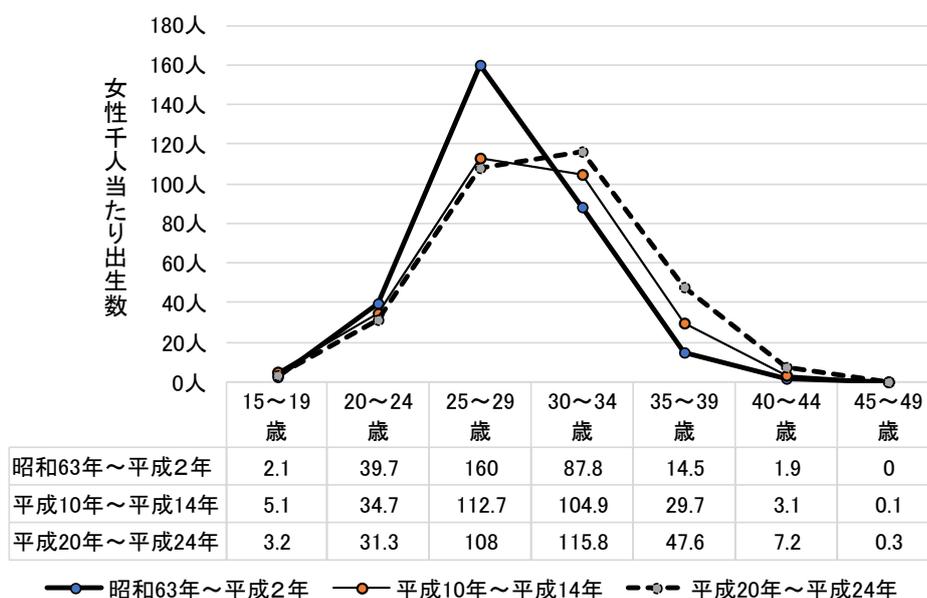
年齢別の合計特殊出生率を国・県と比較すると、20歳代後半から30歳代前半の合計特殊出生率が高くなっています。

合計特殊出生率の推移



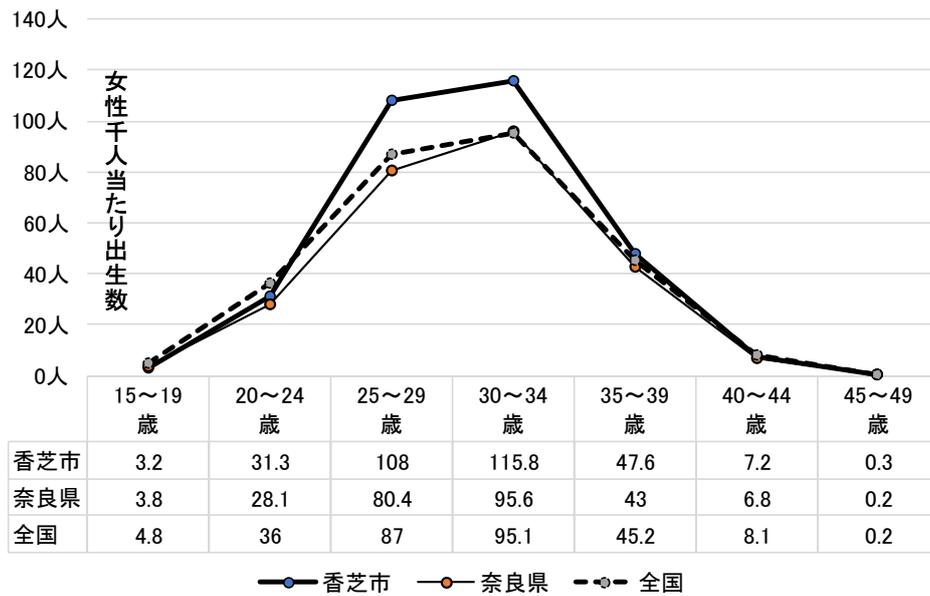
資料:人口動態保健所・市町村別統計

年齢別合計特殊出生率の推移



資料:人口動態保健所・市町村別統計

年齢別合計特殊出生率の比較（平成 20 年～平成 24 年）



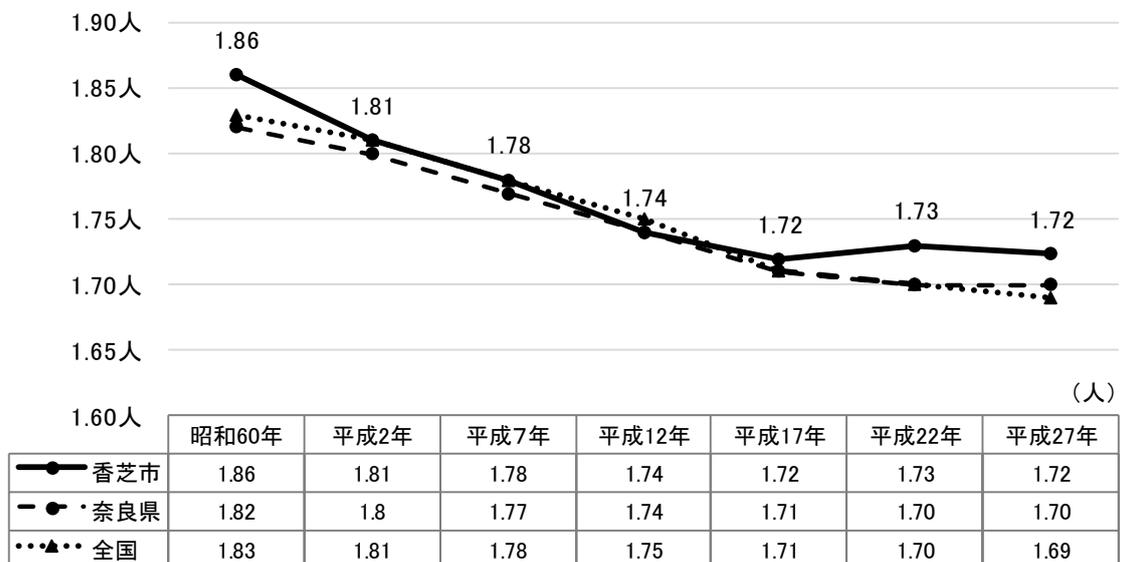
資料：人口動態保健所・市町村別統計

②世帯と子ども数

18 歳未満の子どもがいる世帯 1 世帯当たり子ども数の平均をみると、昭和 60 年（1985 年）から平成 17 年（2005 年）まで減少傾向で推移していましたが、平成 22 年（2010 年）、平成 27 年（2015 年）にかけて横ばい傾向で推移しています。

全国・奈良県と比較すると、平成 2 年（1990 年）から平成 17 年（2005 年）までは同水準で推移していましたが、平成 22 年（2010 年）、平成 27 年（2015 年）は多くなっています。

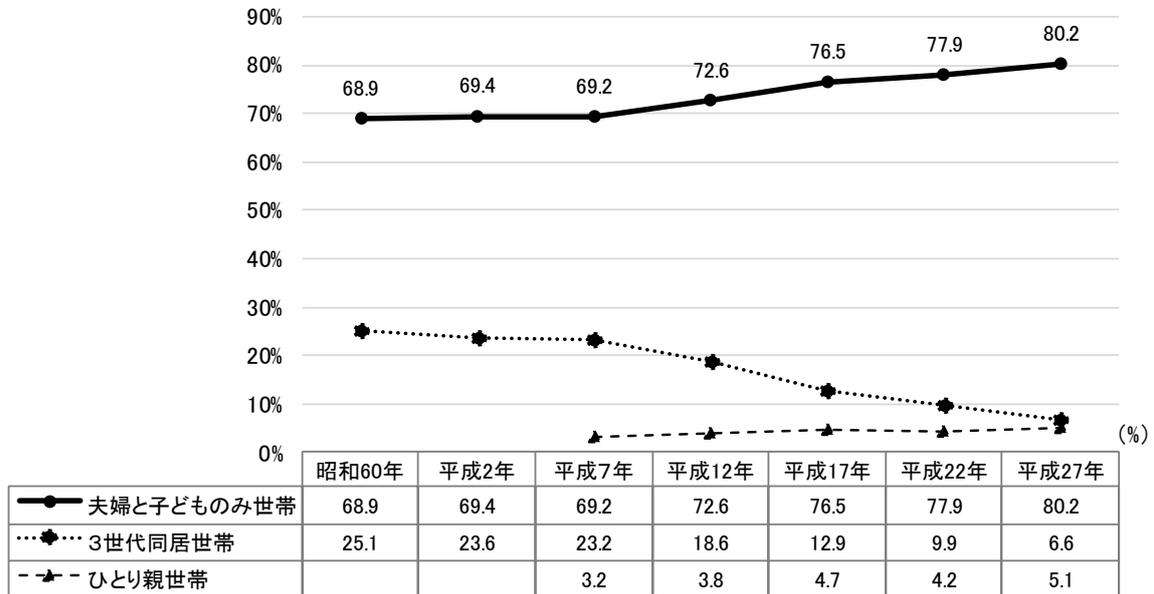
18 歳未満の子どもがいる世帯 1 世帯当たりの 18 歳未満子ども数の平均（国・県・香芝市）



資料：国勢調査

18歳未満の子どものいる世帯総数における類型別構成比率をみると、平成7年（1995年）以降、夫婦と子どものみ世帯、ひとり親世帯の割合が増加し、3世代同居世帯の割合が低下しています。

18歳未満の子どものいる世帯総数に占める類型別世帯数比率



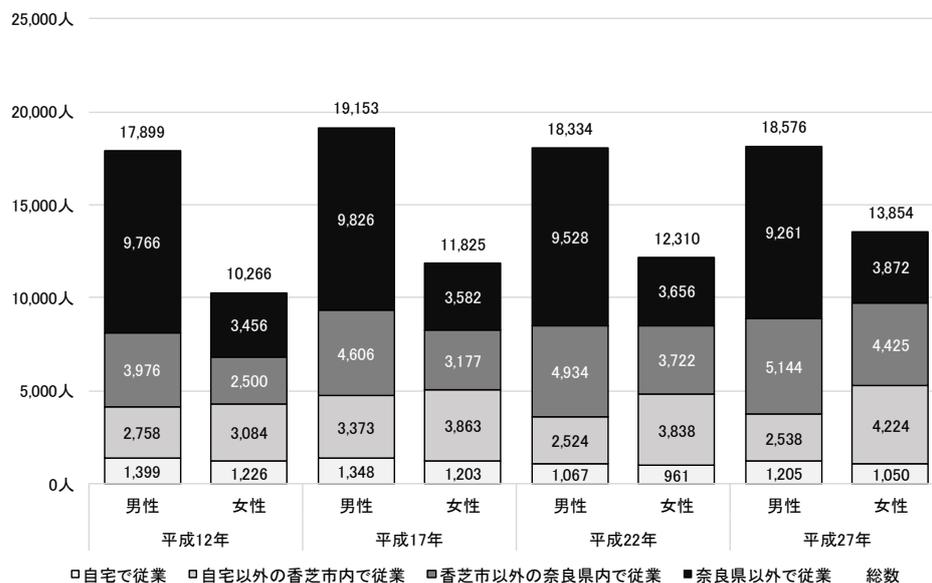
資料：国勢調査

（４）就業に関わる人口の現状

①就業者数と従業地

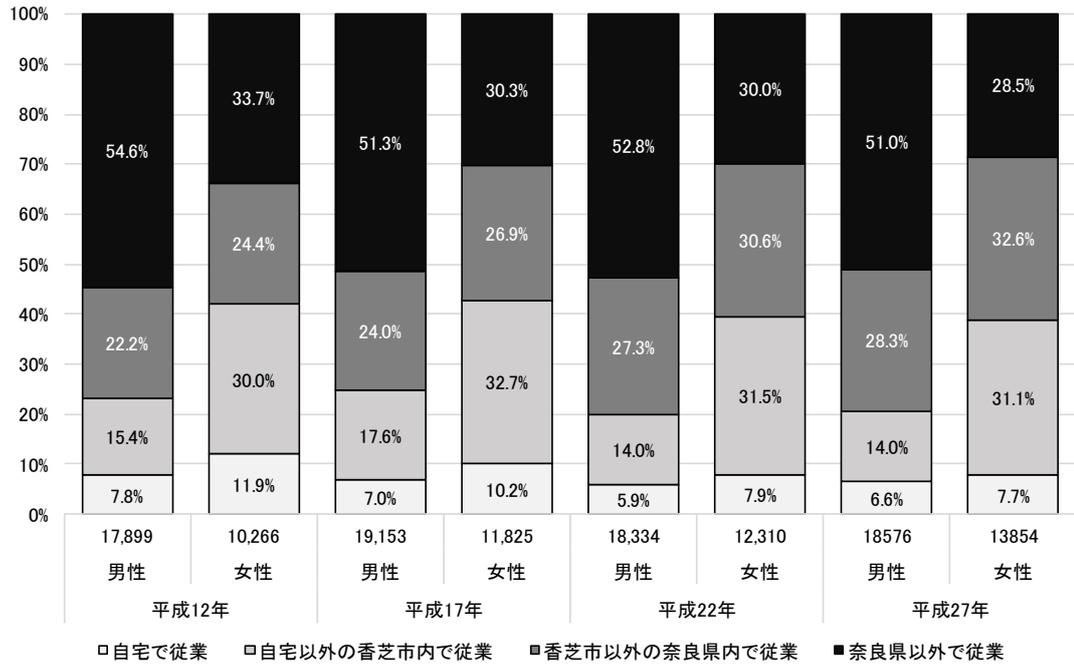
就業者数の従業地の推移をみると、男性ではどの期間も変わらず7割～8割程度が市外で就業しています。女性は5割～6割程度が市外で就業しています。就業者数の伸び率は、女性が男性を大きく上回り、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）にかけて男性は1.3%、女性は12.5%の伸び率となっています。

就業者数と従業地の推移（15歳以上）



資料：国勢調査

従業地別の就業者率の推移



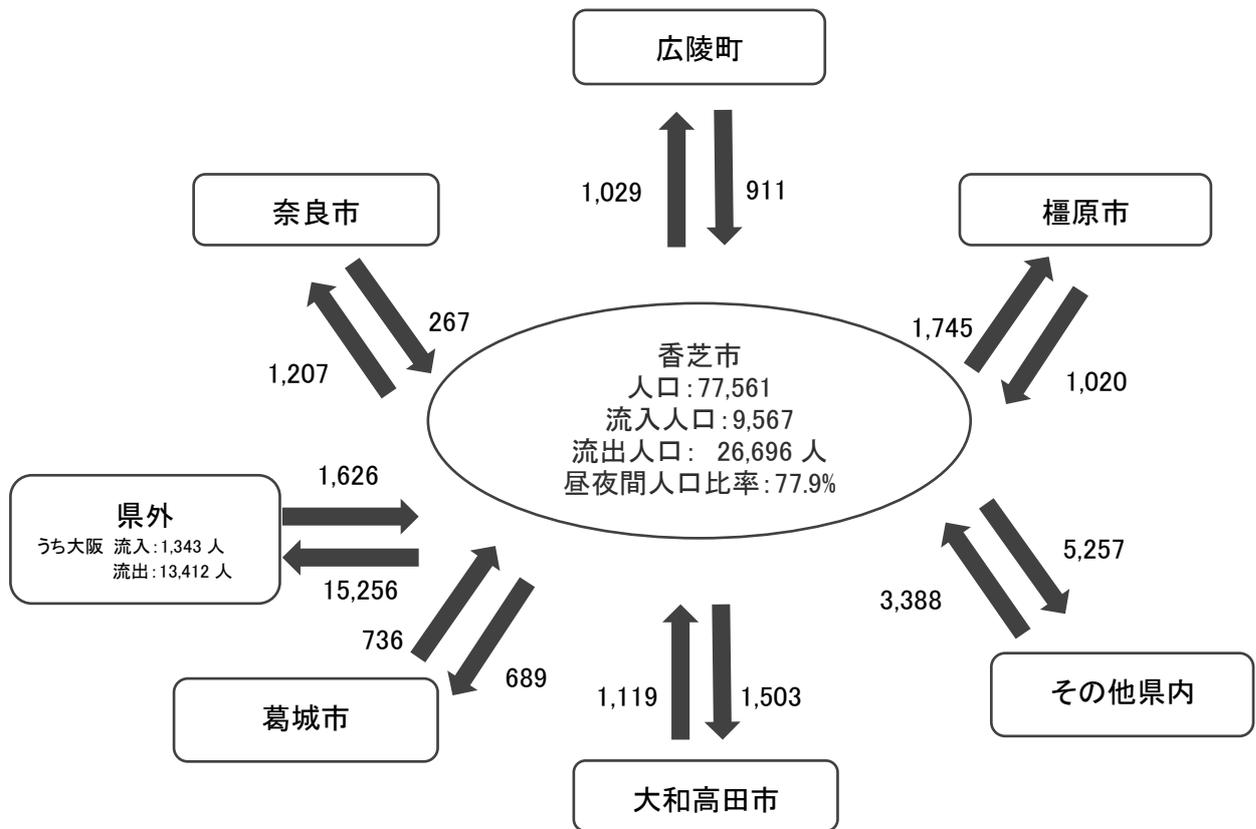
資料：国勢調査

②流出・流入人口

本市における昼夜間人口比率※は従業・通学による流入人口が流出人口より下回っています。平成22年(2010年)の80.8%から平成27年(2015年)には77.9%とさらに低下しています。

地域別にみると、流出人口の約6割は県外となっており、そのうち大阪府、兵庫県、京都府への流出が多くなっています。県内では橿原市、奈良市、大和高田市への流出が多くなっています。

近隣自治体間における人口の流出入(15歳以上従業・通学者数、平成27年(2015年))



※従業・通学市区町村「不詳・外国」及び従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

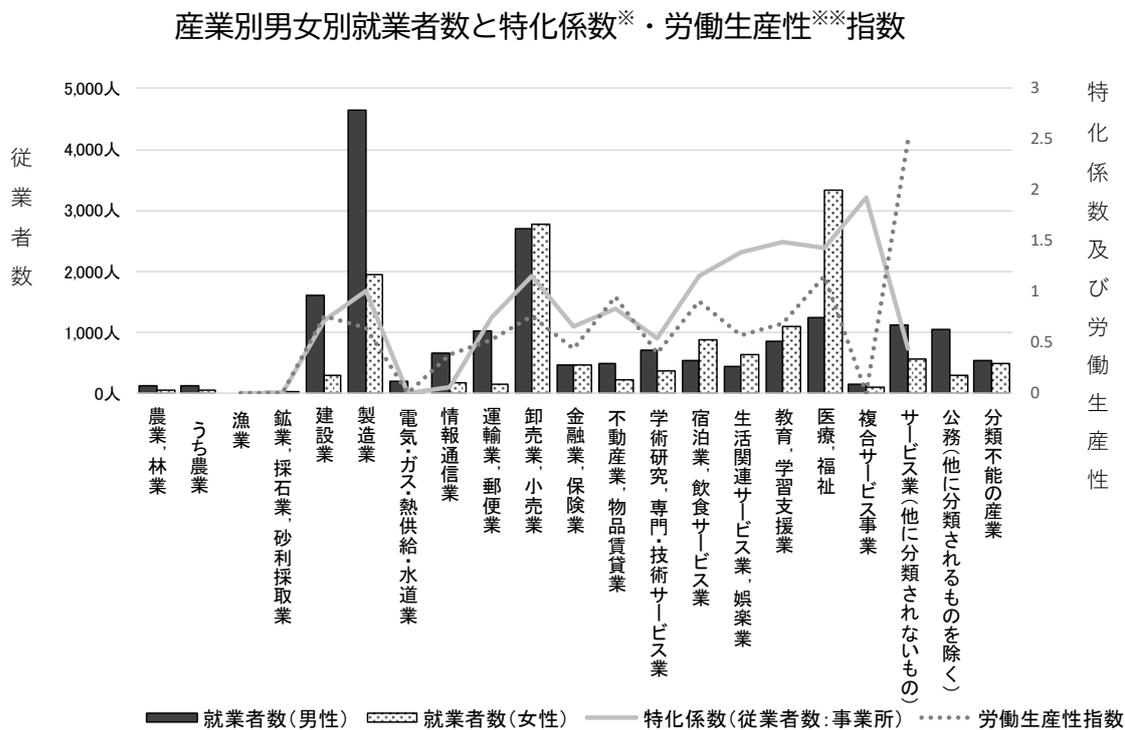
資料:国勢調査

※昼夜間人口比率は15歳未満人口を含み、従業・通学地(市町村)不詳を含んで算出された値です。上の図は15歳以上の従業・通学者数の集計であり、流入人口・流出人口には、従業・通学地(市町村)不詳を含んでいません。そのため、上図の流出入人口を用いて昼夜間人口を算出すると、図中の昼夜間人口とはずれが生じます。

③産業

産業別男女別に従業者数をみると、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」、そして男女ともに「卸売業、小売業」が多くなっています。全国と比較した指標である特化係数、労働生産指数がともに高いのは「医療、福祉」、ともに低いのは「情報通信業」となっています。

つまり、本市において、「医療、福祉」でさらに就労者数を増やせば、生産効率がよいサービスが提供でき、効率よく地域経済の活性化につなげることができます。一方、「情報通信業」は労働生産性の改善の余地が大きく、ICT技術の急速な発展の成果を受けやすい業種であり、国がめざす Society5.0 の実現とも方向性が一致するため、本業種の支援をすることにより地域経済の活性化につなげることができます。



資料: 就業者数は国勢調査。特化係数・労働生産性指数は経済センサスー活動調査

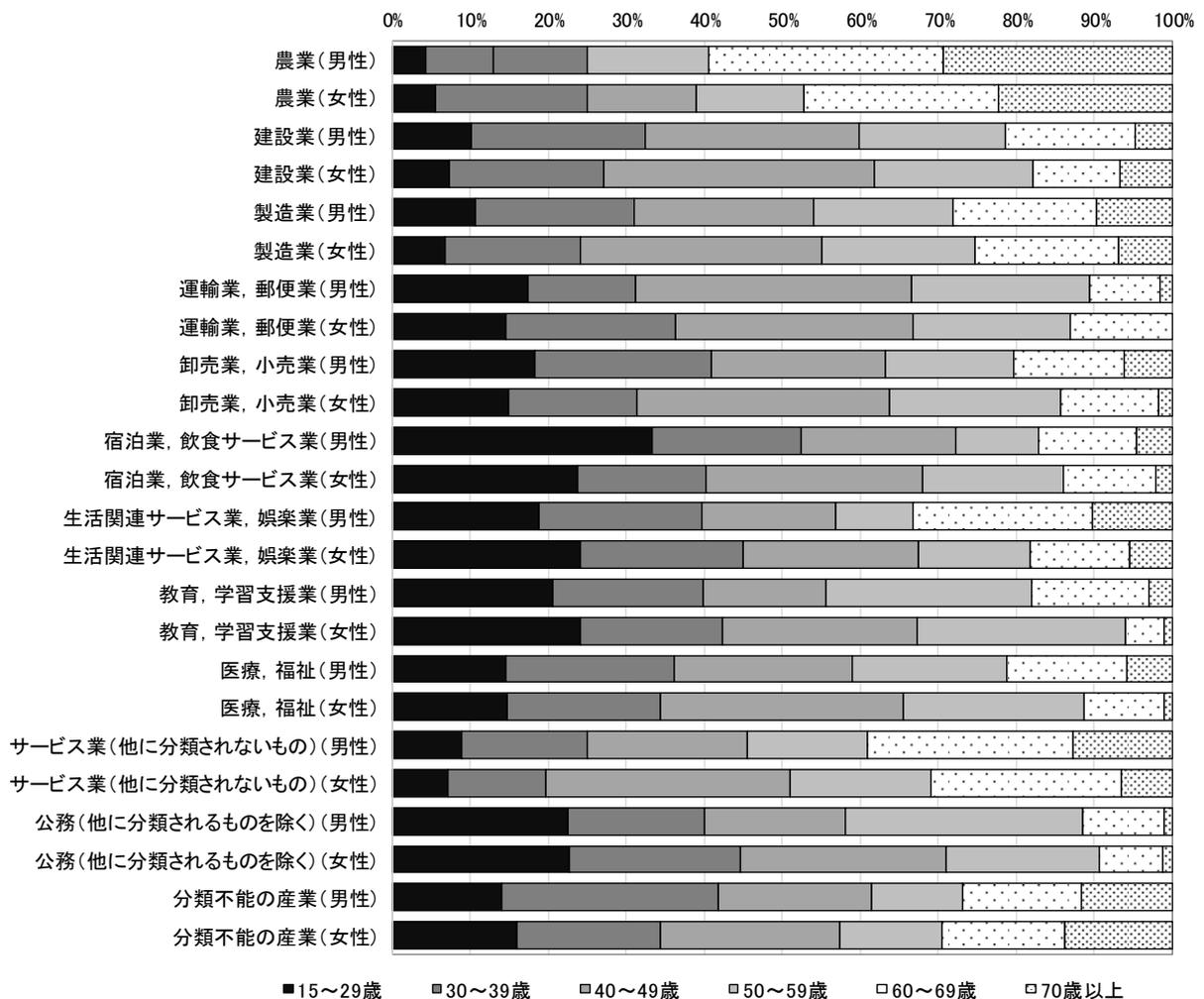
※特化係数は、域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされます。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値です。

※※労働生産性は付加価値額÷従業者数で算出しています。

産業別に男女別年齢別就業者比率をみると、本市から転出の多い10歳代、20歳代をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が男女ともに多くなっています。

また、女性が子育てが落ちつき再就職する40歳代をみると、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が多くなっています。

産業別にみた男女別年齢別就業者比率



資料：国勢調査（平成27年）

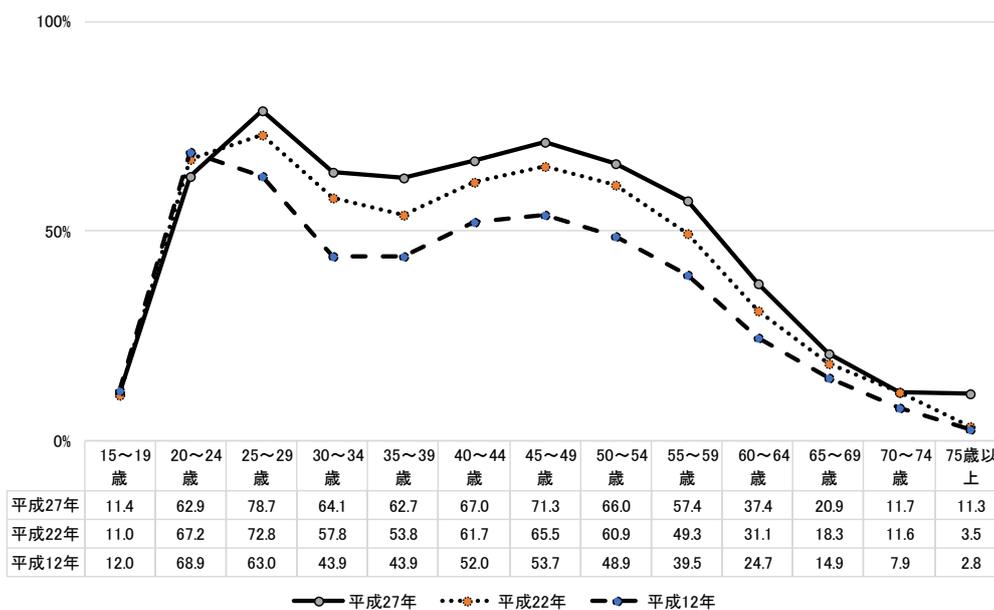
④女性の労働力率

女性の労働力率は全国と同様、20歳代から30歳代にかけての子育て世代で離職し、40歳代から再び就業するというM字カーブを描いています。

平成12年（2000年）と平成27年（2015年）を比較すると、20歳代後半からはすべての年代で労働力率が上昇しており、女性の就労者が増加していることがうかがえます。

労働力率が上昇している背景の1つとして、国のM字カーブ解消に向けた取組による成果が表れてきているのではないかと考えられます。

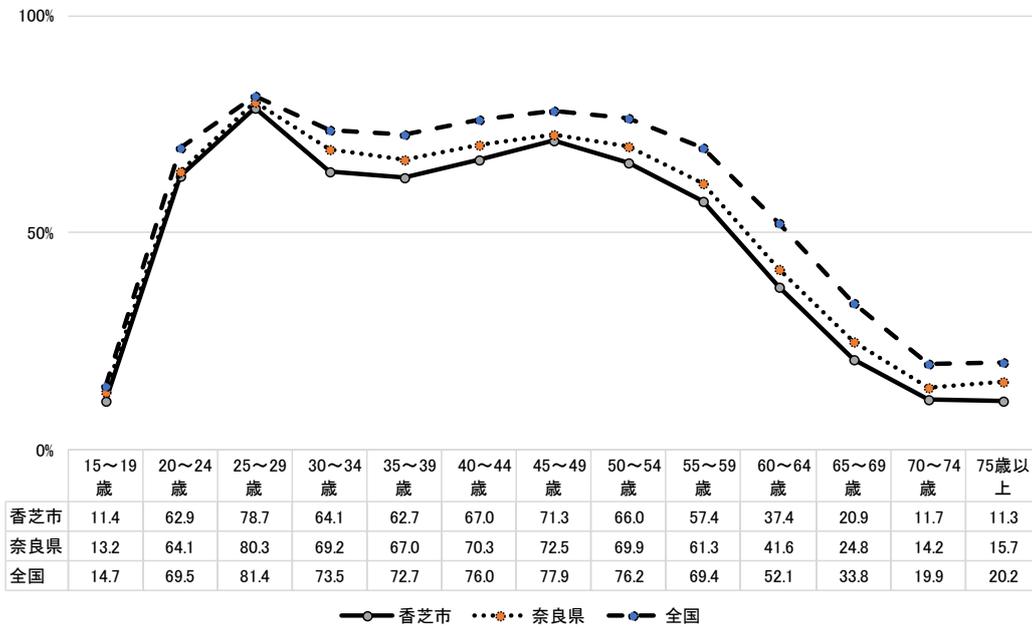
女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

本市の女性の労働力率は、上昇傾向で推移しているものの、全国・奈良県と比較すると、どの世代についても本市は全国・奈良県より低い水準となっており、今後増える余地があることがうかがえます。

女性の労働力率の比較（全国・奈良県・香芝市、平成 27 年）



資料：国勢調査